

日本財団パラスポーツサポートセンター

# パラリンピック研究会

---

## 紀要 第25号

February 2026

# パラリンピック研究会 紀要

## 第25号

目 次

2026年2月

### 研究論文

用具の高度化と技術進歩ーパラリンピックへ与える影響ー……	小 倉 和 夫 1 永 松 陽 明 (英文要旨) 11
パラアスリートの描かれ方が受け手の共感・関心・行動に及ぼす影響 ……	遠 藤 華 英 13 (英文要旨) 27
パラリンピックおよびパラスポーツへの意識・態度に障がいの 有無および居住地が与える影響……	中 村 真 博 29 (英文要旨) 46
トランプ政治と LA2028オリンピック・パラリンピック競技大会 ……	昇 亜 美 子 47 (英文要旨) 71
国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の 変容とその課題……	永 松 陽 明 73 (英文要旨) 88
日韓におけるパラスポーツ政策の比較……	明 世 熙 89 (英文要旨) 98

### 報告

フェスピック大会からアジアパラ競技大会へ ～アジア地域のパラスポーツの変遷と意義～……	安 岡 由 恵 99 (英文要旨) 128
日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会・ 日本福祉大学パラスポーツ研究所共催シンポジウム……	129

執筆者	166
-----	-----

# Journal of Paralympic Research Group

## Vol.25

February 2026

### Contents

#### Research Articles

Technological Advancement of Assistive Equipment and Its Impact on the Paralympic Games .....	OGOURA Kazuo and NAGAMATSU Akira	1
	(English Summary)	11
The Effects of Narrative Framing of Para-Athletes on Audience Empathy, Interest, and Behavioral Responses .....	ENDO Hanae	13
	(English Summary)	27
The Influence of Disability Status and Place of Residence on Attitudes Toward the Paralympic Games .....	NAKAMURA Masahiro	29
	(English Summary)	46
Trump Politics and the Los Angeles 2028 Olympic and Paralympic Games .....	NOBORI Amiko	47
	(English Summary)	71
Transformations and Challenges of Paralympic and Parasport Education in National Teacher-Training Universities .....	NAGAMATSU Akira	73
	(English Summary)	88
A Comparative Study of Parasport Policies in Japan and South Korea .....	MYOUNG Sehee	89
	(English Summary)	98

#### Report

The Journey from FESPIC Games to the Asian Para Games: Development and Impact of Para Sports in Asia .....	YASUOKA Naoe	99
	(English Summary)	128
Symposium co-hosted by the the Paralympic Research Group of the Nippon Foundation Para Sports Support Center and the Nihon Fukushi University Research Institute for Parasports .....		129

Authors .....		166
---------------	--	-----

# 用具の高度化と技術進歩 —パラリンピックへ与える影響—

小倉和夫

永松陽明

パラリンピックを中心とする高度の障害者スポーツ大会では、競技用車いすや義足などの用具をめぐる技術進歩によって（用具を使用する選手の技術とあいまって）競技能力が向上した結果、これらの用具は、障害による身体能力の欠損を補完する意味を越えて競技能力の向上につながり、その結果、身体の運動能力とは何かといった問題や、「身体障害」という概念如何の問題などを生起している。

以下、用具の高度化とその影響（特に競技成績における格差の拡大）がパラリンピックにもたらしている問題について、初歩的検討を行ってみたい。なお、用具の高度化がもたらす社会的影響や身体概念の変化の可能性などについては日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会紀要第19号で取り上げたので、ここでは主として競技成績への影響と、用具の高度化が運動能力の概念に及ぼす影響を中心に論評することとしたい。

## 1. 競技成績への影響

競技成績への用具の影響をみる一助として、同じ種目について、健常者の競技成績と障害者の成績の年代別変化をみてみた。

まず、陸上男子100メートル競走において、健常者の優勝記録（オリンピック記録）と障害者の優勝記録（パラリンピック記録）を比較すると、図1のようになる。この図のT42は片大腿切断の選手、T44は片下腿切断の選手を対象とし、いずれも義足を使用して走跳競技に出場するクラスである。東京2020大会以降に大幅なクラシフィケーションの変更が行われ、T62からT64が主たるクラスとなった。具体的にはT62は両下腿切断の選手、T63は片大腿切断の選手、T64は片下腿切断の選手を対象とし、それぞれ両脚または片脚に義足を装着して出場するクラスである。また、パリ2024大会の「T63, T42」「T62, T64」は両方をまとめたクラシフィケーションで実施されているという

意味である。以上のようにクラシフィケーションには変遷があるが、T42とT63、T44とT64は概ね同じ種目と判断できよう。

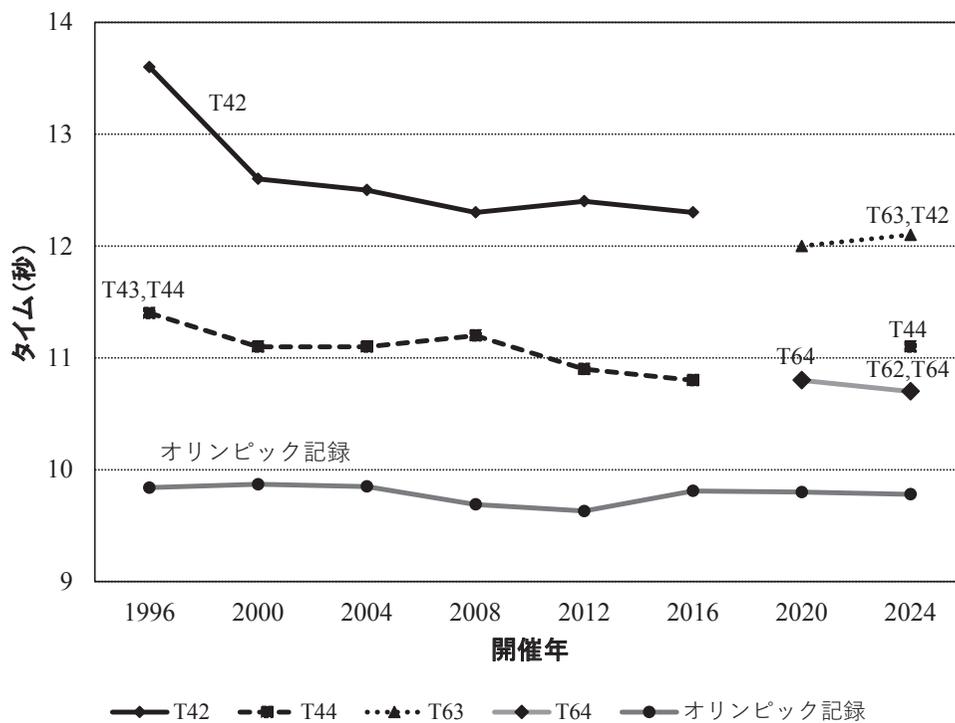


図 1 オリンピック・パラリンピックにおける陸上男子100mベスト記録の推移  
 (上の図で折れ線が繋がっていないところは、クラシフィケーションの変更のため)

同様な比較を、陸上男子200メートル競走について行くと、以下の図2のようになる。

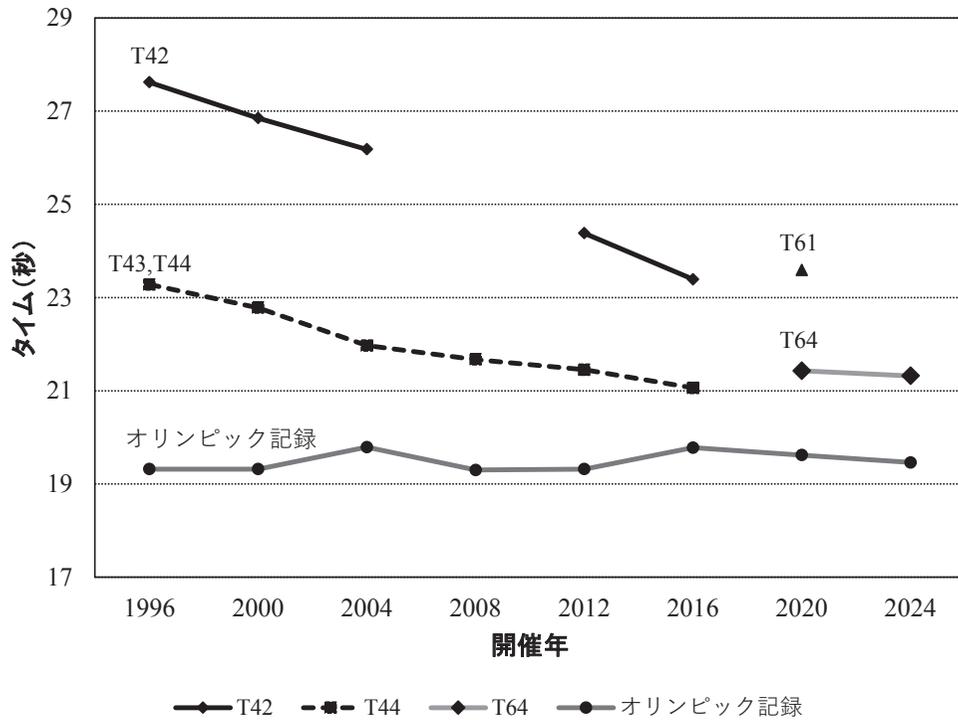


図2 オリンピック・パラリンピックにおける陸上男子200mベスト記録の推移  
(折れ線が繋がっていないところは、図1と同じ理由による)

100メートル競技，200メートル競技，いずれの場合でも，数十年の間の記録の向上ぶりは，健常者の場合は数%ポイントに過ぎないのに反して，障害者の記録は著しく向上している。その結果，障害者と健常者の記録の格差が縮まると同時に，障害の 카테고리や程度の違い（いわゆるクラス別の違い）も大幅に縮小している。こうした傾向は，400メートル競技においては，図3の如く，さらに顕著にみられる。

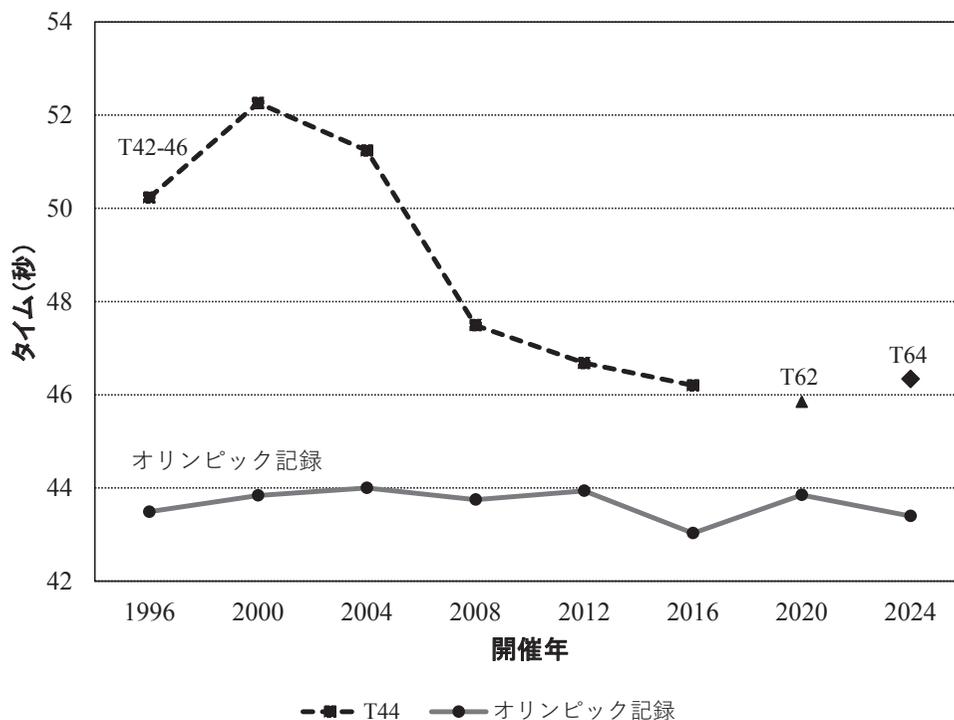


図3 オリンピック・パラリンピックにおける陸上男子400mベスト記録の推移  
(折れ線が繋がっていないのは、図1、図2と同様の理由による)

また、走り幅跳びについて、オリンピック優勝記録とパラリンピック優勝記録を比較すると、図4のようになる。この図で新しく出てきたクラスとして、F42とF44がある。F42は片大腿切断など重度の下肢障がいを持つ選手を対象としたクラスで、義足を装着して立位で投てきや跳躍競技に出場するクラスであり、F44は片下腿切断など比較的軽度の下肢障がいを持つ選手を対象としたクラスで、通常は義足を装着して立位で競技に出場するクラスである。

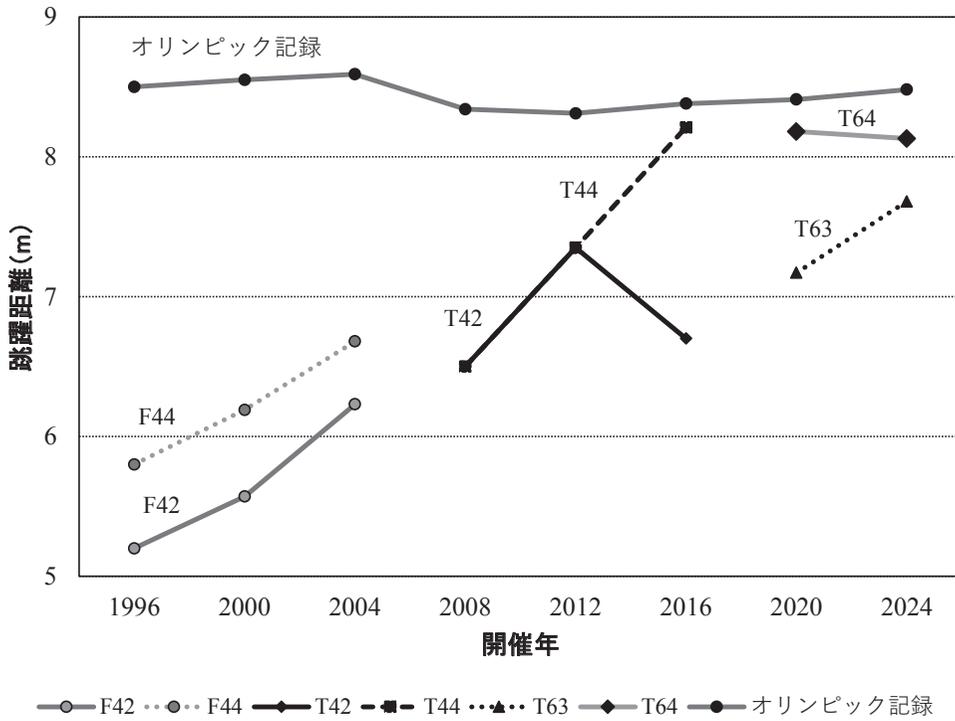


図4 オリンピック・パラリンピックにおける陸上男子走り幅跳びベスト記録の推移

ここでは、障害者の優勝記録が、健常者のそれとほぼ同一に近いところまで向上している。このような劇的ともいえる変化は、通常の意味での身体能力の向上のためとは考えられず、むしろ、カーボンファイバーなどの素材の活用による軽量化、競技者一人ひとりの状態に合わせた義足の精密化などの技術進歩によるものと考えられる (Howe, 2011)。

なお、車いすを使用した競技の記録の推移については、800メートル走における世界記録を比較した Berger (2008) によると、次のようになる。

表1 800m走における世界記録

	1980年代	2000年代
健常者	1分41秒73	1分41秒11
車いす使用者	1分55秒67	1分32秒17

このように、健常者の記録は、10分の1秒単位でしか向上していないにもかかわらず、

車いす競技者の記録は、10秒単位で向上している。

## 2. 格差の拡大

用具の高度化は、技術進歩とそれを支える経済的、社会的環境を必要とする。そのことは、逆にいえば、そうした環境の有無によって選手間、選手の属する国家間、あるいは、選手の属性の違い（たとえば障害の態様や程度）などに従って技術格差が生じ、それに伴って競技成績の格差が生じかねないことを意味している。

### (1) 国民所得による格差

パラリンピックに出場する選手の出身国を、所得水準別に、低所得国群、下層中流所得国群、上層中流所得国群、上流所得国群に分け、それぞれの「群」別に、高度の用具を用いる主な競技種目ごとにメダルの獲得数（占有率）を比較すると、次のようになる（Oggero et al., 2021）。

表2 種目別メダル獲得国が占める所得国群別割合（％，1996-2016年大会の総計）

	低所得国群	下層中流所得国群	上層中流所得国群	高所得国群
車いすバスケット	0	0	0	100
フェンシング	0	3.5	18.9	77.6
テニス	0	0	1	99.0
ラグビー	0	0	0	100
義足走り幅跳び（F42-44）	0	0	7.4	92.6
200m走（T44）	0	0	13.3	86.7
400m走（T44）	0	0	11.1	88.9

このように、メダル獲得国は、圧倒的に高所得国群に偏っている。もとより、この結果は、高所得国においては一般的に障害者福祉、あるいは、障害者スポーツ政策が充実しているためであり、いちがいに先進技術の利用の程度によるとは言い難いと思われる。

### (2) 選手間の格差

また、上記の結果は、技術進歩を取り入れた用具を用いることのできる選手と、そうでない選手間の競技成績の格差をも生むことになると考えられる。そうした格差が、

年代とともに拡大しているか否かを見るひとつの方法として、メダリストの平均競技成績と、その他の出場選手の平均競技成績の格差が拡大していないかを見ることもできよう。Kim & Hong (2022) によれば、競走種目にもよるが、トラックの短距離競技では、パラリンピックの大会毎に、メダリストの成績とファイナリストの成績格差が増大している場合も少なくないとされる。

こうした傾向が真に存在するかいなかを検証するひとつの方法として、特定の障害クラスの金メダリストの成績と決勝進出選手のうち、最下位の選手の成績を大会毎に比較してみることもできよう。義足選手の100メートル競走について、パラリンピックでの金メダリストの成績と、決勝での最下位の選手の成績を比較すると、次表3および4のようになる。

表3 義足を使用した陸上男子100mの金メダル獲得選手の記録

大会	クラス	選手名	国	タイム
アトランタ (1996)	T42	Lukas Christen	SUI	00:13.55
	T43-44	Tony Volpentest	USA	00:11.36
シドニー (2000)	T42	Earle Connor	CAN	00:12.61
	T44	Marlon Shirley	USA	00:11.09
アテネ (2004)	T42	Wojtek Czyz	GER	00:12.51
	T44	Marlon Shirley	USA	00:11.08
北京 (2008)	T42	Earle Connor	CAN	00:12.32
	T44	Oscar Pistorius	RSA	00:11.17
ロンドン (2012)	T42	Heinrich Popow	GER	00:12.40
	T44	Jonnie Peacock	GBR	00:10.90
リオ (2016)	T42	Scott Reardon	AUS	00:12.26
	T44	Jonnie Peacock	GBR	00:10.81
東京 (2020)	T63	Anton Prokhorov	*	00:12.04
	T64	Felix Streng	GER	00:10.76
パリ (2024)	T44	Mpumelelo Mhlongo	RSA	00:11.12
	T63, T42	Ezra Frech	USA	00:12.06
	T64, T62	Sherman Isidro Guity	CRI	00:10.65

\*RPC (Russian Paralympic Committee) として参加。

表4 義足を使用した陸上男子100mの最下位記録(予選～決勝を含めて最も遅いタイム)

大会	クラス	選手名	国	タイム
アトランタ (1996)	T42	Hristo Gerganski	BUL	00:18.69
	T43-44	Vasco da Fonseca	ANG	00:14.42
シドニー (2000)	T42	John Eden	AUS	00:16.29
	T44	Iman Kuncoro	INA	00:14.28
アテネ (2004)	T42	Muhammad Ashfaq	PAK	00:17.91
	T44	Noor Alam	PAK	00:17.08
北京 (2008)	T42	Atsushi Yamamoto	JPN	00:13.68
	T44	Marlon Shirley	USA	00:34.43
ロンドン (2012)	T42	Jamol Pilgrim	ANT	00:15.76
	T44	Jun Harada	JPN	00:12.69
リオ (2016)	T42	Carlos Felipa	PER	00:15.38
	T44	Ajith Hettiarachchi	SRI	00:12.11
東京 (2020)	T63	Junta Kosuda	JPN	00:13.58
	T64	David Behre	GER	00:12.10
パリ (2024)	T44	Matheus De Lima	BRA	00:12.15
	T63	Anil Prasanna Jayalath Yodha Pedige	SRI	00:13.03
	T64	Antonio Flores	MLT	00:13.07

この結果だけを見れば、必ずしも時代が進むにつれて成績格差の拡大傾向がみられるとは言い難いが、他の競技種目について検討が必要であろう。

### (3) 障害別格差

高度の用具の使用が競技能力を高める結果、障害が重い者（たとえば両足切断による両下肢義足の使用者）が、それより障害の軽い者（例えば片下肢義足使用者）より、有利となる可能性がある。

この点については、100, 200, 400メートル走者について、両者の速度の変化を調査した Tuakli-Wosornu et al. (2021) がある。次表は、片下肢切断者と両下肢切断者に分けたうえで種目別に決勝進出者の速度を平均し、大会年（1996～2016年）と平均速度の関係を回帰分析により整理して、速度の増減傾向（変化量）を示したものである。それによれば、両下肢切断者の速度は片下肢切断者より速いと報告されている。

表 5 パラリンピック大会における義足走者の速度 (m / 秒)

	1996年	2000年	2004年	2008年	2012年	2016年
両下肢義足	8.33	7.68	7.94	8.16	7.68	7.71
片下肢義足	6.35	7.26	7.24	7.24	7.33	7.41

このように、片下肢に義足をつけた選手よりも、両下肢に義足をつけた選手の方が速度が早く、また、(かならずしも一貫してはいないが) 速度の進歩が両下肢義足の走者の方にやや目立っているように思われる。

### 3. 障害者スポーツ選手のアイデンティティ

高度に発達した用具を使いこなす選手が、一方では、(競技場などで) スーパースターとして扱われる一方、日常生活の場面では、介護を必要とする身体障害者として扱われる二面性に注目すると、用具は、いわば「身体の変身の道具」であるとする見方をとることもできるとともに、障害者の選手のアイデンティティの問題が、あらたな形相を示しつつあることを暗示している。

一方で、高度の技術を駆使した義足などの使用は、身体と器具との一体感を強め、器具も自らのアイデンティティの一部となる、なぜならばそうした器具があつてこそ、運動能力の強化と競技成績の向上、ひいては自己の可能性の拡大につながるからである (Tuakli-Wosornu et al., 2021)。ここでは、用具は障害者の自己アイデンティティの不可分な一部となる。

その一方で、用具は、障害者のアイデンティティを崩すものであるとの見方も登場しかねない。

このことは、いわゆるリヴァース・インテグレーション (逆の統合—健常者が障害者スポーツに参加すること) は、障害者のアイデンティティを崩すおそれがあるという見方にもあらわれている。いいかえれば、高度の用具を使用するアスリートは、健常者なみの存在であり、通常の障害者とは別個のものと認識されることにつながりかねないのである (Howe, 2011)。

こうしたジレンマを解決する方便の一つは、障害者スポーツ選手 (および観客) が、自分 (あるいは彼ら) を障害者ではなくアスリートとしてみることであるともいえよう (Spencer-Cavaliere & Peers, 2011)。

もっとも、そうした場合は、たしていわゆる障害者スポーツは、「障害者」のものか、それとも、健常者のスポーツとはやや違ったかたちの「新しいスポーツ」として観念さ

れるべきかの問題が生じているともいえよう。

なお、用具についても、障害による身体機能の補充の道具、あるいは、障害の象徴としての意味よりも、単なる運動用具であり、障害者も健常者もともに用いることのできるものと観念されることにつながる。たとえば、車いすバスケットの場合、車いすは健常者と障害者を分けるシンボルではなく、むしろ、共生と「公平化」を実現する手段となっているともいえよう (Spencer-Cavaliere & Peers, 2011)。

#### 参考文献

- Berger, R. J. (2008) "Disability and the Dedicated Wheelchair Athlete: Beyond the 'Supercrip' Critique." *Journal of Contemporary Ethnography* 37(6), 647-678. <https://doi.org/10.1177/0891241607309892>
- Howe, P. D. (2011) "Cyborg and Supercrip: The Paralympics Technology and the (Dis)empowerment of Disabled Athletes." *Sociology* 45(5), 868-882. <https://doi.org/10.1177/0038038511413421>
- Kim, M.-C., & Hong, S.-M. (2022) "A Comparative Analysis Study on Para Athletics' Track Discipline Change and Performance Trend in the Paralympic Games (2004-2020)." *Applied Sciences* 12(24), 12904. <https://doi.org/10.3390/app122412904>
- Oggero, G., Puli, L., Smith, E. M., & Khasnabis, C. (2021) "Participation and Achievement in the Summer Paralympic Games: The Influence of Income, Sex, and Assistive Technology." *Sustainability* 13(21), 11758. <https://doi.org/10.3390/su132111758>
- Spencer-Cavaliere, N., & Peers, D. (2011) "'What's the Difference?' Women's Wheelchair Basketball, Reverse Integration, and the Question(ing) of Disability." *Adapted Physical Activity Quarterly* 28(4), 291-309. <https://doi.org/10.1123/apaq.28.4.291>
- Tuakli-Wosornu, Y. A., Li, X., Ona Ayala, K. E., Wu, Y., Amick, M., & Frumberg, D. B. (2021) "The Impact of Blade Technology on Paralympic Sprint Performance Between 1996 and 2016: Bilateral Amputees' Competitive Advantage." *Adapted Physical Activity Quarterly* 38(3), 494-505. <https://doi.org/10.1123/apaq.2020-0064>

# Technological Advancement of Assistive Equipment and Its Impact on the Paralympic Games

OGOURA Kazuo and NAGAMATSU Akira

In recent years, performance levels in Paralympic sports — such as the 100-meter sprint in athletics — have improved remarkably, in some cases approaching or surpassing those of non-disabled athletes. One major factor contributing to this trend is the rapid technological advancement of assistive devices, including prosthetic limbs used by athletes. These developments have had significant implications for the assessment of athletes' physical abilities and for classification systems.

Furthermore, disparities in access to advanced equipment — stemming from national economic differences, gaps between high-performing and lower-performing athletes, and variations across disability types — raise concerns about equity and competitive fairness. It is also necessary to consider how increasingly sophisticated assistive technologies may influence athletes' identities. This study indicates that the broader impact of technological innovation on the future of the Paralympic Games warrants further attention.

# パラアスリートの描かれ方が受け手の 共感・関心・行動に及ぼす影響

遠藤華英

## 1. 緒言

近年、パラリンピックやパラスポーツに関する報道は、テレビやインターネットを中心に量・質の両面で増加している。こうしたメディア露出の拡大は、パラスポーツそのものへの関心や観戦意欲を高める可能性が指摘されている (Legg & Dottori, 2017)。

先行研究では、パラスポーツ観戦やメディア接触が人々の意識や態度にどのような影響を及ぼすかについて、さまざまな検討が行われてきた。たとえば、イギリスにおける成人を対象としたインタビュー調査では、パラスポーツ観戦を通じて競技を「スポーツ」として捉える傾向が強まり、義肢や車いすなどのテクノロジーを日常的なものとして受け入れる態度が形成されることが報告されている (Pullen et al, 2020)。また、カナダのオンライン調査では、パラリンピック映像の視聴により、パラアスリートの能力評価や心理的温かさ (warmth) が高まる傾向が確認されている (Shirazipour et al., 2023)。一方で、このような効果は必ずしも一貫しておらず、単なる「視聴」だけでは態度変容は限定的であるという指摘もみられる。

このような背景から、態度変容の先行要因として注目されているのが「共感感情 (empathic emotions)」である。Bartsch et al. (2018) は、パラスポーツ映像に音楽を付加して感情的関与を高める実験を行い、音楽付き映像を視聴した群でパラスポーツへの関心が有意に向上したことを報告している。この研究では、共感感情を「一般的共感」「親密感 (closeness)」「省察的思考 (reflective thought)」「哀れみ (pity)」などのサブタイプに区分し、それぞれの影響を分析している。また、障がいのあるモデルを起用した広告を視聴した人々は、障がいのないモデルの広告を視聴した人々に比べ、広告に対するより強い共感感情を示し、広告評価も高かったことが報告されている (Shelton & Waddell, 2021)。

このような共感喚起の観点からは、単なる事実報道よりも、物語形式のニュースや記事のほうが受け手の感情的関与を高め、態度変化を促す可能性が高いことが指摘されて

いる。Oliver et al. (2012) は、登場人物の心理的背景や人生経験に焦点を当てた物語的報道が、受け手の共感的理解を深める効果を持つことを明らかにした。また、Zhuang & Guidry (2022) は、当事者の視点を織り交ぜたストーリーテリングが社会的マイノリティに対するスティグマ軽減につながることを示している。

スポーツ報道においても、選手の競技成績に加えてその人生や挑戦を物語として描く手法は一般的である。先行研究の知見を踏まえると、このようなナラティブ表現は、読み手の共感感情を喚起する有効な手法であると考えられる。しかし、パラスポーツ報道においては、障がいをどのように表象すべきか、あるいはアスリートとしての努力や日常的な活動をどのように描くべきかについて議論が分かれている。特に、障がいを過剰に感動の対象として描く「インスピレーション・ポルノ (inspiration porn)」や、非現実的な努力の象徴として表現する「スーパークリップ (supercrip)」的描写は、障がい者に対して過度な努力や自己責任を求める風潮を助長するおそれがあると指摘されている (Berger, 2008; Shelton, 2017)。

このように、パラアスリートを描く際にどのようなナラティブが肯定的な影響をもたらすのか、あるいは逆にスティグマを強化するのかについては、依然として十分な実証的検証が行われていない。

以上の議論を踏まえ、本研究は、パラアスリートに関する異なるナラティブ表象が受け手に与える影響を明らかにすることを目的とする。具体的には、「障がい」に関連する努力を強調したナラティブ (障がいナラティブ) と、「アスリートとしての努力」を強調したナラティブ (アスリートナラティブ) が、(1) 共感感情 (高揚感, 哀れみ, 親密感, 省察的思考), (2) パラスポーツへの関心 (態度), および (3) パラスポーツに関連する行動にどのような影響を及ぼすのかを検討する。

## 2. 方法

### 2.1. 手続きと実験デザイン

本研究は、パラアスリートに関する異なるナラティブ描写が (1) 共感感情, (2) パラスポーツへの関心, (3) パラスポーツに関連する行動に及ぼす影響を検証することを目的として実施したオンラインによるランダム化実験である。調査対象は日本在住の成人600名とし、性別および年代が均等になるよう割り付けを行った。参加者は、以下の3条件のいずれかに無作為に割り当てられた (各群200名)。提示されたナラティブはいずれも、実在する日本人パラリンピック金メダリストである小田凱人氏に関する記

事であり、次の3種類で構成した。

- (1) 障がいナラティブ：障がいを受傷してから車いすテニスに出会い、挑戦を重ねる過程を描いた内容（記事1）。
- (2) アスリートナラティブ：金メダル獲得に至るまでのトレーニングや競技への取り組みを中心に描いた内容（記事2）。
- (3) 統制ナラティブ：当該選手がパリ・パラリンピックで金メダルを獲得した事実のみを簡潔に伝える内容（記事3）。

記事読了後、参加者は共感感情の下位尺度（一般的共感、親密感、哀れみ、省察的思考）に関する質問項目に回答した。

## 2.2. 測定項目

### 2.2.1. 共感感情

理論的背景に基づき、共感感情を以下の4種類の自己報告尺度で測定した。すべての項目は、「1 = 全くそう思わない」から「7 = とてもそう思う」までの7件法（1 = 全くそう思わない、2 = そう思わない、3 = あまりそう思わない、4 = どちらともいえない、5 = 少しそう思う、6 = そう思う、7 = とてもそう思う）で評価した。

一般的共感指標については、ユーダイモニックなエンターテイメントに対する共感感情を検討した Batson et al. (1987) および Oliver (2008) を参照し、「感動した」「優しい気持ちになった」「心に響いた」の3項目を使用した。

親密感については、Oliver et al. (2013) によって開発された尺度を参照し、「親密さを感じた」などの4項目を用いた。

哀れみについても、Oliver et al. (2013) の尺度に基づき、「気の毒に思った」「心配になった」などの4項目を使用した。

省察的思考については、Bartsch (2012) を参照し、物語内容について考える程度を測定する4項目を用い、「この記事は価値のある事について考えるきっかけとなった」などの項目を7件法で評価した。

### 2.2.2. パラスポーツへの関心

態度的側面とする共感感情パラスポーツへの関心は、提示された記事の対象となった選手、パラリンピック、その他のパラスポーツおよびパラアスリートへの関心度を測定する先行研究の尺度をもとに7項目（例：「パラスポーツに関連するニュースを観たい」「パラアスリートのことを知りたい。」）を使用し、7件法で評価した。

### 2.2.3. 行動指標

行動的側面の測定として、記事内で紹介されたアスリートの試合などの追加情報へのアクセス行動を指標とした。調査システムは、参加者が「追加情報を閲覧する（次のページに進む）」リンクをクリックしたか否かを自動的に記録し、情報探索行動の有無を行動指標として用いた。

### 2.2.4. 共変量

加えて、共変量として、障がい者との接触経験（頻度および親密度）、スポーツへの日常的な愛好度合いを示すスポーツファンダム、社会的望ましきバイアス（Social Desirability Bias）を測定した。社会的望ましきについては、下位尺度である自己欺瞞（Self Deception）と印象操作（Impression Management）を用いた（Paulhus, 1983）。

各尺度のCronbachの $\alpha$ 係数は、一般的共感（ $\alpha = .94$ ）、親密感（ $\alpha = .92$ ）、哀れみ（ $\alpha = .91$ ）、省察的思考（ $\alpha = .95$ ）、およびパラスポーツへの関心（ $\alpha = .99$ ）であった。

すべての尺度が.90前後またはそれ以上の高い内的一貫性を示しており、測定項目の信頼性は十分であると判断できる。

なお、各項目の平均値および標準偏差の詳細は表1に示した。

## 2.3. 分析方法

本研究では、まず提示刺激が意図した操作として機能しているかを確認するために操作性チェックを実施した。具体的には、「障害に関連した努力の強調」および「アスリートとしての努力の強調」の二項目を7件法で評価させ、その得点について、一元配置分散分析（one-way ANOVA）により記事間の差を検討した。

一元配置分散分析は以下の線形モデルで表すことができる。

$$Y_{ij} = \mu + \alpha_i + \varepsilon_{ij}$$

ここで、 $Y_{ij}$ は参加者 $j$ の従属変数（操作性チェック得点または後述の心理指標の得点）、 $\mu$ は全体平均、 $\alpha_i$ は記事条件（3水準）の主効果を表し、 $\varepsilon_{ij}$ は誤差項である。

操作性チェックに続いて、記事が心理指標ならびに関心・行動に及ぼす影響を検証するため、共感感情の各下位尺度（一般的共感、親密感、哀れみ、省察的思考）およびパラスポーツ関心を従属変数とし、同様のモデルに基づく一元配置分散分析を個別に実施した。

表1 記述統計と尺度の信頼性

	シナリオ1		シナリオ2		シナリオ3		<i>a</i>
	平均値	SD	平均値	SD	平均値	SD	
一般的共感							
感動した	4.74	1.32	4.42	1.46	4.39	1.38	0.94
優しい気持ちになった。	4.53	1.27	4.33	1.41	4.33	1.33	
心に響いた。	4.68	1.35	4.40	1.43	4.38	1.38	
親密感							
思いやりを感じた。	4.32	1.29	3.99	1.32	4.13	1.32	0.92
親密さを感じた。	4.03	1.33	3.84	1.38	3.90	1.32	
つながりを感じた。	4.02	1.37	3.70	1.42	3.82	1.30	
哀れみ							
憐れみを感じた。	3.22	1.47	2.82	1.49	2.88	1.43	0.91
気の毒に思った。	3.33	1.50	2.76	1.49	2.73	1.39	
心配な気持ちになった。	3.24	1.43	2.82	1.48	2.84	1.41	
同情的な気持ちになった。	3.92	1.37	3.41	1.44	3.48	1.42	
省察的思考							
この記事は、自分にとって大切なことに集中することを促してくれた。	4.24	1.31	4.18	1.36	3.97	1.37	0.95
この記事は、価値のある事について考えるきっかけとなった。	4.33	1.25	4.20	1.40	4.09	1.36	
この記事は、私に新たな気づきを与えてくれた。	4.24	1.30	4.07	1.42	3.95	1.36	
この記事を読んで、自分自身について考えることになった。	4.21	1.28	3.96	1.44	3.82	1.38	
パラスポーツへの関心							
小田選手の試合を観たい。	3.77	1.58	3.75	1.60	3.69	1.60	0.98
小田選手のことをもっと知りたい。	3.62	1.47	3.62	1.54	3.56	1.53	
小田選手のSNSをフォローしたい。	3.21	1.50	3.26	1.60	3.22	1.48	
次回のパラリンピックを観たい。	3.70	1.61	3.80	1.65	3.73	1.71	
パラスポーツに関連するニュースを観たい。	3.52	1.50	3.65	1.56	3.57	1.55	
パラアスリートのことを知りたい。	3.52	1.48	3.65	1.56	3.53	1.54	
パラスポーツの情報を探したい。	3.42	1.40	3.51	1.52	3.44	1.52	

さらに、パラスポーツへの関心と共感感情との関連を検討するために、パラスポーツ関心を従属変数とした重回帰分析を実施した。ここでは、共感感情の下位尺度を主たる説明変数とするとともに、一部の背景要因を共変量として統制した。重回帰分析は以下の一般式で表される。

$$\text{parainterest}_j = \beta_0 + \sum_{k=1}^4 \beta_k X_{kj} + \sum_{m=1}^M \gamma_m Z_{mj} + \varepsilon_j$$

ここで、 $\text{parainterest}_j$  は参加者  $j$  のパラスポーツ関心、 $X_{kj}$  は共感感情の下位尺度 ( $k=1$ : 一般的共感,  $k=2$ : 親密感,  $k=3$ : 哀れみ,  $k=4$ : 省察的思考) を示し、 $Z_{mj}$  は後述する共変量 (背景要因)、 $\varepsilon_j$  は誤差項を表す。なお、共変量の具体的内容については後述の節で説明する。

最後に、情報探索行動 (「次のページに進む」を 1, 「回答をやめる」を 0 とする二値) を従属変数とし、行動に影響する要因を探索する目的で二項ロジスティック回帰分析を実施した。ロジスティック回帰モデルは以下の式で表される。

$$\begin{aligned} \log \left( \frac{P(Y_j=1)}{1-P(Y_j=1)} \right) \\ = \beta_0 + \beta_1 D_{\text{Scenario1},j} + \beta_2 D_{\text{Scenario2},j} + \sum_{k=1}^4 \beta_{2+k} X_{kj} + \sum_{m=1}^M \gamma_m Z_{mj} \end{aligned}$$

ここで、二項ロジスティック回帰モデルにおいては、 $Y_j$  を参加者  $j$  の情報探索行動 (1 = 次のページに進む, 0 = 回答をやめる) とし、記事条件を表す二つのダミー変数  $D_{\text{Scenario1},j}$  および  $D_{\text{Scenario2},j}$  は統制群 (0) を基準とした。さらに、共感感情の下位尺度 (一般的共感, 親密感, 哀れみ, 省察的思考) を説明変数として投入し、加えて共変量として後述する背景要因も投入した。

### 3. 結果

#### 3.1. 操作性チェック

本実験で用いた 3 種類の記事が、想定したナラティブ操作として適切に機能していたかを確認するため、操作性チェックを行った。具体的には、参加者に対し、「この記事は小田凱人選手の障がいを克服する努力を強調していた (障がい強調)」と「この記事は小田凱人選手のアスリートとしての努力を強調していた (アスリート強調)」の 2 項目について 7 件法で評価を求めた。操作性の確認を行った結果、障がいの強調認知 ( $F(2,597) = 29.84, p < .001$ ) およびアスリートの強調認知 ( $F(2,597) = 3.81, p < .01$ )

において有意な群間差が認められた。また、多重比較の結果、障がい強調認知は記事1が記事2および3より有意に高く、アスリート強調認知は記事2が記事3より有意に高かった。これらの結果から、各記事が意図した方向に操作されていたことが確認された。

一方で、スポーツファンダム ( $F(2,597) = 3.36, p < .05$ ) では記事3が記事1より高い傾向がみられたが、その他の変数(障がいのある人との交流経験, 自己欺瞞, 印象操作)では有意差はみられなかった。

以上より、操作は概ね想定どおりに機能しており、後続の分析に進むことが妥当であると判断した。また、有意差が生じたスポーツファンダムを共変量として以降の分析に追加した(表2参照)。

表2 操作性チェックの結果

	シナリオ1		シナリオ2		シナリオ3		F 値	多重比較
	平均値	SD	平均値	SD	平均値	SD		
障害強調	5.03	1.29	4.21	1.48	3.98	1.51***	29.841	1>2,3
アスリート強調	5.12	1.30	5.20	1.43	4.84	1.42**	3.814	2>3
スポーツファンダム	14.70	14.57	15.25	15.76	18.48	16.89*	3.364	3>1
障害のある人との交流経験	6.76	15.73	7.15	15.85	8.76	21.49	0.702	
自己欺瞞	45.99	10.20	46.77	9.06	45.94	9.72	0.457	
印象操作	50.69	8.52	50.08	8.70	49.44	8.28	1.081	

\*\*\* $p < .001$ , \*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ , † $p < .10$

## 3.2. 記事別の差の検討

### 3.2.1. 共感感情

一要因分散分析の結果、共感感情の下位尺度のうち、哀れみにおいてのみ有意な群間差が認められた。

一般的共感は、記事1(障がいナラティブ)が最も高く( $M = 4.52$ )、次いで記事2( $M = 4.37$ )、記事3( $M = 4.32$ )であったが、群間差は有意ではなかった( $F(2,597) = 1.42, p = .243, \eta^2 = .005$ )。親密感についても、記事1( $M = 4.04$ )が最も高く、記事2( $M = 3.91$ )、記事3( $M = 3.96$ )がこれに続いたが、有意な差は認められなかった( $F(2,597) = 0.64, p = .530, \eta^2 = .002$ )。

一方、哀れみでは有意な群間差が示され( $F(2,597) = 6.83, p = .001, \eta^2 = .022$ )、事後比較の結果、記事1が記事2および記事3より有意に高かった(それぞれ  $p = .025, p = .001$ )。省察的思考(reflective thought)は、記事1( $M = 4.17$ )、記事2( $M = 4.11$ )、

記事3 (M=3.93) の順であったが、有意な差は認められなかった (F(2,597)=1.87, p=.155,  $\eta^2=.006$ )。

### 3.2.2. パラスポーツへの関心

パラスポーツへの関心は、記事2 (アスリートナラティブ) が最も高かったが (M=3.60), 群間差は有意でなかった (F(2,597)=0.15, p=.861,  $\eta^2=.001$ )。すなわち、ナラティブの違いは関心の程度に有意な影響を与えなかった (表3)。

### 3.2.3. 情報探索行動

全体の55.7%が「次のページに進む」と回答し、44.3%が回答を終了した。割合は記事1で50.5%, 記事2で57.0%, 記事3で59.5%であった。カイ二乗検定の結果、ナラティブ条件と行動選択の関連は有意でなかった ( $\chi^2(2)=3.50$ , p=.174) (表4)。

したがって、ナラティブの違いは情報探索行動に統計的に有意な影響を及ぼさなかったが、アスリートおよび統制ナラティブにおいて行動意欲がわずかに高い傾向がみられた。

表3 シナリオ別の差の検討結果

	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	F値	多重比較	効果サイズ
一般的共感	4.52	4.37	4.32	1.419		0.005
親密感	4.04	3.91	3.96	0.636		0.002
哀れみ	3.43	3.11	2.99	6.826**	1>2,3	0.022
省察的思考	4.17	4.11	3.93	1.873		0.006
パラスポーツへの関心	3.53	3.60	3.53	0.15		0.001

\*\*\*p<.001, \*\*p<.01,\*p<.05, †p<.10

表4 シナリオによる情報探索行動の差

	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	計	統計
次のページに進む	101 (50.5)	114 (57)	119 (59.5)	334 (55.7)	$\chi^2(2)=3.5$ , p=.174
回答をやめる	99 (49.5)	86 (43)	81 (40.5)	266 (44.3)	

( ) 内は%を示す

## 3.3. 共感感情とパラスポーツへの関心の関連性

続いて、パラスポーツへの関心を従属変数とした重回帰分析を行った (表5)。独立変数として、一般的共感、親密感、哀れみ、省察的思考、性別、年齢、およびスポーツファンダムを投入した。標準化係数をみると、省察的思考 ( $\beta=.37$ , p<.001), 親密

感 ( $\beta = .25, p = .006$ ), およびスポーツファンダム ( $\beta = .17, p = .002$ ) が有意な正の影響を示した。

一方で, 一般的共感 ( $\beta = .11, p = .168$ ), 哀れみ ( $\beta = .03, p = .64$ ), 性別 ( $\beta = -.02, p = .68$ ), および年齢 ( $\beta = -.07, p = .19$ ) は有意な影響を示さなかった。

これらの結果から, 認知的・内省的な反応(省察的思考)や登場人物との心理的親近感, ならびに一般的なスポーツ関心が高いほど, パラスポーツへの関心が高まることが示唆された。

表5 パラスポーツへの関心に関連する要因の検討

	B	標準誤差	$\beta$	t 値
(定数)	-0.07	0.42		-0.17
性別ダミー	-0.06	0.15	-0.02	-0.41
年齢	-0.01	0.01	-0.07	-1.32
スポーツファンダム	0.02	0.01	0.17	3.10**
一般的共感	0.13	0.09	0.11	1.38
親密感	0.29	0.11	0.25	2.76**
哀れみ	0.03	0.07	0.03	0.47
省察的思考	0.45	0.09	0.37	5.14***
R <sup>2</sup>	0.54			

\*\*\* $p < .001$ , \*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ , † $p < .10$

### 3.4. 情報探索行動に影響を与える要因の特定

最後に, 情報探索行動(「次のページに進む = 1」, 「回答をやめる = 0」)を従属変数とし, 個人属性(性別, 年齢, スポーツファンダム)および感情指標・関心指標を独立変数としてロジスティック回帰分析を行った(表6)。

分析の結果, 女性であること ( $B = 0.46, p = .014, OR = 1.58$ ), スポーツファンダム ( $B = 0.03, p < .001, OR = 1.03$ ), およびパラスポーツへの関心 ( $B = 0.39, p < .001, OR = 1.48$ ) が有意な正の影響を示した。すなわち, 女性ほど, またスポーツへの関与やパラスポーツへの関心が高いほど, 追加情報へのアクセス行動を取る傾向が高かった。

一方で, 哀れみは有意な負の影響を示し ( $B = -0.22, p = .021, OR = 0.81$ ), 哀れみ感情が強いほど情報探索行動を取る確率が低下することが示された。

その他の変数(年齢, 一般的共感, 親密感, 省察的思考, ナラティブ条件D1・D2)は有意な効果を示さなかった(すべて  $p > .05$ )。

表6 情報探索行動に関連する要因の検討

説明変数	B	オッズ比
性別ダミー	0.46*	1.58
年齢	-0.01	0.99
スポーツファンダム	0.03***	1.03
一般的共感	0.24 †	1.27
親密感	-0.11	0.89
哀れみ	-0.22*	0.81
省察的思考	-0.08	0.92
パラスポーツへの関心	0.39***	1.48
シナリオ1ダミー	-0.24	0.79
シナリオ2ダミー	-0.03	0.97
(定数)	-1.01	0.36
Chi-square	84.676	
df	10	
cox-snell R <sup>2</sup> 乗	0.132	
Nagelkerke	0.176	

\*\*\*p < .001, \*\*p < .01, \*p < .05, †p < .10

#### 4. 考察

本研究は、3種類のナラティブ（障がいナラティブ、アスリートナラティブ、統制ナラティブ）を用いて、共感感情、パラスポーツへの関心、および情報探索行動に与える影響を検証した。また、パラスポーツへの関心および情報探索行動に影響を与える要因の特定も試みた。

その結果、障がいに焦点を当てた記事（障がいナラティブ）は、共感感情の下位尺度のうち哀れみとの有意な関連を示した。一方で、パラスポーツへの関心においては、親密感および省察的思考が有意な正の関連を示した。記事自体は関心や行動に直接的な影響を与えなかったが、哀れみは行動に対して負の関連を示し、関心は正の関連を示した。これらの結果は、障がいを強調したナラティブが特定の感情を喚起する一方で、それが必ずしも行動意図の向上にはつながらないことを示唆している。

先行研究によれば、「哀れみ」は両義的な感情であり、思いやりや援助意図といった向社会的側面を有する一方で、他者との下方比較を通じて優越感や心理的距離の増大をもたらすことが指摘されている（Fiske et al., 2002; Fitzgerald, 2012; Florian et al., 2000）。Fiske et al. (2002) は、哀れみが高齢者や知的・身体障がい者に対するパターンリスティック（温情的だが能力を低くみなす）ステレオタイプと結びついていること

を指摘している。本研究の結果も、こうした感情がパラスポーツへの関心や具体的な行動意図の促進にはつながらない可能性を支持している。すなわち、哀れみの喚起は一見共感的であるように見えても、実際にはメディアの受け手とメディアで表象される対象との心理的距離を拡大させる効果をもたらす場合があると考えられる。

一方、情報探索行動に最も強い影響を与えたのはパラスポーツへの関心であった。重回帰分析の結果、この関心に関連する要因として親密感と省察的思考が挙げられた。今回の記事実験では、哀れみ以外の共感感情に記事間の顕著な差はみられなかったが、関心を高める上では、アスリートや競技への理解を深める「親密感」や、自身の価値観や社会的意義を考える「省察的思考」を喚起するアプローチが有効であると考えられる。先行研究でも、共感や親近感を喚起する報道がパラリンピックへの関心を高めることが示されており（Bartsch et al., 2018）、本研究の知見はこれを支持するものである。したがって、パラスポーツ普及においては、障がいに関連した努力を前面に出すよりも、アスリートとしての挑戦や競技上の努力に焦点を当てたナラティブの方が、関心喚起や行動促進に有効である可能性が高い。

総じて、本研究の結果は、障がいに特化したナラティブが共感感情のうち「哀れみ」を喚起しやすい一方で、その感情がパラスポーツへの関心や情報探索行動には結びつきにくいことを示した。他方で、親密感や省察的思考は関心の形成に寄与し、さらにその関心が行動を媒介する重要な要因であることが明らかとなった。これらの知見は、パラスポーツ報道におけるナラティブ設計において、単に障がいの困難を際立たせる構成ではなく、アスリートの日常的な努力や競技への姿勢を丁寧に描写することで、受け手が「自分にも関係のある物語」として捉えやすくするような構成が効果的である可能性を示している。こうした描写は、アスリートを特別視するのではなく、読者が自身の経験や価値観と照らし合わせながら理解できる“つながりの感覚”を促し、その結果としてパラスポーツへの関心の喚起につながると考えられる。

本研究にはいくつかの限界がある。第一に、行動指標として用いた「情報リンクのクリック」は、行動としての強度が低く、実際の行動変容を十分に反映していない可能性がある。今後は、寄付意図、観戦意図、SNS 共有行動など、多様な共感行動を測定する必要がある。第二に、本研究は身体障がい、特に車いすを使用したアスリートに焦点を当てており、他の障がいのあるアスリートや競技への一般化には限界がある。第三に、共感感情・関心・行動の間の因果的関係を統計的に明示したのではなく、構造的分析（例：共分散構造分析）を通じた理論モデルの検証が今後の課題である。

引用参考文献

- Bartsch, A. (2012). Emotional gratification in entertainment experience: Why viewers of movies and television series find it rewarding to experience emotions. *Media Psychology, 15*, 267–302. <https://doi.org/10.1080/15213269.2012.693811>
- Bartsch, A., Oliver, M. B., Nitsch, C., & Scherr, S. (2018). Inspired by the Paralympics: Effects of empathy on audience interest in para-sports and on the destigmatization of persons with disabilities. *Communication Research, 45*(4), 525–553. <https://doi.org/10.1177/0093650215626984>
- Batson, C. D., Fultz, J., & Schoenrade, P. A. (1987). Distress and empathy: Two qualitatively distinct vicarious emotions with different motivational consequences. *Journal of Personality, 55*, 19–40. <https://doi.org/10.1111/j.1467-6494.1987.tb00426.x>
- Berger, R. J. (2008). Disability and the dedicated wheelchair athlete: Beyond the “supercrip” critique. *Journal of Contemporary Ethnography, 37*, 647–678. <https://doi.org/10.1177/0891241607309892>
- Fiske, S. T., Cuddy, A. J. C., Glick, P., & Xu, J. (2002). A model of (often mixed) stereotype content: Competence and warmth respectively follow from perceived status and competition. *Journal of Personality and Social Psychology, 82*, 878–902.
- Florian, V., Mikulincer, M., & Hirschberger, G. (1999). The anatomy of a problematic emotion — the conceptualization and measurement of the experience of pity. *Imagination, Cognition and Personality, 19*(1), 3–25. <https://doi.org/10.2190/4JG9-M79P-HJYK-AQNE>
- Legg, D., & Dottori, M. (2017). Marketing and sponsorship at the Paralympic Games. In *Managing the Paralympics* (pp. 263–288). London: Palgrave Macmillan UK.
- Oliver, M. B. (2008). Tender affective states as predictors of entertainment preference. *Journal of Communication, 58*, 40–61. <https://doi.org/10.1111/j.1460-2466.2007.00373.x>
- Oliver, M. B., Dillard, J. P., Bae, K., & Tamul, D. J. (2012). The effect of narrative news format on empathy for stigmatized groups. *Journalism & Mass Communication Quarterly, 89*(2), 205–224. <https://doi.org/10.1177/1077699012439020>
- Oliver, M. B., Hoewe, J., Kim, K., Cooke, T., Shade, D., Bartsch, A., & Kalch, A. (2013, November). Affective responses to media messages as a means of reducing stigmatization. Paper presented at the annual conference of the National Communication Association, Washington, DC.
- Paulhus, D. (1983). Sphere-specific measures of perceived control. *Journal of Personality and Social Psychology, 44*(6), 1253. <https://doi.org/10.1037/0022-3514.44.6.1253>
- Pullen, E., Jackson, D., & Silk, M. (2020). Watching disability: UK audience perceptions of the Paralympics, equality and social change. *European Journal of Communication, 35*(5), 469–483. <https://doi.org/10.1177/0267323120909290>
- Shelton, S. (2017, March). Not an inspiration just for existing: How advertising uses physical disabilities as inspiration: A categorization and model. In *AEJMC Southeast Colloquium*, Texas Christian University, Fort Worth, Texas.
- Shelton, S. S., & Waddell, T. F. (2021). Does ‘inspiration porn’ inspire? How disability and challenge impact attitudinal evaluations of advertising. *Journal of Current Issues & Research in Advertising, 42*(3), 258–276. <https://doi.org/10.1080/10641734.2020.1808125>
- Shirazipour, C. H., Stone, R. C., Lithopoulos, A., Capaldi, J. M., & Latimer-Cheung, A. E. (2023). Examining the impact of the Rio 2016 Paralympic Games on explicit perceptions of Paralympians and individuals with disabilities. *Health Communication, 38*(8), 1501–1507.

<https://doi.org/10.1080/10410236.2021.2017107>

Zhuang, J., & Guidry, A. (2022). Does storytelling reduce stigma? A meta-analytic view of narrative persuasion on stigma reduction. *Basic and Applied Social Psychology*, 44 (1), 25–37. <https://doi.org/10.1080/01973533.2022.2039657>

## Appendix

### 記事1

タイトル：「夢を諦めない力：障がいを乗り越えた小田凱人，栄光の金メダル」

#### 内容：

愛知県一宮市出身の小田凱人（18）は、2024年のパリパラリンピックで車いすテニスのシングルス金メダルを獲得した。その輝かしい結果は、幼少期に大きな障がいを負いながらも、新たな夢へ挑戦し続けた“乗り越える力”が結実したものにはほかならない。

彼の運命を大きく変えたのは、わずか9歳で左脚に骨肉腫が見つかったときである。命を守るため、股関節から大腿骨の一部を切除し、人工関節を入れる手術を受けるしかなかった。活発にサッカーを楽しんでいた少年にとって、車いすを日常の支えとせざるを得ない現実には、夢や希望だけでなく、自分らしさまでも失ってしまうかもしれないという恐怖をもたらした。

絶望の淵で彼を支えたのは、医師や家族、そして多くの周囲の励ましであった。リハビリでは、車いすでの生活や身体の痛みと向き合うだけでなく、自分の心と向き合う作業も続いた。最初は簡単な動きすらできず、「もう何もできない」という思いに押しつぶされそうになった。しかし、入院中に目にしたパラリンピックの車いすテニス競技から「もう一度スポーツに挑戦してみよう」という小さな火が灯り、退院後の彼はその思いを頼りに、一歩ずつ前に進み始める。

車いすテニスを始めることで得た新たな目標は、小田選手にとって「できない自分」に向き合う手がかりとなった。はじめは車いすを操作してラケットを振るだけでも困難だったが、練習を重ねる中で「少しずつできることが増えていく」という感覚が、再び未来に光を見出すきっかけとなる。こうした日々の積み重ねがやがて実を結び、2024年のパリパラリンピックで金メダルを獲得した瞬間は、彼にとって「かつての夢を失ったときの自分」との決別でもあった。小田選手はインタビューで「昔の自分にも、今の自分の姿を見せてあげたい」と述べており、その言葉には努力や苦悩の果てに見出した確かな自信が感じられる。

小田選手の物語は、どんな大きな障がいに直面しても、支え合いと自分自身を信じる気持ちがあれば、新たな道を切り開けるということを強く教えてくれる。彼の金メダルは、「新しい夢」を見つけるために奮闘し続けた証といえよう。

### 記事2

タイトル：「若きエース小田凱人，練習の積み重ねが生んだ金メダル」

#### 内容：

2024年のパリパラリンピックにおいて車いすテニス男子シングルの頂点に立った小田凱人（18）は、競技者としての鍛錬と闘志を兼ね備えた若きエースである。愛知県一宮市出身の小田は、幼少期からスポーツに打ち込み、その後車いすテニスに転向して才能を開花させた。

彼の強さを支えているのは、毎日の練習におけるストイックな姿勢である。小田選手のトレーニングは、基礎的な体力づくりから高度な戦術面の研究まで多岐にわたる。練習ではコートでの反復練習だけでなく、試合映像の分析やメンタルトレーニングにも積極的に取り組み、己のプレースタイルを徹底的に高めてきた。

世界のトップ選手と鏖を削るためには、フィジカル面とメンタル面の両立が欠かせない。小田選手

は、試合前のコンディション管理から試合中の集中力維持に至るまで、綿密なプランを立てて実行しているという。2021年には車いすテニスのジュニア世界ランキングで1位を獲得し、さらに翌年には年間王者となってプロとしての地位を確立した。その後も国際大会で躍進を続け、今回のパリパラリンピックでは金メダルを射止めた。

決勝戦では、粘り強いラリーと多彩なショットで相手を追い込み、逆境にあっても焦らず冷静に戦術を遂行した。最後のポイントを奪った瞬間、コートには小田選手の全力を出し切った充足感と勝利の歓喜が広がった。試合後のインタビューで彼は「ここまで積み上げてきた努力が、最高の形で報われた」と語り、今後もさらなる高みを目指す意欲を示している。

小田凱人は、日々のトレーニングに裏打ちされた技術と闘志を武器に、世界の舞台を駆け上がっている。スポーツへの真摯な姿勢が生み出す結果は、多くのファンを魅了し、今後の成長にも大きな期待を抱かせる。彼の挑戦はまだ始まったばかりであり、これからも新たな偉業を成し遂げていくことだろう。

### 記事3

タイトル：「パリ2024パラリンピックについて」

内容：

2024年にフランス・パリで開催されたパラリンピックは、世界中の障がいを持つアスリートたちが集い、スポーツを通じて力と情熱を発揮する祭典として注目を集めた。パリ2024パラリンピックは「多様性と包括性」をテーマに掲げ、世界中から多くの選手が参加し、観客や視聴者に大きな感動を届けた。日本選手団からは、車いすテニス男子シングルスに出場した小田凱人（18）が金メダルを獲得した。

# The Effects of Narrative Framing of Para-Athletes on Audience Empathy, Interest, and Behavioral Responses

ENDO Hanae

This study examines how different narrative frames in media coverage of para-athletes influence readers' empathic responses, interest in parasports, and subsequent information-seeking behavior (i.e., whether they sought additional information about the athlete featured in the article) .

An online experiment was conducted with 600 adults residing in Japan, who were randomly assigned to one of three conditions: (a) a *disability narrative* emphasizing the athlete's efforts to overcome impairment, (b) an *athletic narrative* emphasizing effort and performance as an athlete, or (c) a *control narrative* presenting factual information in a neutral tone.

Empathy was measured using a multidimensional scale consisting of *general empathy*, *closeness*, pity, and reflective thoughts, while interest in parasports was assessed using an interest scale drawing on existing research. As a behavioral indicator, participants' clicks on an in-article link labeled "See more information" were recorded.

Among the empathy components, only pity showed a significant difference across conditions, with the disability narrative eliciting higher levels of pity than the other two. No significant differences were observed for other empathy dimensions or for interest in parasports.

Regression analyses revealed that interest in parasports was positively associated with reflective thoughts and closeness. Information-seeking behavior was also promoted by higher interest, whereas pity had a significant negative effect—participants who felt stronger pity were less likely to engage in further information-seeking.

These findings suggest that narratives emphasizing disability tend to evoke pity,

but such emotions do not necessarily enhance interest or behavioral intentions toward parasports; rather, they may inhibit active engagement.

# パラリンピックおよびパラスポーツへの意識・態度に障がいの有無および居住地が与える影響

中村真博

## 1. 研究の背景

2021年8月24日から9月5日にかけて東京2020パラリンピック競技大会（以下、東京パラ大会）が開催され、2025年11月15日から26日には東京2025デフリンピックが開催されるなど、近年、東京においてパラスポーツの国際競技大会開催の動きが加速している。

パラリンピックをはじめとする国際競技大会の開催に大きな期待が寄せられるなか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は「東京だけでなく、オールジャパン、そしてアジア・世界にポジティブな影響を与えていきたい」（東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、2019）というビジョンを掲げ、地域への波及を念頭に計画を立てていた。また、第3期スポーツ基本計画においても「東京大会のスポーツ・レガシーの継承・発展」（文部科学省、2022）に重きを置いた施策が提案されていたことから、東京パラ大会の開催から約4年経過した現在、どのような影響が残っているのか、東京のみならず「オールジャパン」に影響があったのかについて検討する必要があるといえよう。

さらに、パラスポーツに関連するデータとして、障がい者総合研究所（2018）が障がいのある人を対象に実施した調査によると、「東京オリンピック・パラリンピックによる障がいへの理解の促進は限定的と考える人は87%」であり、中村（2021）が「自分自身に障がいがある場合、パラスポーツへの意識はやや消極的になる」と指摘するように、障がいの有無によってもパラスポーツへの意識や期待・評価は異なるものと考えられる。

また、国際競技大会開催による影響の地域への波及に着目した先行研究として、パラリンピックが開催地の住民にもたらす社会的影響を明らかにした研究（Yamashita, 2021）がみられるものの、パラスポーツに着目した研究は多くない。一方、パラスポーツに限らず国際競技大会が地域住民に与える影響については、住民の幸福感に与える影響についての研究（Pfitzner, et al, 2016; Kim, et al, 2022）や、社会的インパクトについ

ての研究（富山ら，2021; Mair et al, 2021）など，多くの研究がなされている。

上述した先行研究はパラリンピックやパラスポーツが与える社会的影響について多様な視点から検討されている点において大変示唆的であるが，障がいの有無及び居住地という要素が掛け合わされることで生じる影響については明らかにされていない。

そこで本研究では，日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会が実施した「国内一般社会におけるパラスポーツに関する認知および関心に関する第4回調査」の二次分析を行い，パラリンピックへの意識・態度に障がいの有無および居住地が与える影響について明らかにすることを目的とする。

## 2. 調査概要

### (1) 調査対象：

日本に在住する20～69歳の男女，5,000名。令和2年に実施された国勢調査の人口構成に基づき，性別および年代の割付（性別2区分，年代5区分）を行っている。

### (2) 調査時期：2025年5月28日（水）～29日（木）

### (3) 調査方法：株式会社クロス・マーケティングによるインターネット定量調査

### (4) 調査項目（詳細は日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会ホームページを参照。URL：<http://para.tokyo/2025/07/post-35.html>）：

- ・スクリーニング項目（性別，年齢，居住地，結婚の有無，就労状況，子の有無，世帯年収，最終学歴）
- ・Q1 自身または身近な人の障がいの有無について
- ・Q2 パラスポーツ・スポーツに関連する言葉の認知度
- ・Q3 パラスポーツ・スポーツに関連する知識
- ・Q4 パラリンピック，スペシャルオリンピックス，デフリンピックに参加することができ障がい種
- ・Q5 日常的なスポーツ関連行動
- ・Q6 東京パラ大会開催後の現在の気持ち
- ・Q7 東京パラ大会を通じた国民や社会への影響
- ・Q8 パラスポーツに関連する経験
- ・Q9 パラスポーツ・スポーツに関して今後行ってみたいこと

パラリンピックおよびパラスポーツへの意識・態度に障がいの有無および居住地が与える影響

- ・ Q10 障がい者や性的マイノリティなどとの共生に関する気持ち
- ・ Q11 政治信条

#### (5) 分析方法：

調査項目の中から、パラリンピックへの意識・態度に関連する項目である「Q6：東京パラ大会開催後の現在の気持ち」「Q7：東京パラ大会を通じた国民や社会への影響」「Q9：パラスポーツ・スポーツに関して今後行ってみたいこと」を従属変数とし、「障がいの有無」「居住地」を独立変数とする二元配置分散分析を行った（図1）。

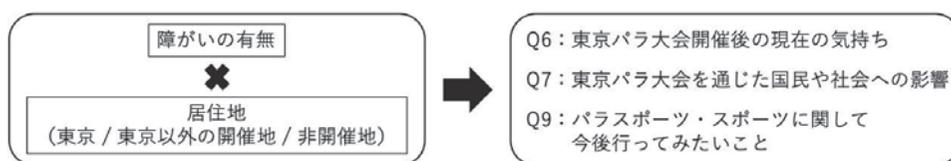


図1 二次分析の関連図

「障がいの有無」については「Q1-1 自分自身に障がいがある」に「はい」と回答した人（n=437）を「障がいのある人」、 「いいえ」と回答した人（n=4,563）を「障がいのない人」と分類している。また、「居住地」については東京パラ大会の大会会場である「東京」および「東京以外で競技が実施された開催県（埼玉・千葉・静岡）」と「非開催地」の3つに分類している。

なお、有意な主効果または交互作用が認められた場合には、事後検定としてHolm法による多重比較を行った。また、データの分析には清水（2016）が開発した統計解析プログラムHAD ver.18.010を使用し、統計学的有意水準は全て5%に設定した。

### 3. 結果と考察

#### 3-1. 「Q6：東京パラ大会開催後の現在の気持ち」と障がいの有無および居住地

Q6は「東京2020パラリンピック大会を振り返り、現在のあなたのお気持ちに最も近いものをそれぞれお選びください」という質問に対し、4つの項目が用意されている。その4項目は「Q6-1 私自身にとって開催されてよかった」「Q6-2 障がいがある人にとって開催されてよかった」「Q6-3 社会にとって開催されてよかった」「Q6-4 将来世代にとって開催されてよかった」である。回答者はそれぞれの項目に対し、「1.

全くそう思わない」から「5. そう思う」の5件法で回答している。

以上の項目について、障がいの有無と居住地を要因とした二元配置分散分析を実施した(表1)。

表1 「Q6：東京パラ大会開催後の現在の気持ち」と「障がいの有無」「居住地」の二元配置分散分析結果

質問項目	居住地	障がいの有無			障がいの有無の主効果			居住地の主効果			多重比較		
		有(n=437)		無(n=4563)		F値	偏 $\eta^2$	F値	偏 $\eta^2$	F値	偏 $\eta^2$	F値	偏 $\eta^2$
		平均	標準誤差	平均	標準誤差								
私自身にとって開催されてよかった	A. 東京	2.67	0.08	2.47	0.16	2.89	0.05	12.96***	.003	3.29*	.001	2.37	.001
	B. 東京以外の開催地	2.90	0.07	2.75	0.13	3.04	0.04	有<無		A < C			
	C. 非開催地	2.90	0.03	2.85	0.06	2.95	0.02						
障がいがある人にとって開催されてよかった	A. 東京	3.31	0.09	3.14	0.17	3.48	0.05	16.60***	.003	8.08***	.003	3.85*	.002
	B. 東京以外の開催地	3.31	0.07	3.05	0.14	3.58	0.05	有<無		A, B < C		B : 有<無	
	C. 非開催地	3.57	0.03	3.52	0.06	3.63	0.02						
社会にとっ開催されてよかった	A. 東京	3.27	0.09	3.30	0.17	3.25	0.05	5.46*	.001	4.02*	.002	4.42*	.002
	B. 東京以外の開催地	3.22	0.07	2.95	0.14	3.48	0.04	有<無		B < C		B : 有<無	
	C. 非開催地	3.42	0.03	3.38	0.06	3.46	0.02						
将来世代にとって開催されてよかった	A. 東京	3.24	0.09	3.20	0.17	3.28	0.05	9.61**	.002	5.28**	.002	5.04**	.002
	B. 東京以外の開催地	3.17	0.07	2.88	0.14	3.46	0.04	有<無		B < C		B : 有<無	
	C. 非開催地	3.40	0.03	3.36	0.06	3.44	0.02						

\*p < .05, \*\*p < .01, \*\*\*p < .001

まず、「Q 6-1 私自身にとって開催されてよかった」に関して、障がいの有無の主効果 ( $F = 12.96, p < .001$ ) および居住地の主効果 ( $F = 3.29, p < .05$ ) が有意であった。平均値は障がいのない人2.96に対し障がいのある人2.69 (平均差=0.27), 非開催地在住者2.90に対し東京在住者2.67 (平均差=0.23) であった。

次に、「Q 6-2 障がいがある人にとって開催されてよかった」に関して、障がいの有無の主効果 ( $F = 16.60, p < .001$ ) および居住地の主効果 ( $F = 8.08, p < .001$ ) が有意であった。平均値は障がいのない人3.56に対し障がいのある人3.24 (平均差=0.32), 非開催地在住者3.57に対し東京在住者および開催地在住者3.31 (平均差=0.26) であった。また、障がいの有無と居住地の交互作用 ( $F = 3.85, p < .05$ ) が確認され、「東京以外の開催地」において障がいのある人 (平均=3.05), 障がいのない人 (平均=3.58) となり、障がいのある人よりも障がいのない人の方が有意に高かった。

また、「Q 6-3 社会にとって開催されてよかった」に関して、障がいの有無の主効果 ( $F = 5.46, p < .05$ ) および居住地の主効果 ( $F = 4.02, p < .05$ ) が有意であった。平均値は障がいのない人3.40に対し障がいのある人3.21 (平均差=0.19), 非開催地在住者3.42に対し東京以外の開催地在住者3.22 (平均差=0.20) であった。また、障がいの有無と居住地の交互作用 ( $F = 4.42, p < .05$ ) が確認され、「東京以外の開催地」在住者において障がいのある人 (平均=2.95), 障がいのない人 (平均=3.48) となり、障がいのある人よりも障がいのない人の方が有意に高かった。

さらには、「Q 6-4 将来世代にとって開催されてよかった」に関して、障がいの有無の主効果 ( $F = 9.61, p < .01$ ) および居住地の主効果 ( $F = 5.28, p < .01$ ) が有意であった。平均値は障がいのない人3.39に対し障がいのある人3.15 (平均差=0.24), 非開催地在住者3.40に対し東京以外の開催地在住者3.17 (平均差=0.23) であった。また、障がいの有無と居住地の交互作用 ( $F = 5.04, p < .01$ ) が確認され、「東京以外の開催地」在住者において障がいのある人 (平均=2.88), 障がいのない人 (平均=3.46) となり、障がいのある人よりも障がいのない人の方が有意に高かった。

以上の結果から、東京パラ大会開催後の現在において、障がいのある人よりも障がいのない人の方が東京パラ大会に対してポジティブな気持ちを有していることが示唆された。また、東京在住者および東京以外の開催地在住者よりも非開催地在住者の方が東京パラ大会に対してポジティブな気持ちを有していることが示唆された。なかでも、東京以外の開催地在住者においては特に障がいのある人よりも障がいのない人の方が東京パラ大会に対してポジティブな気持ちを有していることが示唆された。

### 3-2. 「Q 7：東京パラ大会を通じた国民や社会への影響」と障がいの有無および居住地

Q 7は「2021年に開催された東京パラリンピックを通じて、国民や社会にどのような影響が生じたと思いますか。あなたのお気持ちに最も近いものをそれぞれお選びください」という質問に対し、以下の25個の項目が用意されている。

- ・ Q 7-1 国民が自分の国を誇りに思った
- ・ Q 7-2 国民一人ひとりが幸せを感じた
- ・ Q 7-3 開催国の国民として、人々が一体感を感じた
- ・ Q 7-4 公共交通機関や施設等のバリアフリー化が進んだ
- ・ Q 7-5 障がいのある人の雇用が進んだ
- ・ Q 7-6 障がいのある人の権利を守る法律の整備が進んだ
- ・ Q 7-7 人々の共生社会への関心が高まった
- ・ Q 7-8 人々が障がいに関して学ぶ機会が増えた
- ・ Q 7-9 障がいのある人や障がい自体に対して、人々の理解が深まった
- ・ Q 7-10 障がいのある人がスポーツをしやすい環境が整った
- ・ Q 7-11 障がいのある人がスポーツを観戦しやすい環境が整った
- ・ Q 7-12 障がいのある人とない人が一緒にスポーツができる環境が整った
- ・ Q 7-13 障がいのある人のスポーツに取り組む意欲が高まった
- ・ Q 7-14 人々のパラスポーツに対する興味、関心が高まった
- ・ Q 7-15 パラスポーツの競技力が向上した
- ・ Q 7-16 パラスポーツやパラアスリートのメディア露出が進んだ
- ・ Q 7-17 パラスポーツが、健常者のスポーツと同じように社会で扱われるようになった
- ・ Q 7-18 パラアスリートが、健常者のアスリートと同じように社会で扱われるようになった
- ・ Q 7-19 障がいのある人に対し、パラアスリートと同じように頑張ることを求める風潮が広がった
- ・ Q 7-20 一般の障がいのある人に比べ、パラアスリートが優遇されるようになった
- ・ Q 7-21 障がいのある人が、パラアスリートに対して引け目を感じるようになった
- ・ Q 7-22 優先すべき障がい福祉政策が後回しになった
- ・ Q 7-23 パラスポーツにおいて過度な勝利至上主義が助長された

パラリンピックおよびパラスポーツへの意識・態度に障がいの有無および居住地が与える影響

- ・ Q 7-24 一般の障がいのある人を対象としたスポーツ振興が阻害された
- ・ Q 7-25 パラスポーツにおいてドーピングや八百長等の不正行為が引き起こされた

回答者はそれぞれの項目に対し、「1. 全くそう思わない」から「5. そう思う」の5件法で回答している。なお、「Q 7-19」から「Q 7-25」についてはネガティブな意味を有する項目となっているため、分析に際しては数値を逆転させることで他の項目と同様に平均値が高いほどポジティブな回答を意味するよう処理している。

以上の項目について、障がいの有無と居住地を要因とした二元配置分散分析を実施した（表2～5）。

まず、障がいの有無に着目すると、「Q 7-19 障がいのある人に対し、パラアスリートと同じように頑張ることを求める風潮が広がった」「Q 7-22 優先すべき障がい福祉政策が後回しになった」「Q 7-25 パラスポーツにおいてドーピングや八百長等の不正行為が引き起こされた」を除くすべての項目において障がいの有無の主効果が有意であった。「Q 7-1 からQ 7-18」においては、障がいのない人よりも障がいのある人の方が平均値が有意に高かった。一方、「Q 7-20, 21, 23, 24」においては、障がいのある人よりも障がいのない人の方が平均値が有意に高かった。

次に、居住地に着目すると、「Q 7-14, 15, 18, 21」において東京在住者よりも非開催地在住者の方が平均値が有意に高かった。また、「Q 7-2, 3」において東京以外の開催地在住者よりも非開催地在住者の方が平均値が有意に高かった。さらに、「Q 7-9, 17」において東京在住者および東京以外の開催地在住者よりも非開催地在住者の方が平均値が有意に高かった。

さらには、「Q 7-1, 2, 14, 17, 18, 21, 24」において障がいの有無と居住地の交互作用が確認された。「東京」在住者において障がいのない人よりも障がいのある人の方が有意に高かったのは「Q 7-21」である。次に「東京以外の開催地」在住者において障がいのある人よりも障がいのない人の方が有意に高かったのは「Q 7-1, 2」である。また「東京」在住者および「東京以外の開催地」在住者において障がいのある人よりも障がいのない人の方が有意に高かったのは「Q 7-14, 17, 18」である。さらに「東京」在住者および「東京以外の開催地」在住者において障がいのない人よりも障がいのある人の方が有意に高かったのは「Q 7-24」である。

以上の結果から、東京パラ大会を通じた国民や社会への影響について、障がいのある人よりも障がいのない人の方がポジティブに捉え、障がいのある人は批判的に評価している傾向が示唆された。また、東京在住者および東京以外の開催地在住者よりも非開催地在住者の方が、東京パラ大会を通じた国民や社会への影響についてポジティブな気持

表2 「Q7：東京パラ大会を通じた国民や社会への影響」と「障がいの有無」「居住地」の二元配置分散分析結果①

質問項目	居住地	障がいの有無 有 (n = 437)			障がいの有無 無 (n = 4563)			居住地の 主効果			多重比較		
		平均	標準 誤差	標準 誤差	平均	標準 誤差	標準 誤差	F 値	偏η <sup>2</sup>	F 値	偏η <sup>2</sup>	F 値	偏η <sup>2</sup>
国民が自分の国を誇りに思った	A. 東京	2.86	0.07	0.14	2.82	0.07	0.04	8.34**	.002	2.99	.001	3.80*	.002
	B. 東京以外の開催地	2.85	0.06	0.12	2.64	0.06	0.04	有<無				B : 有<無	
	C. 非開催地	2.99	0.03	0.05	2.96	0.03	0.02						
国民一人ひとりが幸せを感じた	A. 東京	2.73	0.07	0.14	2.64	0.07	0.04	12.31***	.002	5.12**	.002	5.31**	.002
	B. 東京以外の開催地	2.69	0.06	0.12	2.45	0.06	0.04	有<無				B : 有<無	
	C. 非開催地	2.87	0.03	0.05	2.85	0.03	0.02						
開催国の国民として、人々が一体感を感じた	A. 東京	2.88	0.07	0.14	2.84	0.07	0.04	5.83*	.001	3.90*	.002	2.51	.001
	B. 東京以外の開催地	2.81	0.06	0.12	2.63	0.06	0.04	有<無				B < C	
	C. 非開催地	2.98	0.03	0.05	2.95	0.03	0.02						
公共交通機関や施設等のバリアフリー化が進んだ	A. 東京	2.89	0.07	0.14	2.77	0.07	0.04	10.04**	.002	1.92	.001	1.86	.001
	B. 東京以外の開催地	2.94	0.06	0.12	2.78	0.06	0.04	有<無					
	C. 非開催地	3.02	0.03	0.05	2.98	0.03	0.02						
障がいのある人の雇用が進んだ	A. 東京	2.74	0.07	0.13	2.59	0.07	0.04	14.62***	.003	1.31	.001	0.63	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.82	0.06	0.11	2.69	0.06	0.04	有<無					
	C. 非開催地	2.86	0.03	0.05	2.78	0.03	0.02						
障がいのある人の権利を守る法律の整備が進んだ	A. 東京	2.83	0.07	0.13	2.77	0.07	0.04	6.38*	.001	1.42	.001	1.14	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.78	0.06	0.11	2.64	0.06	0.03	有<無					
	C. 非開催地	2.88	0.03	0.05	2.84	0.03	0.02						

東京パラ大会を通じた国民や社会への影響

表3 「Q7：東京パラ大会を通じた国民や社会への影響」と「障がいの有無」「居住地」の二元配置分散分析結果②

質問項目	居住地	有 (n = 437)			障がいの有無 無 (n = 4563)			障がいの有無 の主効果			居住地の 主効果			多重比較		
		平均	標準 誤差	平均	標準 誤差	平均	標準 誤差	F 値	偏η <sup>2</sup>	F 値	偏η <sup>2</sup>	F 値	偏η <sup>2</sup>	F 値	偏η <sup>2</sup>	
人々の共生社会への関 心が高まった	A. 東京	2.97	0.07	2.93	0.14	3.01	0.04	8.48**	.002	1.74	.001	1.76	.001			
	B. 東京以外の開催地	2.90	0.06	2.72	0.11	3.08	0.04	有<無								
	C. 非開催地	3.02	0.03	2.95	0.05	3.08	0.02									
人々が障がいに関して 学ぶ機会が増えた	A. 東京	2.96	0.07	2.82	0.14	3.10	0.04	13.50***	.003	2.50	.001	1.50	.001			
	B. 東京以外の開催地	3.01	0.06	2.84	0.12	3.17	0.04	有<無								
	C. 非開催地	3.11	0.03	3.05	0.05	3.17	0.02									
障がいのある人や障が い自体に対して、人々 の理解が深まった	A. 東京	2.91	0.07	2.75	0.14	3.07	0.04	16.90***	.003	5.52**	.002	2.78	.001			
	B. 東京以外の開催地	2.91	0.06	2.72	0.12	3.10	0.04	有<無								
	C. 非開催地	3.09	0.03	3.04	0.05	3.14	0.02									
障がいのある人がス ポーツをしやすい環境 が整った	A. 東京	2.97	0.07	2.91	0.14	3.04	0.04	4.92*	.001	2.29	.001	0.80	0.000			
	B. 東京以外の開催地	2.96	0.06	2.84	0.12	3.08	0.04	有<無								
	C. 非開催地	3.08	0.03	3.05	0.05	3.12	0.02									
障がいのある人がス ポーツを観戦しやすい 環境が整った	A. 東京	2.85	0.07	2.68	0.13	3.02	0.04	11.76**	.002	2.90	.001	1.43	.001			
	B. 東京以外の開催地	2.97	0.06	2.86	0.11	3.07	0.04	有<無								
	C. 非開催地	3.02	0.03	2.97	0.05	3.08	0.02									
障がいのある人とな い人が一緒にスポ ーツができる環境 が整った	A. 東京	2.81	0.07	2.70	0.14	2.91	0.04	6.05*	.001	2.54	.001	1.74	.001			
	B. 東京以外の開催地	2.84	0.06	2.72	0.11	2.96	0.04	有<無								
	C. 非開催地	2.94	0.03	2.93	0.05	2.96	0.02									
障がいのある人のス ポーツに取り組む意 欲が高まった	A. 東京	3.12	0.07	3.14	0.14	3.11	0.04	6.40*	.001	1.92	.001	2.38	.001			
	B. 東京以外の開催地	2.98	0.06	2.80	0.12	3.17	0.04	有<無								
	C. 非開催地	3.11	0.03	3.03	0.05	3.18	0.02									

東京パラ大会を通じた国民や社会への影響

表4 「Q7：東京パラ大会を通じた国民や社会への影響」と「障がいの有無」「居住地」の二元配置分散分析結果③

質問項目	居住地			障がいの有無 有 (n = 437)			障がいの有無 無 (n = 4563)			居住地の 主効果			多重比較		
	平均	標準 誤差		平均	標準 誤差		平均	標準 誤差		F 値	偏η <sup>2</sup>	F 値	偏η <sup>2</sup>	F 値	偏η <sup>2</sup>
人々のパラスポーツに 対する興味、関心が高 まった	A. 東京	2.88	0.07	2.70	0.14	3.06	0.04	16.74***	.003	5.02**	.002	3.01*	.001		
	B. 東京以外の開催地	2.97	0.06	2.78	0.12	3.15	0.04	有<無		A < C		A, B : 有<無			
	C. 非開催地	3.10	0.03	3.05	0.05	3.15	0.02								
パラスポーツの競技力 が向上した	A. 東京	3.00	0.07	2.86	0.14	3.14	0.04	15.45***	.003	4.18*	.002	2.85	.001		
	B. 東京以外の開催地	3.06	0.06	2.86	0.12	3.27	0.04	有<無		A < C					
	C. 非開催地	3.19	0.03	3.14	0.05	3.24	0.02								
パラスポーツやパラア スリートのメデイア露 出が進んだ	A. 東京	2.99	0.08	2.91	0.14	3.08	0.04	11.96**	.002	2.58	.001	1.56	.001		
	B. 東京以外の開催地	3.02	0.06	2.83	0.12	3.22	0.04	有<無							
	C. 非開催地	3.14	0.03	3.06	0.05	3.21	0.02								
パラスポーツが、健常 者のスポーツと同じよ うに社会で扱われるよ うになった	A. 東京	2.75	0.07	2.57	0.14	2.93	0.04	15.73***	.003	7.17**	.003	3.27*	.001		
	B. 東京以外の開催地	2.81	0.06	2.64	0.12	2.98	0.04	有<無		A, B < C		A, B : 有<無			
	C. 非開催地	2.99	0.03	2.95	0.05	3.02	0.02								
パラアスリートが、健 常者のアスリートと同 じように社会で扱われ るようになった	A. 東京	2.72	0.07	2.52	0.14	2.92	0.04	19.15***	.004	4.72**	.002	3.37*	.001		
	B. 東京以外の開催地	2.85	0.06	2.67	0.11	3.02	0.04	有<無		A < C		A, B : 有<無			
	C. 非開催地	2.94	0.03	2.89	0.05	2.99	0.02								
障がいのある人に対し、 パラアスリートと同じ ように頑張ることを求 める風潮が広がった	A. 東京	3.19	0.07	3.23	0.14	3.15	0.04	2.90	.001	1.07	0.000	0.68	0.000		
	B. 東京以外の開催地	3.19	0.06	3.30	0.12	3.09	0.04								
	C. 非開催地	3.11	0.03	3.14	0.05	3.09	0.02								

東京パラ大会を通じた国民や社会への影響

表5 「Q7：東京パラ大会を通じた国民や社会への影響」と「障がいの有無」「居住地」の二元配置分散分析結果④

質問項目	居住地	障がいの有無 有 (n = 437)			障がいの有無 無 (n = 4563)			居住地の 主効果			多重比較		
		平均	標準 誤差	平均	標準 誤差	平均	標準 誤差	F 値	偏η <sup>2</sup>	F 値	偏η <sup>2</sup>	F 値	偏η <sup>2</sup>
一般の障がいのある人 に比べ、パラアスリートが 優遇されるようになった	A. 東京	3.36	0.07	3.52	0.13	3.20	0.04	11.96**	.002	2.09	.001	1.64	.001
	B. 東京以外の開催地	3.29	0.06	3.41	0.11	3.17	0.03	無<有					
	C. 非開催地	3.22	0.03	3.27	0.05	3.18	0.02						
障がいのある人が、パ ラアスリートに対して 引け目を感じるように なった	A. 東京	3.58	0.07	3.77	0.14	3.39	0.04	5.75*	.001	3.69*	.001	3.61*	.001
	B. 東京以外の開催地	3.41	0.06	3.47	0.11	3.36	0.04	無<有					
	C. 非開催地	3.38	0.03	3.36	0.05	3.39	0.02						
優先すべき障がい福祉 政策が後回しになった	A. 東京	3.29	0.07	3.34	0.13	3.25	0.04	1.69	0.000	1.59	.001	1.28	.001
	B. 東京以外の開催地	3.31	0.06	3.39	0.11	3.23	0.03						
	C. 非開催地	3.22	0.02	3.21	0.05	3.23	0.01						
パラスポーツにおいて 過度な勝利至上主義が 助長された	A. 東京	3.34	0.07	3.43	0.13	3.25	0.04	3.98*	.001	1.27	.001	1.53	.001
	B. 東京以外の開催地	3.33	0.06	3.42	0.11	3.24	0.04	無<有					
	C. 非開催地	3.25	0.03	3.26	0.05	3.25	0.02						
一般の障がいのある人 を対象としたスポーツ 振興が阻害された	A. 東京	3.54	0.07	3.73	0.14	3.35	0.04	10.53**	.002	2.69	.001	4.06*	.002
	B. 東京以外の開催地	3.47	0.06	3.59	0.11	3.35	0.04	無<有					
	C. 非開催地	3.39	0.03	3.39	0.05	3.38	0.02						
パラスポーツにおいて ドーピングや八百長等 の不正行為が引き起こ された	A. 東京	3.46	0.07	3.57	0.14	3.36	0.04	2.63	.001	0.75	0.000	1.26	.001
	B. 東京以外の開催地	3.43	0.06	3.48	0.11	3.38	0.04						
	C. 非開催地	3.38	0.03	3.38	0.05	3.39	0.02						

\*p < .05, \*\*p < .01, \*\*\*p < .001

東京パラ大会を通じた国民や社会への影響

ちを有していることが示唆された。さらには、居住地が同じであっても障がいのない人がポジティブに評価する一方、障がいのある人はネガティブに評価しており、評価に乖離があることが示唆された。

### 3-3. 「Q 9：パラスポーツ・スポーツに関して今後行ってみたいこと」と障がいの有無および居住地

Q 9は「以下のことを、あなたは今後行ってみたいと思いますか。あなたのお気持ちに最も近いものをそれぞれお選びください」という質問に対し、以下の15個の項目が用意されている。

- ・ Q 9-1 日本国内で開催されるパラスポーツの試合を、会場で直接観戦
- ・ Q 9-2 日本国内で開催されるパラスポーツの試合を、テレビやスマートフォン、タブレット等で観戦
- ・ Q 9-3 パラスポーツ体験会への参加
- ・ Q 9-4 パラスポーツ関連のボランティア活動
- ・ Q 9-5 福祉関連のボランティア活動
- ・ Q 9-6 バラアスリートが登壇する講演会等のイベントへの参加
- ・ Q 9-7 障がいに関する学習（手話・点字の学習、車椅子体験等）
- ・ Q 9-8 ロサンゼルス2028パラリンピックを現地で直接観戦
- ・ Q 9-9 ロサンゼルス2028パラリンピックをテレビやスマートフォン、タブレット等で観戦
- ・ Q 9-10 ロサンゼルス2028オリンピックを現地で直接観戦
- ・ Q 9-11 ロサンゼルス2028オリンピックをテレビやスマートフォン、タブレット等で観戦
- ・ Q 9-12 東京2025デフリンピックを会場で直接観戦
- ・ Q 9-13 東京2025デフリンピックをテレビやスマートフォン、タブレット等で観戦
- ・ Q 9-14 東京2025世界陸上を会場で直接観戦
- ・ Q 9-15 東京2025世界陸上をテレビやスマートフォン、タブレット等で観戦

回答者はそれぞれの項目に対し、「1. 全くそう思わない」から「5. そう思う」の5件法で回答している。

以上の項目について、障がいの有無と居住地を要因とした二元配置分散分析を実施した結果、いずれの項目においても有意な差はみられなかった（表6～8）。

表6 「Q9：パラスポーツ・スポーツに関して今後行ってみたいこと」と「障がいの有無」「居住地」の二元配置分散分析結果①

質問項目	居住地	障がいの有無			障がいの有無の主効果			居住地の主効果			多重比較		
		平均	標準誤差	有 (n=437)	無 (n=4563)	F 値	偏 $\eta^2$	F 値	偏 $\eta^2$	F 値	偏 $\eta^2$	F 値	偏 $\eta^2$
日本国内で開催されるパラスポーツの試合を、会場で直接観戦	A. 東京	2.28	0.08	2.20	0.16	2.35	0.05	1.30	0.000	0.34	0.000	0.14	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.37	0.07	2.34	0.13	2.39	0.04						
	C. 非開催地	2.32	0.03	2.29	0.06	2.35	0.02						
日本国内で開催されるパラスポーツの試合を、テレビやスマートフォン、タブレット等で観戦	A. 東京	2.40	0.09	2.30	0.17	2.51	0.05	2.00	0.000	1.22	0.000	0.33	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.58	0.08	2.55	0.14	2.62	0.05						
	C. 非開催地	2.53	0.03	2.50	0.06	2.55	0.02						
パラスポーツ体験会への参加	A. 東京	2.20	0.08	2.09	0.16	2.30	0.04	1.47	0.000	0.64	0.000	0.68	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.32	0.07	2.30	0.13	2.34	0.04						
	C. 非開催地	2.26	0.03	2.25	0.06	2.27	0.02						
パラスポーツ関連のボランティア活動	A. 東京	2.21	0.08	2.07	0.16	2.35	0.04	1.00	0.000	1.40	0.001	1.54	0.001
	B. 東京以外の開催地	2.39	0.07	2.42	0.13	2.35	0.04						
	C. 非開催地	2.32	0.03	2.31	0.06	2.32	0.02						
福祉関連のボランティア活動	A. 東京	2.32	0.08	2.23	0.16	2.41	0.04	0.17	0.000	1.10	0.000	0.93	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.48	0.07	2.50	0.13	2.46	0.04						
	C. 非開催地	2.42	0.03	2.45	0.06	2.40	0.02						

パラスポーツ・スポーツに関して今後行ってみたいこと

表7 「Q9：パラスポーツ・スポーツに関して今後行ってみたいこと」と「障がいの有無」「居住地」の二元配置分散分析結果②

質問項目	居住地	障がいの有無			障がいの有無の主効果			居住地の主効果			多重比較		
		平均	標準誤差	無 (n=437)	有 (n=4563)	平均	標準誤差	F 値	偏 $\eta^2$	F 値	偏 $\eta^2$	F 値	偏 $\eta^2$
パラスリートの登壇する講演会等のイベントへの参加	A. 東京	2.29	0.08	2.23	0.15	2.35	0.04	1.95	0.000	0.04	0.000	0.47	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.31	0.07	2.23	0.13	2.39	0.04						
	C. 非開催地	2.29	0.03	2.28	0.06	2.31	0.02						
障がいの有無に関する学習 (手話・点字の学習, 車椅子体験等)	A. 東京	2.45	0.08	2.48	0.16	2.43	0.05	0.54	0.000	0.85	0.000	0.18	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.57	0.07	2.62	0.14	2.52	0.04						
	C. 非開催地	2.48	0.03	2.48	0.06	2.47	0.02						
ロサンゼルス2028パラリンピックを現地で直接観戦	A. 東京	2.09	0.08	2.05	0.16	2.13	0.04	0.02	0.000	0.06	0.000	0.53	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.10	0.07	2.09	0.13	2.11	0.04						
	C. 非開催地	2.08	0.03	2.12	0.06	2.04	0.02						
ロサンゼルス2028パラリンピックをテレビやスマートフォン, タブレット等で観戦	A. 東京	2.39	0.09	2.32	0.18	2.47	0.05	1.25	0.000	0.41	0.000	0.47	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.50	0.08	2.44	0.15	2.56	0.05						
	C. 非開催地	2.46	0.03	2.46	0.06	2.46	0.02						
ロサンゼルス2028オリンピックを現地で直接観戦	A. 東京	2.14	0.08	2.09	0.16	2.19	0.04	0.21	0.000	0.93	0.000	0.26	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.14	0.07	2.13	0.13	2.15	0.04						
	C. 非開催地	2.06	0.03	2.07	0.06	2.04	0.02						

パラスポーツ・スポーツに関して今後行ってみたいこと

表8 「Q9：パラスポーツ・スポーツに関して今後行ってみたいこと」と「障がいの有無」「居住地」の二元配置分散分析結果③

質問項目	居住地	障がいの有無			障がいの有無の主効果			居住地の主効果			多重比較			
		平均	標準誤差	無 (n=437)	平均	標準誤差	無 (n=4563)	F 値	偏 $\eta^2$	F 値	偏 $\eta^2$	F 値	偏 $\eta^2$	
														標準誤差
ロサンゼルス2028オリンピックをテレビやスマートフォン、タブレット等で観戦	A. 東京	2.50	0.10	2.34	0.19	2.66	0.05	3.69	.001	0.000	0.29	0.000	1.10	0.000
	B. 東京以外の開催地	2.59	0.08	2.52	0.16	2.67	0.05							
	C. 非開催地	2.58	0.04	2.56	0.07	2.59	0.02							
東京2025デフリンピックを会場で直接観戦	A. 東京	2.21	0.08	2.18	0.16	2.23	0.04	0.45	0.000	0.55	0.000	0.98	0.000	
	B. 東京以外の開催地	2.15	0.07	2.08	0.13	2.23	0.04							
	C. 非開催地	2.12	0.03	2.15	0.06	2.09	0.02							
東京2025デフリンピックをテレビやスマートフォン、タブレット等で観戦	A. 東京	2.35	0.09	2.30	0.17	2.40	0.05	0.79	0.000	0.10	0.000	0.26	0.000	
	B. 東京以外の開催地	2.39	0.07	2.34	0.14	2.44	0.04							
	C. 非開催地	2.38	0.03	2.38	0.06	2.39	0.02							
東京2025世界陸上を会場で直接観戦	A. 東京	2.34	0.09	2.34	0.16	2.34	0.05	0.11	0.000	3.25	.001	0.03	0.000	
	B. 東京以外の開催地	2.33	0.07	2.34	0.14	2.31	0.04							
	C. 非開催地	2.17	0.03	2.19	0.06	2.15	0.02							
東京2025世界陸上をテレビやスマートフォン、タブレット等で観戦	A. 東京	2.63	0.09	2.64	0.18	2.62	0.05	0.53	0.000	0.19	0.000	0.18	0.000	
	B. 東京以外の開催地	2.60	0.08	2.53	0.15	2.66	0.05							
	C. 非開催地	2.57	0.03	2.53	0.07	2.61	0.02							

\*p < .05, \*\*p < .01, \*\*\*p < .001

以上の結果から、Q 6やQ 7のような東京パラ大会に対する評価については障がいの有無や居住地が影響を与えることが示唆されたが、東京パラ大会後の行動に対して障がいの有無や居住地は大きな影響を与えないことが示唆された。

#### 4. まとめ

本稿では、パラリンピックへの意識・態度に障がいの有無および居住地が与える影響について明らかにすることを目的に、日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会が実施した「国内一般社会におけるパラスポーツに関する認知および関心に関する第4回調査」の二次分析を実施した。

分析の結果、東京パラ大会開催後の現在において、障がいのある人よりも障がいのない人の方が東京パラ大会に対してポジティブな気持ちを有していることが示唆された。また、東京在住者および東京以外の開催地在住者よりも非開催地在住者の方が、東京パラ大会に対してポジティブな気持ちを有していることが示唆された。なかでも、東京以外の開催地在住者においては特に障がいのある人よりも障がいのない人の方が、東京パラ大会に対してポジティブな気持ちを有していることが示唆された。

また、東京パラ大会を通じた国民や社会への影響について、障がいのある人よりも障がいのない人の方がポジティブに捉え、障がいのある人は批判的に評価している傾向が示唆された。また、東京在住者および東京以外の開催地在住者よりも非開催地在住者の方が、東京パラ大会を通じた国民や社会への影響についてポジティブな気持ちを有していることが示唆された。さらには、居住地が同じであっても障がいのない人がポジティブに評価する一方、障がいのある人はネガティブに評価しており、評価に乖離があることが示唆された。

さらには、パラスポーツ観戦をはじめとする東京パラ大会後の行動意欲に対して障がいの有無や居住地は大きな影響を与えないことが示唆された。

以上を踏まえると、障がいの有無や居住地はパラリンピックに関連する意識や態度には影響を与えるが、その後の行動にまでは大きな影響を与えないと考えられる。次に、障がいのある人や大会会場の近くに居住する人がパラリンピックを自分ごととして捉え、批判的な評価を行うのはある意味当然である。しかし、居住地が同じであっても障がいの有無によって評価に乖離がある点には注意が必要であろう。今後のパラスポーツ大会開催にあたっては、大会会場周辺に居住する障がいのない人のみならず、特に大会会場周辺に居住する障がいのある人も満足できるよう意識した大会運営を期待したい。そのためにも、大会運営の具体的施策を立案する段階から障がい当事者が参画するなど

の工夫が必要であろう。

なお、他の説明変数に着目した分析の実施や、東京パラ大会直後の2021年10月に実施した第3回調査との比較を実施することで、より深い考察を行うことができるかもしれない。今後の課題としたい。

#### 【文献】

- 清水裕士 (2016) 「フリーの統計分析ソフト HAD：機能の紹介と統計学習・教育，研究実践における利用方法の提案」『メディア・情報・コミュニケーション研究』 1, 59-73.
- 障がい者総合研究所 (2018) 「オリンピック・パラリンピックへの意識調査」『障がい者総合研究所ホームページ』 2025年10月20日取得, <https://www.gp-sri.jp/report/detail032.html>
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 (2019) 『東京2020アクション&レガシープラン2019 ～東京2020大会に参画しよう。そして、未来につなげよう。～』 2025年10月20日取得, <https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/special/q6pxblfucm1smalknuof.pdf>
- 富山浩三・紺田俊 (2021) 「国際的スポーツ大会による社会的インパクトが地域愛着に及ぼす影響」『大阪体育大学紀要』 52, 25-33.
- 中村真博 (2021) 「パラスポーツへの意識に影響を及ぼす要因に関する研究」『日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要』 16, 17-32.
- 文部科学省 (2022) 『スポーツ基本計画』 2025年10月20日取得, [https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299\\_20220316\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf)
- Kim, J., & Han, J., & Kim, E., & Kim, C. (2022). Quality of Life Subjective Expectations and Exchange from Hosting Mega-Events. *Sustainability*, 14(17), 11079. <https://doi.org/10.3390/su141711079>
- Mair, J., & Chien, P. M., & Kelly, S. J., & Derrington, S. (2021). Social impacts of mega-events: a systematic narrative review and research agenda. *Journal of Sustainable Tourism*, 31, 538-560. <https://doi.org/10.1080/09669582.2020.1870989>
- Pfitzner, R., & Koenigstorfer, J. (2016). Quality of life of residents living in a city hosting mega-sport events: a longitudinal study. *BMC Public Health*, 16, 1102. <https://doi.org/10.1186/s12889-016-3777-3>
- Yamashita, Rei. (2021). Mega-Para-Sporting Event Social Impacts Perceived by Tokyo Residents: Comparison of Residents' Vitality. *Sustainability*, 13(16), 9311. <https://doi.org/10.3390/su13169311>

# The Influence of Disability Status and Place of Residence on Attitudes Toward the Paralympic Games

NAKAMURA Masahiro

The purpose of this study is to clarify the influence of disability status and place of residence on awareness and attitudes toward the Paralympic Games. An online survey of 5,000 residents in Japan was conducted, and two-way analysis of variance was performed using “current feelings after the Tokyo 2020 Paralympic Games,” “the impact on the public and society,” and “future aspirations in parasports and sports” as dependent variables, with “disability status” and “place of residence” as independent factors.

The analysis indicated that respondents without disabilities evaluated the Tokyo Paralympic Games more positively than those with disabilities. In addition, individuals living in non-host cities showed more positive evaluations than those residing in Tokyo or other host cities. Notably, among residents of host cities outside Tokyo, those without disabilities rated the Games significantly more positively than those with disabilities.

Regarding the impact on the public and society of the Tokyo Paralympics, respondents without disabilities again held more positive views than people with disabilities. Residents of non-host cities also expressed more positive feelings compared with those living in Tokyo or other host cities. Moreover, even within the same residential area, people without disabilities held more positive evaluations, whereas those with disabilities tended to view the Games negatively, indicating a divergence in evaluations.

In contrast, disability status and place of residence exerted little influence on behavioral intentions related to parasports.

# トランプ政治と LA2028オリンピック・ パラリンピック競技大会

昇亜美子

## はじめに

2025年1月20日のアメリカ大統領就任後、ドナルド・トランプ大統領は、政権運営において第1期目と比較してもはるかに権威主義的で独裁的ともいえる手法をとっている。法的制約や議会を軽視し、行政措置や大統領令で政策を押し切る傾向が目立ち、一部の移民への暴力を伴う強制送還措置や、DEI（多様性・公平性・包摂性）政策の終了といったマイノリティの排除が行われてきた。こうした矢継ぎ早の政策変更はスポーツ政策にも及び、2月にはトランスジェンダー・アスリートを排除する大統領令が発出された。

本稿は、こうしたトランプ政治の特異な性格が、ロサンゼルス2028オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、LA2028大会）に与える影響について考察する（注1）。その際、ポピュリズムとナショナリズムの境界が交差する政治手法としての「ナショナリスト・ポピュリズム」（Singh 2021）の概念を参照する。そしてトランプ政権が、オリンピック・パラリンピックというグローバルな包摂の装置を、逆に排外的・排除的な国民統合の舞台へと転用している可能性を指摘する。本来であれば、本紀要の趣旨に照らし、パラリンピックに対するトランプ政権の政策や大統領の考え方に焦点を絞るべきであるが、これまでのところ、パラリンピック単独に関する情報や発言は多くない。それ自体が、トランプ政権と大統領自身の、パラリンピック・コミュニティへの関心の低さを示しているともいえる。そのため本稿では、関連するオリンピック政策や発言も併せて取り上げ、総合的に論じる。

以下では、まず第1節で先行研究の動向に触れつつ、トランプ政治がどのようにスポーツをナショナリズムやポピュリズムと結合させてきたかについて概観する。ここで重要な点は、トランプ大統領のように排他的なナショナリスト・ポピュリズムの手法を用いる政治家は、他国家や国際機関などの「ナショナルでないもの（non-national）」、外国と繋がりを持つ「エリート（elite）」、人種的マイノリティなどの「少数者

(minorities)」を排除しようとするという傾向が懸念される点である。第2節では、トランプ政権によるLA2028大会の政治的利用と統治手段化が進んでいることを明らかにする。第3節では、LA2028大会開催の価値として経済的繁栄と米国の偉大さを強調するトランプ大統領の価値観と、国際オリンピック委員会（IOC）および国際パラリンピック委員会（IPC）が標榜する価値観の間にずれがある可能性を指摘する。第4節、第5節、第6節では、トランプ政治の排除の対象となる潜在性を持つ「少数者」として、それぞれ障害者アスリート、トランスジェンダー・アスリート、移民について分析する。

## 1. トランプ政治にとってのスポーツの政治的意味を分析する視角

### ① ナショナリズムの視角による分析

Houlihan (2000) が論じるように、国家はスポーツを、国内的にはネイション・ビルディングのシンボルとして、国際的には国際スポーツ大会主催を通してポジティブなイメージを対外的に発信するために広く利用してきた。オリンピック・パラリンピック大会を含むスポーツと政治性、あるいはナショナリズムとの結合は、アメリカの歴代政権においてもしばしば見られた。ジョージ・W・ブッシュ大統領は、2001年の9.11同時多発テロ事件から間もない時期に開催されたソルトレークシティ2002冬季オリンピック・パラリンピック大会を、国家の結束を象徴する演出を通じて、愛国的儀礼の場へと転化しようとした。アメリカ政府は当初、オリンピック開会式でグラウンド・ゼロから回収された星条旗を米選手団の入場行進時に掲げたいと提案した。しかしIOCは、開会式の公式プロトコルに反するとしてこれを拒否した。特定国だけが特別な象徴を行進に持ち込むことにより、IOCが掲げる中立性・普遍性が損なわれ、過度な愛国的演出との批判を招きかねないという懸念があったためである。妥協として、国旗は米国選手団の入場行進ではなく式典冒頭に消防士らが客席前に掲げ、スタジアム上に掲揚する形で扱われた。これは、IOCが掲げる普遍的平和の理念と米国が求める国家的追悼の演出の妥協の産物といえる（VOA, 2009）。

ナショナリズムとスポーツの関係についての先行研究を整理したレビュー論文であるArnold (2021) は、近年の研究関心を以下の三つに整理している。第一に、スポーツには、国民としての意識を喚起し、ナショナリズムの拡散に寄与する力がある。第二に、スポーツはグローバル化の進展下においても国家形成において重要な役割を果たし続けている。特に、ワールドカップやオリンピックといったメガスポーツ・イベントにおいてその傾向が顕著である。第三に、スポーツは、社会の中で市民的ナショナリズム（civic

nationalism) と民族的ナショナリズム (ethnic nationalism) の両定義を重ね合わせ、補強する役割を果たしうる。サッカーは極右勢力や排外主義の温床として利用された歴史をもつ一方で、スポーツは反人種差別運動の舞台ともなり、多民族共生や社会的包摂を促す力を発揮してきた。

近年では、中国やロシアといった権威主義国家がオリンピック・パラリンピック大会の開催地となるが増えたこともあり、政府側の意図について、「スポーツ・ウォッシング」という概念を用いて分析する研究もある。Boykoff (2022) の定義によれば、スポーツ・ウォッシングとは、政治指導者がスポーツを利用して国際舞台で自らを重要または正統な存在として演出し、同時に国内の社会問題や人権侵害から注意をそらす現象である。スポーツ・ウォッシャーは、オリンピック・パラリンピック大会などのメガスポーツ・イベントを通じて国家的威信を高め、経済的・政治的な進歩を誇示しようとする。もっとも Boykoff は、スポーツ・ウォッシングは民主主義国家においても起こりうる」と指摘している。ただしトランプの事例は、権威主義国家による「イメージ浄化」ではなく、むしろ国内対立を顕在化させる「ポピュリズム的動員」であり、スポーツ・ウォッシングの逆機能とも言える。その点について次節で詳しく見てみよう。

## ② ポピュリズムの視角による分析

トランプ政治のスポーツ利用には、こうしたナショナリズムやスポーツ・ウォッシングの観点からのみでは理解しがたい側面がある。トランプ政権は、スポーツを利用して、国民統合を促進したり、国内の社会問題や人権侵害を隠ぺいしたりしているというよりは、むしろ国内に対立や分断を作り出すことで自身の支持基盤を強化しているように見える。

Zidan (2025a) は、トランプにとってスポーツは単なる娯楽ではなく、政治的権力を演出・拡張するための中核的装置であると指摘する。トランプはスポーツ政策を MAGA (Make America Great Again) アジェンダと結びつけた。これまでのいかなるアメリカ大統領も、権力の強化、文化戦争的な言説の拡大、そして民主的規範の侵食を目的として、国のスポーツ界にこれほど深く自身を組み込んでこなかった。トランプがスポーツを、自らの権威主義的傾向をもつ MAGA アジェンダのためのプラットフォームへと変質させることは、アメリカ社会におけるスポーツの役割だけでなく、社会と政治のより広範な構造そのものをも再編してしまう危険性を孕んでいる。

Jenkins (2025) は、トランプ大統領がスポーツ、とくに総合格闘技やプロレスの「闘争的男らしさ (machismo)」を政治的資本として利用している実態を明らかにしている。トランプは総合格闘技団体 UFC (アルティメット・ファイティング・チャンピオンシッ

プ)との関係が深く、その「乱闘的な文化戦争」のスタイルを政治に持ち込んでいる。UFCの原始的な力は、観客にとって本質的に「ルール破りの体験」を提供する点にある。トランプはそれを見抜き、徹底的に利用してきた。スポーツが本来教えるはずの、社会全体で共有されるべき節度・規律の感覚を弱めることを狙っているのである。

このようにトランプは、スポーツを通じて国民統合ではなく分断を強調し、ポピュリズム概念が指摘する「邪悪なエリート対汚れなき人民」の構図を政治的スペクタクルとして演出してきた。こうした手法を理解するには、従来の「国家的スポーツ利用」の枠組みを超え、ポピュリズム理論を援用する必要があるだろう。

トランプのポピュリスト的なスポーツ利用については、第1期目(2017年~2021年)を対象とした興味深い先行研究がいくつかある。Clift et al.(2023)は、トランプがポピュリズムの概念における「人民」への訴求の一環として、文化的領域と政治的領域の境界をまたいでスポーツ利用をしてきたと指摘する。Beissel & Andrews (2021)は、2026年の男子ワールドカップのアメリカ・メキシコ・カナダによる共同誘致を巡るプロセスを、トランプがスポーツおよびアスリート・アクティビズムを人種的・国家的に政治化したケースとして分析している。この時期トランプ政権はメキシコ、カナダと関税や移民問題をめぐって関係を悪化させていた。しかもFIFAはグローバルでエリートな組織であることから、潜在的にはトランプ的価値観とは対立するはずである。それにもかかわらずトランプ大統領が共同誘致を成功させることに熱心であったのは、アメリカが誘致の「競争」において負けてはいけないという「アメリカ・ファースト」の価値観によるものであった。トランプはもう一つの候補地モロッコ(イスラム教徒が多数派を占める)をアメリカのナショナリズムにとっての脅威とみなした。つまり、トランプにとってこの誘致プロセスは、国家に対する陰謀的脅威を強調する権威主義的ポピュリズムを用いる格好の機会となったのである。

Boykoff (2021)は、NFLの選手らの黒人への人種差別と警察暴力の是正を求める社会正義運動であるブラック・ライブズ・マター運動への参加に関連するトランプ大統領のTwitter(現X)投稿とそれに対抗するアスリート側の投稿の両方を分析対象としている。Boykoffは、トランプ大統領と黒人アスリートの双方がTwitterを舞台にポピュリスト的言説を展開した点に注目しつつ、両者の決定的な違いを指摘する。すなわち、アスリート側が人種という記号を正義への動員と連帯の構築に用いたのに対し、トランプ側はそれを分断と排外性の強化に利用した点である。またBoykoffは、Judis (2016)の右派ポピュリズムの三項構造を用い、BLMに共鳴する黒人アスリートを「人民」でも「エリート」でもなく、右派ポピュリスト言説が創出する外部集団=「スケープゴート」として位置づける構造的特徴を明らかにしている。

Berg (2023) は、2015年から2020年にかけてドナルド・トランプがアメリカンフットボールを政治的象徴として利用し、自らのポピュリスト的「トランプ主義」イメージを構築した過程を分析している。Berg は、フットボールと結びつきやすい思想（白人至上主義・家父長制・筋肉的キリスト教）と、共和党が1960年代以降展開してきた「ロング・サザン・ストラテジー」、すなわち人種・ジェンダー・宗教を軸に南部保守層を動員する戦略に着目し、トランプが今日それを再現していると論じる。そして、アメリカンフットボールは単なる娯楽ではなく、トランプ主義が共和党全体を包摂するに至った文化的資源であったと結論づけている。

### ③ 本稿の分析視角——ナショナリスト・ポピュリズムの視角

このように、トランプ政治とスポーツの関係について分析する興味深い先行研究はあるものの、オリンピック・パラリンピックを対象とした研究は少ない。オリンピック・パラリンピックは、基本的に国家の代表チームが参加する場であり、参加するアスリートは、国際的な選抜を経た国家や地域代表のエリートであるという点において、多くの先行研究が焦点を当てているトランプが好む総合格闘技やアメリカンフットボールなどのスポーツとは性格を異にする。

そこで本稿では、オリンピック・パラリンピック大会に関するトランプの政治手法を分析する視角として、Singh (2021) の「ナショナリスト・ポピュリズム」という概念に着目する。Singh は、トランプ大統領やインドのモディ首相が、政治的動員のためにナショナリズムとポピュリズムを結合させる手法を用いていると論じる。ナショナリズムとポピュリズムは区別されるべき異なるイデオロギーであるが、「われわれ対彼ら」という対立を強調するという共通点があるのである。ナショナリズムとポピュリズムが結合する際に外部者として排除されるのは、通常ポピュリズム理論で指摘される「エリート」のみならず、「ナショナルでないもの」そして「少数者」である。第一に、ナショナルでないものには、競合する他国家や国連、IMF、EU 等の国際機関が含まれる。国際機関はコスモポリタンな性格を持つとされ、これらの機関によるグローバル・ガバナンスは、国家を存亡の危機に陥れる忌避の対象である。第二に、国家内部のエリートは、外国の利益と結びつく反逆者、裏切り者、スパイとみなされる。ナショナリスト・ポピュリスト的な政治指導者は、自身に対抗しようとするエリートを反国家的な陰謀であるという濡れ衣を着せようとする。第三に、排他的なナショナリスト・ポピュリズムは、国家の支配的エスニック集団以外の少数者を排除する。トランプは民族・人種の少数派を一貫して「厄介者」、犯罪者やテロリスト、アメリカへの忠誠心が疑わしい存在と決めつけ、「出身国へ帰れ」と攻撃した。

本稿は、この分析視角を用いることで、トランプ大統領が、オリンピック・パラリンピックというグローバルなエリートによるイベントを、「MAGA 的国威発揚」の場として利用する際に、IOC・IPC といった国際組織の価値観とのズレが顕在化し、移民、性的少数者、障害者といった社会的少数者が排除される可能性がある」と議論する。

## 2. トランプ政権による LA2028大会の政治的利用と統治手段化

### ① トランプ政権第2期目のスポーツと政治

2025年1月20日、政権第2期目を開始したその日に、トランプ大統領が一連の大統領令に署名する儀式を行ったのは、ホワイトハウスではなく、プロバスケットボールやプロアイスホッケーチームの本拠地であるキャピタル・ワン・アリーナであった。テレビで広く報道されたように、署名のたびにトランプが約2万人の支持者に向けて署名済みの文書を掲げると、観客は歓声と喝采で応えた。トランプはその後、署名に使用したペンを群衆に投げ入れた。政治的行為をスポーツイベントのように演出し、支持者たちはスポーツ・ファンのように振舞うことで、トランプへの忠誠心を強めた。

デンマークスポーツ研究所の研究イニシアティブであるプレイ・ザ・ゲームによれば、トランプ大統領は、その後もスポーツを政治課題の中心に置いている (Zidan, 2025b)。9月までの間に公式に出席したスポーツイベントは以下の10に上る。スーパーボウル LIX (アメリカンフットボール)、デイトナ500 (カーレース) NCAA レスリング選手権大会、サウジ資本の LIV ゴルフトーナメント、UFC (綜合格闘技) 大会、FIFA クラブワールドカップ決勝 (サッカー)、全米オープン・テニス決勝、ニューヨーク・ヤンキース戦 (野球)、ライダーカップ2025 (ゴルフ)。

そして、以下のように矢継ぎ早にスポーツ関連の大統領令を発出している (Zidan, 2025b)。

- ・2025年2月：「女性スポーツから男性を排除する」  
連邦資金を受け取る K-12 (初等中等教育) 機関、大学、プロリーグにおいて、「トランスジェンダー女性・少女」が女子部門で競技することを禁止。
- ・2025年3月：「2026年 FIFA ワールドカップに関するホワイトハウス特別タスクフォース設立」  
2025年クラブワールドカップおよび2026年ワールドカップに向け、米国の物流・安全保障・外交調整を担う省庁横断タスクフォースを設置。トランプ大統領

が議長に、J・D・ヴァンス副大統領が副議長に就任。

・2025年7月：「大学スポーツを守る」

選手に対する「第三者によるプレイに対する対価の支払い」の禁止。ただし、この禁止はブランドスポンサー契約を含め、第三者が選手に提供する「正当で公正な市場価値のある」報酬には適用されない（Sporting News, 2025）。

・2025年8月：「スポーツ・フィットネス・栄養に関する大統領評議会の再設置」

子どもたちのスポーツおよび遊びを通じた身体活動への参加拡大、日々の運動・エクササイズ・適切な栄養がもたらす身体的・精神的・市民的な利益の促進、公的部門・民間部門・文民および軍を含むあらゆるセクターを動員し、強さ、活力、卓越性を重視する国家的文化の創出を目的とする（White House, 2025a）。

・2025年8月：「2028年ロサンゼルス・オリンピックに関するホワイトハウス・タスクフォース設立」

## ② 「LA2028大会タスクフォース」の設置と議長就任

トランプ大統領は2025年8月4日に「2028年夏季オリンピックに関するホワイトハウス・タスクフォース（White House Task Force on the 2028 Summer Olympics）」（以下LA2028大会タスクフォース）を設置する大統領令に署名し、自らその議長に就任することを明らかにした。この大統領令の目的としては、「連邦政府は、2028年夏季オリンピック・パラリンピック大会の期間中、数百万人の来訪者に対して、最高水準の安全確保、国境管理、そして世界水準の交通輸送を実現するために、統一的な取り組みを主導する」としている（White House, 2025b）。ホワイトハウスの発表によると、より具体的なLA2028大会タスクフォースに関する大統領令の内容は以下のとおりである（White House, 2025c）。

- ・本大統領令は、オリンピック関連行事に関する連邦政府の調整を主導するタスクフォースの設立を定めており、その構成はトランプ大統領の閣僚および主要な政府機関の代表から成る。
- ・タスクフォースの議長はトランプ大統領が務め、副議長にはJ・D・ヴァンス副大統領が就任し、日常業務は事務局長が統括する。
- ・このタスクフォースは、連邦・州・地方の関係機関と協力し、大会の警備、交通輸送、出入国手続きの管理を行う。
- ・また、外国人選手、コーチ、役員、報道関係者に対するビザ発給および資格認定手続きを簡素化する。

- ・本大統領令は、スポーツ・ツーリズムを通じてアメリカの誇り、ホスピタリティ、そして経済的機会を世界に示そうとするトランプ大統領の姿勢を明確にするものである。

タスクフォースの設置は、オリンピック開催に不可欠な綿密な準備を反映すると同時に、同大会を自らの政権期における顕著な成果の一つと位置づけるトランプ大統領の強い関与意欲を示すものと考えられる。トランプ大統領は署名式で、「ロサンゼルス・オリンピックは、アメリカにとって素晴らしい瞬間となりつつある。信じられないほどの出来事になるだろう。非常に楽しみだ」と述べた (Kim & Kinnard, 2024)。

LA2028大会組織委員会のケイシー・ワッサーマン会長は、政府との協力姿勢を「前進の証」と歓迎し、アトランタ1996オリンピック・パラリンピック大会の際にも当時のアル・ゴア副大統領が調整役を担った前例があると指摘した。しかしながら、今回は大統領自らが議長に就く点で政治色が一層強いといえるだろう (Kim & Kinnard, 2024)。

このタスクフォース設置のための式典には元体操オリンピック金メダリストのナスティア・リューキンやロンドン2012パラリンピック大会に出場した水泳選手のブラッド・スナイダーも出席した。ブラッド・スナイダーは、米海軍の爆発物処理将校として勤務中の2011年、アフガニスタンで負傷し視力を失った。その後ロンドン2012大会およびリオ2016大会において複数の金・銀メダルを獲得するなど顕著な成果を挙げた。さらに東京2020大会ではトライアスロンで金メダルを獲得するという快挙を達成した。こうした際立った競技成績に加えて、退役傷痍軍人であるという側面も、トランプ政権がスナイダーに着目する理由のひとつである可能性もある。

### ③ LA2028大会組織委員会へのトランプ政権の影響の増大

米誌ポリティコが報じたところによると、2025年11月20日に、LA2028大会組織委員会はそのウェブサイトに理事会の新メンバーを掲載した。新たに加わった理事のほとんどに共通しているのは、トランプ大統領との「緊密な」関係である。今回の陣容には、共和党全国委員会の元委員長であり、トランプ第1期政権で最初の首席補佐官を務めたラインス・ブリーバスなどの著名な政治家が含まれている。また、元下院議長でトランプの盟友であり、ロサンゼルス民主党系市長カレン・バスとも親しいケビン・マッカーシーも名を連ねている。その他のトランプ関係者としては、ウィスコンシン州のトランプへの大型献金者ダイアン・ヘンドリックス、ダラス・マーベリックスのオーナーで、トランプの主要支援者ミリアム・アデルソンの娘婿にあたるパトリック・デュモン、そして1990年代にトランプの銀行業務を手がけた投資銀行家ケン・モイリスがいる

(Mason & Cai, 2025)。

これ以前は、理事会の中心は元オリンピック、ハリウッドの有力者、スポーツ界や企業の幹部で占められており、あからさまな党派色はほとんどなかった。こうしたトランプと関係の深い多数の新理事の流入により、トランプ政権による、LA2028大会への影響は非常に増大したといえよう。

### 3. 「ナショナルでないもの」「エリート」としてのオリンピック・パラリンピック・ムーブメント

本節では、普遍性や包摂性を掲げる IOC・IPC そして LA2028組織委員会の価値観と、トランプ政治がスポーツに求める価値観が乖離している点を指摘する。

#### ① IOC・IPC の理念

IOC は、オリンピック・ムーブメントの指導的立場として、人種、性別、性的指向、社会的背景、宗教、政治的信条などのあらゆる差別に反対し、多様性・包摂性・ジェンダー平等をその核心的価値として掲げている (IOC, n. d. a)。また IOC は「スポーツを通じてより良い世界を築く」という理念のもと、平和・連帯・尊重・統一という普遍的価値の推進を使命とし、変化する世界に適応するために常に開かれた組織であることを目指している。オリンピック憲章 (2025年版) の根本原則 (4) においても、「スポーツをすることは人権のひとつである」と述べられている。

また、IPC 憲章でも、IPC が遂行すべき目的として「パラスポーツを通じた社会的包摂」が明記されている (4.2.1)。

#### ② LA2028大会組織委員会

LA2028大会組織委員会もまた、「多様性と包摂性」を中心理念に据えている。大会エンブレムのデザインは多様な文化・声・創造性を表現し、ロサンゼルスという多民族都市の特性を象徴するものである。ワッサーマン組織委員会会長は、スポーツを通じて人々の違いを尊重し、共に未来を築く舞台とする意図を示している (LA28, n. d. a)。

さらに組織委員会は、南カルフォルニア大学人種・公平センターと協働し、「LA28 DEIB リーダー育成アカデミー」を設立した。このプログラムでは、多様性・公平性・包括性・帰属意識 (DEIB) の理解を深めるとともに、無意識の偏見やマイクロアグレッションへの認識、障害者包摂を重視したユニバーサルデザインの導入を進めている。初のロサンゼルス・パラリンピック開催を契機として、社会的包摂と多様性尊重の新たな

標準を打ち立てることを目指している（LA28, n. d. b）。

### ③ トランプ政権との価値的乖離

これに対し、LA2028大会をめぐるトランプ大統領の言説は大きく性格を異にするといえよう。トランプ大統領は、多様性や共生といった理念には一切触れず、オリンピックを経済的繁栄や国家の偉大さと直接的に結び付けて強調している。

2025年8月初頭のトランプ大統領を議長とするタスクフォース設置に際するホワイトハウスの声明では、具体的に、本大会は、国内全体で1,800億ドルの経済活動を生み出すとか、600億ドルの労働所得を創出といった経済的指標が示されている（White House, 2025c）。

また、トランプ大統領は2026年 FIFA ワールドカップや、ゴルフ大会であるライダーカップ、プレジデントカップなど、米国内で相次いで開催される国際大会を、アメリカ建国250周年の記念事業と連動させることで、スポーツを国家的記念行事の一部に組み込み、「アメリカの偉大さ」を象徴的に演出しようとしている。上記のホワイトハウス声明のなかで「オリンピックを通じて、そしてその先へ——アメリカの偉大さを示す」という項目を設け、トランプ政権がLA2028大会をはじめとするメガスポーツ・イベントにどのような価値を見出しているかを以下のように述べてはっきり示した（White House, 2025c）。

- ・トランプ大統領は、世界の舞台でアメリカの偉大さを示し、すべての人に安全な体験を保証するため、あらゆる機会を活用している。
- ・第1期政権において、トランプ大統領はロサンゼルス2028夏季オリンピックの米国招致を実現する上で重要な役割を果たした。これは現在、大統領として自らが監督する歴史的な節目となっている。この取り組みは、世界的な注目を活用して外国投資を呼び込み、米国をスポーツと観光の最重要目的地としての地位を強化するという、大統領のより広範な経済政策とも合致している。
- ・さらにトランプ大統領は、米国建国250周年を祝うためにホワイトハウス・タスクフォースを設立し、国の姿を世界に示すとともに、アメリカの偉大さを称揚することを目指した。2026年 FIFA ワールドカップ、2025年ライダーカップ、2026年プレジデントカップといった主要な国際スポーツイベントも米国で開催され、この記念の年を彩ることとなる。

その後7月にトランプ大統領は「ワン・ビッグ・ビューティフル・ビル法（One Big

Beautiful Bill Act)」に署名し、LA2028大会の「治安・計画・運営経費」として10億ドルが割り当てられ、国土安全保障省を中心に連邦・州・地方警察および民間業者が連携して実施することとなった (May, 2025)。輸送網の拡充、入国管理の強化、税制優遇措置の調整など、連邦政府による全面的な調整が進められている。本法の成立は、米政府がメガ・スポーツ大会を国家的安全保障の枠組み内で統制・管理する姿勢を鮮明にしたものであり、ロサンゼルス1984大会のような民間主導モデルから、国家介入型のオリンピック運営へと性格が変容しつつあるといえよう。

#### ④ トランプ・ジュニアによる「エンハンスト・ゲームズ」支援

仏ル・モンド紙によると、トランプ大統領の長男ドナルド・トランプ・ジュニアは、「ドーピングを合法化したスポーツ大会」として物議を醸すエンハンスト・ゲームズ (Enhanced Games) に数百万ドル規模の資金を投じている。トランプ・ジュニアは来年ラスベガスで開催予定の同大会について、「これは卓越性とイノベーション、そして世界舞台におけるアメリカの優位性を示すものだ」と述べ、父のMAGA理念と結びつけている (Le Monde, February 15, 2025)。

エンハンスト・ゲームズは、選手が禁止薬物を使用することを認めた「強化版オリンピック」を標榜する。陸上、水泳、体操、ウエイトリフティング、格闘技などを対象に、記録更新者に100万ドルの賞金を提示し、IOCや世界アンチ・ドーピング機関 (WADA) を「腐敗した官僚機構」と批判している。これに対してIOCは、「フェアプレーとスポーツ精神を破壊する行為だ」と強く非難し、WADAも「危険で無責任」とする声明を出した。ドーピングを認める大会は、競技の根幹である公正・努力・尊厳というオリンピック精神に真っ向から反する。にもかかわらず、トランプ・ジュニアは「国家の強さ」や「遺伝的優位性」を強調し、倫理よりも支配と成果を重視する姿勢を露わにしている (Le Monde, February 15, 2025)。

もちろんエンハンスト・ゲームズはトランプ政権が公的に後援するものではないが、トランプ・ジュニアが父親のトランプ大統領の意向に反する行動をとるとは考えにくい。また、同大会の創設者であるアーロン・ドスーザは、「これまで私は、トランプ政権の多くの関係者やトランプ運動の著名な人物たちと共に仕事をしてきたという幸運に恵まれてきました」と明言しており、トランプ大統領の何らかの支援があることを示唆している (Graham, 2025)。

エンハンスト・ゲームズはオリンピック・パラリンピック・ムーブメントとは真っ向から反する価値観を標榜していることから、トランプ大統領のスポーツに見出す価値観の特異性が浮かび上がる。

#### ⑤ 「ナショナルでないもの」「エリート」として排除される可能性

このような、トランプ政治とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの価値観の乖離について Singh (2021) のナショナリスト・ポピュリズムの概念に照らして分析すると、多様性や普遍性を標榜する IOC や IPC が、コスモポリタンな国際機関すなわち「ナショナルでないもの」として、トランプ政治が排除しようとする対象となる可能性が浮かび上がる。また、個々のオリンピックやパラリンピアンについても、アメリカ人であったとしても、国際的に活躍していることもあり、トランプ政治にとっては自身の価値観に対抗しようとするグローバル・エリートと見なされることがあるだろう。例えばブラック・ライブズ・マター運動の際には、トランプは国歌斉唱の際に黒人アスリートが膝をつくことに反対をしていたが、これに明確に抗議の態度を示したオリンピックもいる。フェンシング競技のレース・インボーデン選手は、社会的不正義への抗議として、2019年のパンアメリカン競技大会の表彰式で膝をついた。表彰式後、インボーデン選手は Twitter に「今週、僕は光栄にもチーム USA を代表してパンアメリカン競技大会に参加し、金と銅メダルを持ち帰ることができる。でも、心から愛する祖国の様々な欠点のせいで僕は誇らしさを十分に感じられなかった。人種差別、銃規制、移民への不当な対応……こうした欠点のリストの頂点にいるのが、憎しみを拡散しつづける大統領の存在だ」と、明確にトランプ大統領への批判を含む投稿した (Wade, 2019)。

### 4. 「少数者」としての障害者アスリートとパラリンピックへの影響

Singh (2021) は排他的なナショナリズムとポピュリズムが排除する対象として少数者を挙げる。同論文では主に人種の少数者が取り上げられているが、本稿ではこの枠組みを障害者アスリート、トランスジェンダー・アスリートにも拡大して論じる。まず本節では、障害者アスリートについて述べる。

#### ① トランプ大統領の障害者に対する姿勢と政策

ドナルド・トランプは、障害者に対して軽視あるいは差別的な言動をした例がいくつも報道されている。もっともよく知られているのは、2015年、米大統領選の共和党指名候補争いに出馬した際の選挙集会で、身体障害がある米紙ニューヨーク・タイムズの記者の姿態をあざけるようなポーズを見せたことである。これは全米の障害者団体、メディア、民主党・共和党双方から強い非難を浴びた。また、知的障害を伴う重度の発達

障害がある息子を持つ、自身の甥であるフレッド・トランプ三世に対して、トランプは次のような冷酷な言葉を口にしたという。「いっそ死なせてやって、おまえはフロリダにでも引っ越したらどうだ」(People, 2024)。さらに、政権2期目に入ってから、バイデン政権が「重度の知的障害をもつ人物」を採用していることが、ポトマック川で発生し67人が死亡した航空機衝突事故の一因だと全く根拠のない発言して物議をかました(Kim, 2025)。

こうしたトランプの障害者への差別的な姿勢は、政権の政策にも反映されてきた。民主党系の政策シンクタンクであるアメリカ進歩センターが2025年7月にまとめた報告書によれば、トランプ政権第2期目の最初の半年間は、障害者の権利と福祉制度に対する「全面的な攻撃」と評されるほどの政策的後退を示した(Ives-Ruble & Doherty, 2025)。大統領令、予算削減、職員解雇、法改正などが一体となって、障害者の生活を支える権利や制度を根底から揺るがしているというのである。以下はその報告書の要約である。

まず、就任直後の大統領令により、DEIプログラムが終了されたことにより、障害者雇用支援や職場での合理的配慮、教育・安全保障・医療分野でのアクセシビリティ施策が停止した。さらに、ホワイトハウス会見での手話通訳が打ち切られ、全米ろう者協会が提訴に踏み切った。次に、連邦政府による障害者差別是正の執行力の喪失が深刻である。トランプ政権は司法省や教育省の人権局職員を大量に削減したため、障害者差別訴訟の多くが処理停止または棄却された。医療面でも、保健福祉省やメディケア・メディケイド庁の予算が大幅に削減され、低所得・障害者層の医療アクセスが制限された。

教育分野では、教育省の廃止を命じる大統領令が発出され、特別支援教育や障害児向けプログラムのための予算が削られた。さらに、在宅・地域生活を支援するホーム・コミュニティ基盤サービスが削減され、障害者が施設に再収容される危険が高まった。雇用面でも、障害者雇用を監督する平等雇用機会委員会(EEOC)の委員をトランプ大統領が解任したため、同委員会が実質的に機能停止するといった影響が出ている。

報告書は、これらの政策によって、障害者が再び社会から排除される危険性を警告し、「障害者コミュニティが連帯し、差別と排除に抗う必要がある」と結論づけている。

## ② トランプ政権とパラスポーツおよびパラリンピック

トランプ大統領が直接的にパラリンピックに関する発言をしたケースは多くないが、その一つが、2018年4月27日、平昌2018冬季オリンピック・パラリンピック大会の米国代表選手団をホワイトハウスに招いた式典での以下の発言である。

“What happened with the Paralympics was so incredible and so inspiring to me. And I watched — it’s a little tough to watch too much, but I watched as much as I could. It’s a wonderful thing to see, and what the athletes did is incredible.”

(パラリンピックで起こったことは本当に信じられないほど素晴らしく、私にとってとても感動的だった。私は観た——正直、長く観るのは少しつらいが、できるだけ観た。本当に素晴らしいことだ、選手たちは驚くべきことを成し遂げた。)

この発言は米国内外で大きな批判を呼んだ。IPCは、「世界中のこれまでにないほど多くの人々が、@Paralympicsを『見るのがつらい』とは感じていません。現在では、何十億もの視聴者が世界各国でパラリンピックを観戦しています。アメリカ合衆国大統領にも、これからもパラリンピックを見て、そこからインスピレーションを得ていただけることを願っています」とTwitterに投稿した。性的少数者へのトランプ大統領の姿勢への反発から、ホワイトハウスへの表敬訪問に参加しなかったフィギュアスケート選手のアダム・リップンはTwitterで、このトランプ大統領の発言を引用しつつ、「今の気持ち。この旅行（筆者注—表敬訪問）に行かなかったことを全く後悔していない」と投稿した。さらに、障害分野での著作があるジャーナリストで作家のスティーブ・シルバーマンは「選挙運動中に障害のある記者を公然と嘲笑したトランプ氏が、今日『パラリンピックを見るのはつらい』と語った。これほどあからさまに障害者を軽蔑した大統領が、かつていただろうか？」とTwitterに投稿した（Ducharme, 2018）。

トランプ政権が設置したLA2028大会タスクフォースは、大統領令の内容からするとパラリンピックも対象としているとみられるが、正式名称は「2028年夏季オリンピックに関するホワイトハウス・タスクフォース」となっており、パラリンピックがタイトルに含まれていない。またタスクフォースの内容についてもほとんどがオリンピックへの言及にとどまっている、これは、パラリンピック軽視とも受け取れる。

また、トランプ政権第2期目ではDEIを掲げる政策や制度が攻撃対象となるなか、パラスポーツの影響もあると考えられる。USOPCは、オリンピック国内委員会とパラリンピック国内委員会が一つの機関に統合されていることや、連邦政府資金の助成をほとんど受けていないことから、パラリンピック代表レベルへの影響はまだ明確ではない。しかしながら、連邦政府資金の支援を受けている大学レベルのパラスポーツ関係者の多くは、DEI予算削減が及べば競技や選手の生活にも深刻な影響が出ると危惧している。多くの大学のパラスポーツは「健常者競技」に比べればわずかな予算で運営されている。運営形態も統一されておらず、体育局直轄の大学は少なく、障害学生支援室やキャンパスレクリエーション部門の管轄が多い。また全米大学体育協会（NCAA）の

枠外にあるためその制度的保護を受けにくい。DEI 関連予算が削減されれば、選手枠を縮小せざるを得ないと危惧する (Loeppky, 2025)。

パラリンピックアメリカ代表チームの大半は大学出身者であり、大学競技の縮小は代表強化にも波及する。これまで多くの外国人選手がカナダ、英国、豪州などから米大学に留学してきたが、政権の排他的姿勢が続けば「アメリカ離れ」が進む可能性もある。アリゾナ大学アダプティブ・アスレティクス部長ピーター・ヒューズは、現在は州予算16万ドルと寄付で運営できているが、DEI 攻撃が州レベルに波及すれば打撃になると語る (Loeppky, 2025)。

全米のパラスポーツはもともと予算的に脆弱であり、今後、教育省の解体や連邦資金を受けるすべての機関（教育機関を含む）における差別禁止を定める1973年リハビリテーション法504条の改変といった動きが重なれば、制度的基盤が揺らぐのは必至である (Loeppky, 2025)。

## 5. 「少数者」としてのトランスジェンダー・アスリートをめぐる問題

トランプ政治がスポーツを政治動員の装置として利用する際、トランスジェンダー・アスリートが排除される「少数者」の対象となっていることは間違いない。トランプ政治の方針とは別に、トランスジェンダー・アスリートや男性ホルモンのテストステロン値が高くなる性分化疾患と診断されたアスリートの女子競技参加をめぐるっては、パリ2024オリンピック大会において大きな課題をとらせた。女子ボクシング競技では国際ボクシング協会 (IBA) の検査を通じて「女子」選手としての参加資格がないと判断されていた選手が、IOC の許可により大会に出場した結果、金メダルを獲得したのである。この問題は近年スポーツ界で大きな課題となっており、トランプ政治の影響にのみよるものではないが、これと歩調を合わせるようなタイミングで IOC・IPC でも方針転換に向けた動きが見られる。

このように、トランスジェンダーや性分化疾患と診断されたアスリートを排除する方向性においては、トランプ政治とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントは、対立よりもむしろ相互に影響しあって歩調を合わせている側面が目立つ。

### ① トランスジェンダー・アスリートに関する大統領令と LA2028大会への影響

2025年2月5日、トランプ大統領は「女性スポーツから男性を排除する」大統領令に

署名した。本大統領令は、女子競技を「生物学的女性」に限定することを連邦政策として明示し、連邦資金を受ける教育機関や競技団体に対し、トランスジェンダー女性の参加を禁止するよう義務づけたものである。政府はこれを Title IX (1972年制定、教育における性差別禁止法) を拡張解釈する措置と位置づけ、教育省および司法省に対して、違反機関への資金停止・法的措置を命じた (White House 2025d)。さらに国務省には、性自認ではなく生物学的性に基づく国際基準を推進するよう指示し、IOC など国際機関への働きかけを求めた。

この措置は、LA2028大会に小さくない影響を及ぼすであろう。トランプ大統領自身も、この大統領令がLA2028大会も対象にしていると明言している。署名の前にトランプ大統領は、「女子競技に対する戦争は終わった」と宣言し、LA大会の際に、「私の政権は男性が女性アスリートを打ち負かすのを黙って見ていることはない」と述べた (BBC 日本版, 2025年)。

オリンピック大会に多くのアスリートを送り出す NCAA は、大統領令署名の翌日、女子競技への参加資格を出生時の性別に基づく新たなポリシーを発表し、トランスジェンダー女性の参加を禁止した。NCAA のチャーリー・ベイカー会長は、この大統領令が「明確で全国的な基準」を提供すると述べ、NCAA のポリシーを即時に改定した (Trotta, 2025)。

また7月には、USOPC は、トランプ大統領の大統領令に基づき、トランスジェンダー選手が女子部門で米国代表として競技することを全面的に禁止すると発表した。これにより、従来は各競技団体が独自に方針を定めていたルールが統一され、全ての全米競技団体に適用されることになった。USOPC のハーシュランド CEO は「女性の公平で安全な競技環境を守るため」と説明した (Starcevic, 2025)。

2025年8月4日のタスクフォース設置大統領令署名の際に、トランプ大統領は、女子競技へのトランスジェンダー選手の参加をめぐる質問に対し、参加資格を厳格に審査する「非常に強力な検査制度」を導入すると発言した。トランプは、遺伝子検査などを含む各国際競技団体による統一的な検査が実施されるべきだとし、ワールド・アスレティックスや国際ボクシング連盟が既に導入を検討していると指摘した (Feldsche, 2025)。

さらに、国土安全保障省は、「トランスジェンダー女性」が女子競技に出場する目的で渡米することを防ぐため、ビザ政策を改定した。米市民権・移民局 (USCIS) は、科学・芸術・教育・ビジネス・スポーツ分野の「卓越した能力」を持つ人に与えられるビザ (O・P・EB-1A など) や国家利益免除 (NIW) を対象に、新たな指針を発表した (U. S. Citizenship and Immigration Services, 2025)。これにより、女子競技に出場する「男

性選手」とみなされる申請者は不利な要素とされ、ビザ発給が認められにくくなる。USCIS 報道官は「女性スポーツの公平性と安全性を守るため」と説明し、トランプ大統領が発令した大統領令に基づく措置であると強調した。

## ② 大統領令に対する IOC・IPC の反応

IOC はトランスジェンダーなどのアスリートの参加要件について、2021年に「性自認とからだの性の多様性に基づく公平性、包摂性、非差別に関する枠組み」を発表し、IOC は直接的な規制から一歩引き、個別の国際競技連盟（IF）が独自に基準を策定することを推奨する立場に移行していた（IOC, n. d. b）。

トランプ大統領の新たな大統領令について IOC は当初、「各 IF と協力し、関連当局と様々な課題について引き続き説明、議論を行う」とコメントするにとどめた。だがその後6月、カースティ・コヴェントリーIOC 会長は、トランスジェンダー選手の参加方針を再検討するため「女子カテゴリー保護ワーキンググループ」を設置すると発表した。コヴェントリー会長は、トランスジェンダー女性的女子競技参加を全面的に禁止する立場を明らかにしたうえで3月の会長選で当選したという経緯がある。同氏はこれまでの IOC の方針を変更し「公平性を確保するため、IOC が主導的役割を担う」と強調し、今後、医療・法・人権の専門家による科学的検証を基盤に政策を策定することを決定したのである。背景には、パリ2024大会でこの問題が大きく取り上げられたことに加え、トランプ大統領が署名した「女性スポーツ保護」大統領令が追い風になっているとの見方もある（Roche, 2025）。

2025年11月には IOC の健康科学ディレクターは、トランスジェンダー女性に男性の生物学的な面に関連する体力的な優越性が残存するという科学的証拠を示した。コヴェントリー会長の主導によって、新たな政策が6か月から12か月以内に採用される見込みであると報道されている。11月初頭時点では、IOC は最終的な結論は出ておらず、作業部会がまだ検討中であるとしている。報道によれば、IOC の新方針は LA2028大会に適用される可能性が高く、トランプ政権の大統領令で示された政策との対立を回避することになる（Ingle, 2025）。

IPC はこれまで IOC 同様、トランスジェンダーなどのアスリートの参加要件は、IF の基準によるとしているが、IOC と全く同じ姿勢を取っているというわけではない。パラリンピック競技では障害のクラス分けという独自の制度が存在し、性別、身体的特徴、機能的能力が複雑に交錯する。そのため、トランスジェンダー・アスリートの扱いを単純な「男女区分」の問題として処理することはできず、制度設計上の課題はより複雑である。たとえば、世界パラ陸上競技連盟（WPA）はワールド・アスレティックスとは

異なり、法的に女性と認められた選手の参加を許可しており、障害の分類が競技基準に適合することが条件とされている。パリ2024パラリンピック大会には史上初めて、トランスジェンダー選手として、短距離走者のヴァレンティナ・ペトリロ選手が出場した (Scott & Nathanson, 2024)。

トランプ大統領による上記の大統領令署名後に、アンドリュー・パーソンズ IPC 会長は、女子競技の保護を最優先としつつ、競技参加を希望するトランスジェンダー選手の存在も考慮すべきと述べ、「スポーツごとに求められる身体能力が異なるため、一律のルールは適用できない」と指摘した (Roan, 2025)。11月に IOC が新方針採用を示唆すると、パーソンズ会長は Sky News とのインタビューで、「決定は科学的になされるべきであり、スポーツ界でトランスジェンダーの状況がどのように扱われるべきかを規定するのが、文化的・宗教的、ましてや社会的要素であってはならない」と述べた。そして、この問題に関する IOC のリーダーシップは評価しながらも、IPC 自身は IOC の最終決定後に決断を下す方針であることを明らかにした。パーソンズは「スポーツ界で起きている大きな議論を私たちが無視するわけにはいかない」と述べつつも、IOC と比較してやや慎重な姿勢を示しているといえるだろう (Harris, 2025)。

## 6. 「少数者」としての移民をめぐる問題

トランプ政権は第2期目に入り、さらに移民政策を厳格化させ、特定の国家からの入国ビザ発給についても新たな措置を導入している。人種的マイノリティを「少数者」として排除することを躊躇しないトランプ政治は、LA2028大会に様々な面で影響を与えるだろう。

2025年6月、トランプ政権は「外国国民の入国制限に関する宣言 (Proclamation 10949)」により、12か国の国民の入国を全面停止、さらに7か国について部分的入国制限を決定した。これらは概ね中東・北アフリカ、サブサハラ・アフリカの国々を対象とするものである。ただし、オリンピック・パラリンピック大会および FIFA ワールドカップ大会の選手や関係者は例外とされ、大統領令に基づくタスクフォースがビザ手続の迅速化を担うと発表された。しかし観客には特例がなく、該当国からの来訪者は通常の制限下に置かれる。LA2028大会は世界中から数十万人規模の来訪者を見込むことから、こうした移民政策の強化が影響を及ぼすことが考えられている。国務省は早期の申請を呼びかけているが、渡航規制は米国観光産業への影響を及ぼす可能性がある。オリンピックを「国威発揚」と「観光振興」の場としつつ、移民規制を同時に強化するという矛盾が、LA2028年大会の政治的特質を浮き彫りにしている (New York Times,

August 6, 2025)。

LA2028大会組織委員会会長のワッサーマンは、トランプ政権下での入国制限強化に対する懸念を受け、「すべての人に完全なアクセスを保証する」と述べている。だが、ケイトー研究所の専門家デイビッド・ピアは「トランプ政権はビザ処理を優先しておらず、大きな問題になるだろう」と指摘している (Oller, 2025)。

特に、この移民への厳格な対応をめぐり、トランプ政権は、LA2028大会が開催されるロサンゼルス市を擁するカリフォルニア州との対立を先鋭化させている。トランプ大統領はLA2028大会の安全確保を名目に、州兵や軍の投入も辞さないと言明した。実際2025年6月にはギャビン・ニューサム州知事の反対を無視して、トランプ政権の移民取り締まりへの抗議デモへの対応を名目に州兵をカリフォルニア州に派遣し、ロサンゼルスのカレン・バス市長を「無能」と攻撃するなど、地方自治を軽視する独裁的手法を露わにしている。こうした強権的姿勢は、連邦政府と自治体の対立を深め、LA2028大会を安全保障と移民統制の政治舞台へと変質させる危険を孕んでいる (Dawn, 2025)。

2025年10月中旬、トランプ大統領はLA2028大会について「安全や秩序の確保が十分でなければ、開催地の見直しもあり得る」と示唆した。この発言は法的権限を伴うものではなく、実際に開催地変更の動きがあるわけではないが、トランプ政権からカリフォルニア州に対する象徴的な圧力として受け止められている。LA2028大会は多様性と包摂を掲げる象徴的イベントとして準備が進むが、政権の強硬な治安・社会政策がその理念を揺るがす懸念も浮上している (Abnos, 2025)。

## おわりに

トランプ大統領の政治手法を特徴づける排除的ナショナリスト・ポピュリズムの論理は、スポーツを「人民対エリート」「国民対ナショナルでないもの」という二重の対立軸の上で再構成し、オリンピック・パラリンピック大会というグローバルなエリートの祭典を「MAGA 的国威発揚」の場として書き換えようとしている。そこでは、「ナショナルでないもの」として国際組織である IOC・IPC が、グローバルに活躍する「エリート」として一部のオリンピック・パラリンピアンが、そして「少数者」としての障害者アスリート、トランスジェンダー・アスリート、移民が、対立や排除の対象とされる潜在的な可能性がある。

LA2028大会に向けた政策とレトリックには、トランプのナショナリスト・ポピュリズム的性格が顕著に表れている。第一に、国家代表は真のアメリカ人の象徴として認識され、移民やトランスジェンダー・アスリートをそこから排除する言説が用いられる。

第二に、エリート・アスリートは、国民的誇りへ直接的に結び付けられる時にのみ称揚される。トランプはアスリートたちの卓越した競技成績を、個人の多様な背景や社会的課題ではなく、「人民の強さ」「アメリカの偉大さ」の証とするだろう。第三に、グローバリズムと愛国主義の対立構図が見える。トランプは、IOCやIPCが掲げる普遍主義（多様性・包摂性・中立性）を「グローバリズムの押し付け」とみなす可能性がある。この論理のもと、LA2028大会は、「アメリカ・ファースト大会」として政治的に利用される危険を孕む。

さらに、パラリンピックにおいては別の形でナショナリスト・ポピュリズムの再解釈が進む可能性がある。IPCが掲げるビジョン「パラスポーツを通じ、インクルーシブな社会を創造する」は本来トランプ的排外主義と対立するが、トランプはパラリンピック・アスリートを、障害を「克服」した努力やアメリカの個人主義の象徴として称揚するかもしれない。LA2028大会タスクフォース設置を祝う式典に招待されたパラリンピアンが傷痍軍人であったのも、偶然ではないだろう。結果的に包摂の理念が排他的ナショナリズムに再利用されるという逆説が生じうる。

さらに重要なのは、トランプのナショナリズムが単なる国家主義ではなく、ポピュリズムの動員のロジックを伴っている点である。これまでのトランプのスポーツイベントへの頻繁な登場は、自身の支持基盤である人民の声に応える象徴的パフォーマンスである。同じ論理をオリンピック・パラリンピック大会に用いようとするれば、トランプは、オリンピック・パラリンピックの包摂的言説を利用しながら、それを「真のアメリカ人」だけが享受すべきものとして再解釈し、排除の政治を人民の名の下に正当化しようとするだろう。すなわち、トランスジェンダー・アスリートや不法とみなされる移民は排除される一方、障害を「克服」したパラリンピアンを含むエリート・アスリートは、人民と国民としての位置づけを与えられる。

このように、ナショナリズムとポピュリズムが交差する地点にこそ、トランプ政権下のスポーツ政治の本質がある。LA2028大会は、スポーツを通じたナショナリスト・ポピュリズムの国際的展開を象徴する事例である。スポーツは民主的公共圏としての自律性を保てるのか、それとも国家主義的動員の装置へと転化するのだろうか。そして、IOC・IPCは、トランプ政治にどのように反応していくのだろうか。その帰趨は、LA2028大会において試されることになるだろう。

#### 【注】

(1) 本稿では「トランプ政治」を、ドナルド・トランプ大統領個人の価値観や政治姿勢と、トランプ政権が公式に採択する政策の両方を含む意味で使う。

## 【引用文献】

- Abnos, A. (2025). *Trump threatens removal of World Cup games from Boston, Olympics from LA*. The Guardian. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.theguardian.com/sport/2025/oct/14/trump-world-cup-olympics-threat-boston>
- Arnold, R. (2021). Nationalism and Sport: A Review of the Field. *Nationalities Papers*, 49(1): 2-11. <https://doi.org/10.1017/nps.2020.9>
- Beissel, A. S., & Andrews, D. L. (2021). Art of the deal: Donald Trump, the 2026 FIFA Men's World Cup, and the geopolitics of football aspiration. In A. Tomlinson & B. Clift (Eds.) *Populism in sport, leisure, and popular culture*. Routledge.
- Boykoff, J. (2021). A tale of two Twitterstorms: The NFL, Donald Trump, and digital populism. In A. Tomlinson & B. Clift (Eds.), *Populism in sport, leisure, and popular culture*. Routledge.
- Boykoff, J. (2022). Toward a theory of sportswashing: Mega-events, soft power, and political conflict. *Sociology of Sport Journal*, 39(4): 342-251. <https://doi.org/10.1123/ssj.2022-0095>
- Berg, A. (2023). Playing the Populist: Trump, Football, and the Long Southern Strategy. *Journal of Sport History*, 50(2): 206-225.
- Clift, B., Fabian, T., & Andrews, D. L. (2023). Sport in a populist age: An introduction," *Journal of Sport History*, 50(2): 139-149. <https://doi.org/10.5406/21558450.50.2.01>
- Dawn. (2025). *Trump seeks sway over LA Olympics with new task force*. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.dawn.com/news/1929193>
- Ducharme, J. (2018, April 28). The Paralympics fire back after Trump calls them "tough to watch." *Time*. Retrieved November 11, 2025, from <https://time.com/5258664/trump-paralympic-games-tough-watch/>
- Feldscher, K. (2025). *Trump says he wants strong testing to keep transgender athletes out of women's sports at 2028 Olympics*. CNN. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.cnn.com/2025/08/05/sport/trump-task-force-la-olympics-spt>
- Graham, B. A. (2025). *Pro-doping Enhanced Games to debut in Las Vegas with Trump Jr backing*. The Guardian. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.theguardian.com/sport/2025/may/21/enhanced-games-las-vegas-dates-trump-jr-thiel>
- Harris, R. (2025). *Paralympic bosses prepare ground for potential ban on transgender women competing in women's sports*. Sky News. Retrieved November 19, 2025, from <https://news.sky.com/story/paralympic-bosses-prepare-ground-for-potential-ban-on-transgender-women-competing-in-womens-sports-13469898>
- Horton, P. & Toohey, K. (2008). It comes with the territory: terrorism and the Paralympics. In K. Gilbert, & S. J. Otto (Eds.). *The Paralympic Games: empowerment or side show?* Meyer & Meyer.
- Houlihan, B. (2000). Politics and sport. In J. Coakley & E. Dunning (Eds.), *Handbook of Sports Studies*. SAGE Publications, Limited.
- Ingle, S. (2025). *IOC edges closer to ban on transgender women in female Olympic events*. The Guardian. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.theguardian.com/sport/2025/nov/10/ioc-edges-closer-to-ban-on-transgender-women-in-female-olympic-events>
- International Olympic Committee (IOC). (n. d. a). *Diversity & inclusion*. Olympics. com. Retrieved November 11, 2025, from <https://www.olympics.com/ioc/careers/diversity>
- . (n. d. b). *Fairness, inclusion and non-discrimination in Olympic sport*. Retrieved November 11, 2025, from <https://www.olympics.com/ioc/human-rights/fairness-inclusion->

nondiscrimination

- Ives-Ruble, M & Casey, D. (2025). *The Trump Administration's War on Disability*. The Center for American Progress. Retrieved November 11, 2025. <https://www.americanprogress.org/article/the-trump-administrations-war-on-disability/>
- Jenkins, S. (2025). The MAGA-fication of sports continues. *The Atlantic*. Retrieved November 14, from <https://www.theatlantic.com/culture/2025/10/white-house-ufc-mma/684538/>
- Judis, J. B. (2016). *The Populist Explosion: How the Great Recession Transformed American and European Politics*. New York: Columbia Global Reports.
- Kim, E. T. (2025, October 11). *Donald Trump's assault on disability rights*. The New Yorker. Retrieved November 11, 2025, from <https://www.newyorker.com/news/deep-state-diaries/donald-trumps-assault-on-disability-rights>
- Kim, S. M. & Kinnard, M. (2024, November 27). *Trump creates task force to prepare for 2028 Summer Olympic Games in Los Angeles*. AP News. Retrieved November 17, 2025, from <https://apnews.com/article/trump-2028-summer-olympics-task-force-5751b5137a2576d2d6a26cb7bebd89e8>
- LA28. (n. d. a). *LA emblem shows diversity and creativity*. LA28. Retrieved November 8, 2025, from <https://la28.org/en/newsroom/la28-emblem-shows-diversity-and-creativity.html>
- . (n. d. b). *LA28 partners with USC Equity Research Institute to advance diversity, equity, inclusion and belonging*. LA28. Retrieved November 8, 2025, from <https://la28.org/en/newsroom/la28-deib-usc-equity-center.html>
- Loeppky, J. (2025). *University parasports brace for Trump's anti-DEI crusade*. Defector. Retrieved November 11, 2025, from <https://defector.com/university-parasports-brace-for-trumps-anti-dei-crusade>
- Mason, M. & Cai, S. (2025, November 20). *The 2028 Olympics goes MAGA*. Politico. Retrieved December 1, 2025, from [https://www.politico.com/news/2025/11/20/2028-olympics-board-trump-00662890?utm\\_content=politico/magazine/Politics&utm\\_source=flipboard](https://www.politico.com/news/2025/11/20/2028-olympics-board-trump-00662890?utm_content=politico/magazine/Politics&utm_source=flipboard)
- May, S (2025). *Trump bill funds Olympic, world cup security*. Insidethegames. Retrieved November 11, 2025, from <https://www.insidethegames.biz/articles/1154148/donald-trump-olympic-world-cup-security>
- Nicholls, F. (2025) *Donald Trump takes credit for LA 2028 Olympics: 'Got the job done.'* Newsweek. Retrieved November 19, 2025, from [https://www.newsweek.com/donald-trump-takes-credit-la-2028-olympics-1937666?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.newsweek.com/donald-trump-takes-credit-la-2028-olympics-1937666?utm_source=chatgpt.com)
- Oller, A. (2025, March 24). *Visa overture? LA28 organisers nod*. Insidethegames. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.insidethegames.biz/articles/1152479/visa-overture-la28-organisers-nod>
- People. (2024). *Donald Trump's great-nephew William, 25, is nonverbal and uses a wheelchair*. Retrieved November 19, 2025, from <https://people.com/fred-trump-iii-interview-son-william-disability-advocacy-8706139>
- Roan, D. (2025). *Paralympics president opposed to transgender "blanket solutions"*. BBC. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.bbc.com/sport/articles/cn044973g6jo>
- Roche, L. R. (2025). *Will the IOC's policy on transgender athlete participation change?* Deseret News. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.deseret.com/utah/2025/06/27/will-ioc-policy-on-transgender-athlete-participation-at-the-olympics-change/>
- Scott, L., & Nathanson, P. (2024). *Sprinter set to be first transgender Paralympian: Valentina Petrillo*. BBC. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.bbc.com/sport/articles/>

cpvymmpyjeko

- Singh, P. (2021). Populism, Nationalism, and Nationalist Populism. *Studies in Comparative International Development*. 56(2): 250-269. <https://doi.org/10.1007/s12116-021-09337-6>
- Soriano, D. (2025, February 28). *Parsons calls on science for transgender policies*. Inside the games. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.insidethegames.biz/articles/1152085/science-must-guide-transgender-policies>
- Starcevic, S. (2025). *US Olympic committee bans transgender athletes after Trump order*. Politico. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.politico.com/news/2025/07/22/u-s-olympic-committee-transgender-00468845>
- U. S. Citizenship and Immigration Services. (2025). *Policy Alert PA-2025-14: Revising guidance for pertinent visa categories to keep men out of women's sports*. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.uscis.gov/sites/default/files/document/policy-manual-updates/20250804-WomensSports.pdf>
- VOA. (2009). *Bush Calls Olympics a Forum for Peace*. Retrieved November 15, 2025, from <https://www.voanews.com/a/a-13-a-2002-02-09-2-bush-66475447/552022.html>
- Trotta, D. (2025). *NCAA bans transgender women from sports a day after Trump executive order*. Reuters. Retrieved November 11, 2025, from <https://www.reuters.com/sports/ncaa-bans-transgender-women-sports-day-after-trump-executive-order-2025-02-06/>
- White House. (2025a). *President's Council on Sports, Fitness, and Nutrition and the Reestablishment of the Presidential Fitness Test*. Retrieved November 17, 2025, from <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/07/presidents-council-on-sports-fitness-and-nutrition-and-the-reestablishment-of-the-presidential-fitness-test/>
- . (2025b). *Establishing the White House Task Force on the 2028 Summer Olympics*. Retrieved November 17, 2025, from <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/08/establishing-the-white-house-task-force-on-the-2028-summer-olympics/>
- . (2025c). *Fact Sheet: President Donald J. Trump Establishes White House Task Force on the 2028 Summer Olympics*. Retrieved November 17, 2025, from <https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/08/fact-sheet-president-donald-j-trump-establishes-white-house-task-force-on-the-2028-summer-olympics/>
- . (2025d). *Keeping men out of women's sports*. Retrieved November 18, 2025, from <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/02/keeping-men-out-of-womens-sports/>
- Zidan. (2025a). *How Trump has turned sport from brand to power*. Play the Game. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.playthegame.org/projects/trump-and-sport/>
- . (2025b). *Trump puts sport at the centre of his 2025 political agenda*. Play the Game. Retrieved November 19, 2025, from <https://www.playthegame.org/projects/trump-and-sport/trump-puts-sport-at-the-centre-of-his-2025-political-agenda/>
- BBC 日本版 (2025) 「トランプ氏、トランスジェンダー女性の女子競技参加を禁止する大統領令に署名」2025年11月10日取得  
 <<https://www.bbc.com/japanese/articles/c3341342lxvo>>
- Sporting News (2025) 「ドナルド・トランプ米大統領が署名した大学スポーツに関する大統領令とは？」2025年11月17日取得  
 <<https://news.yahoo.co.jp/articles/f2f7953fef047533a0021880c079ca2823c7ad4c>>
- Wade, P (2019) 米フェンシング選手が表彰式で膝をつき、トランプ大統領、銃、人種差別に抗議。『ローリングストーン・ジャパン』2025年11月17日取得

<<https://rollingstonejapan.com/articles/detail/31728>>

# Trump Politics and the Los Angeles 2028 Olympic and Paralympic Games

NOBORI Amiko

This article examines how the distinctive characteristics of American President Donald Trump and his administration shape the Los Angeles 2028 Olympic and Paralympic Games. Drawing on the concept of “nationalist populism” (Singh 2021) — a political modality that intersects the boundaries of populism and nationalism — it argues that the Trump administration is transforming the Olympics and Paralympics, typically global instruments of inclusion, into a stage for exclusionary forms of national cohesion. A central feature of this political style is its tendency to marginalize three groups: “non-national” actors such as foreign states and international organisations; domestic “elites” who maintain global ties; and racial, gender, or other “minorities.” Trump’s frequent appearances at sporting events have served as symbolic performances enacting the will of “the people,” his political base. Applied to the Olympic and Paralympic context, this same logic would allow Trump to appropriate the Games’ inclusive discourse, reframing it as something to be enjoyed only by “real American people” and thereby legitimising exclusionary politics in the name of the people. As a result, while transgender athletes or immigrants deemed illegal risk being excluded, elite athletes — including Paralympians framed through narratives of “overcoming” disability — may be selectively incorporated into the category of the people and the nation.

# 国立教員養成系大学におけるパラリンピック・ パラスポーツ教育の変容とその課題

永松陽明

## はじめに

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、我が国では共生社会の実現に資する教育施策が積極的に進められてきた。とりわけパラリンピック・パラスポーツ教育は、障害理解や多様性の尊重を促す教育的機能が期待され、教員養成課程でもその導入が注目された。しかし、大会から数年が経過した現在、当初の取り組みが持続的に展開されているかどうかについては明確でない。

本稿では、前回の2022年の調査結果（永松，2023）を基礎とし、2025年における国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況を再検証する。調査データとして、各大学のシラバスをもとにオリンピック・パラリンピックおよびパラスポーツに関する授業数を抽出・分析し、前回との比較を通じて動向の変化を明らかにする。

## 1. 研究の背景と目的

パラリンピック・パラスポーツ教育は、我が国における障害者スポーツ政策および共生社会教育の重要な柱の一つとして位置づけられてきた。その理念的出発点としては、スポーツ基本法（2011年施行）において障害者を含むすべての国民のスポーツ権が明示され、障害者差別解消法（2016年施行）において合理的配慮の提供が教育分野でも義務付けられたことが挙げられる（文部科学省，2012; 2020）。こうした制度的整備を背景に、2015年のスポーツ庁設置により障害者スポーツ振興の中核機関が整い（スポーツ庁，2015）、全国レベルでの政策的な推進体制が形成された。

特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定以降、オリンピック・パラリンピック教育の必要性が高まり、スポーツ庁による有識者会議報告（2016）や東京都教育委員会による教育プログラム（東京都教育委員会，2022）、さらには「あ

すチャレ！スクール」などの学校向け体験型プログラムの展開（日本財団パラスポーツサポートセンター，2022），『I 'mPOSSIBLE 日本版』（日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会・日本財団パラスポーツサポートセンター，初版2017年，小学生版；中高生版2018年）を通じて，初等中等教育における障害者理解・共生教育の浸透が試みられてきた。

また，教員養成課程においても，中央教育審議会報告（文部科学省，2012）に基づくインクルーシブ教育の制度設計や，教職課程コアカリキュラム（文部科学省，2017）の導入により，共生社会に対応できる教員の資質能力が明示された。さらに，文部科学省は2022年度に「教員養成フラッグシップ大学」制度を創設し，東京学芸大学をはじめとする4大学を指定校として，先導的カリキュラムを展開させる特例措置を導入した（文部科学省，2022）。

このように，政策的・制度的にはパラリンピック教育の導入環境が整備されてきたが，東京2020大会終了後の数年間で，それが継続的に実施されているのか否かは明らかではない。前回の研究（永松，2023）では，国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ関連授業の実施状況を調査し，大学規模と授業開講数に正の相関がみられる一方，教員の兼任比率が高く，カリキュラムとしての定着が弱い傾向も明らかになった。また，他の研究においても，オリンピック・パラリンピック教育が一過性のプロジェクトにとどまり，制度的埋め込みに至っていない可能性が指摘されている（岡田ほか，2020；宮崎，2024；古田ほか，2022）。

以上のような背景のもと，本研究では，国立教員養成系大学における2025年時点でのパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況を，シラバス情報に基づく実証的分析によって再確認する。あわせて，2022年時点との比較を通じて，当該教育が定着・拡張しているのか，それとも大会終了に伴い縮小・停滞傾向にあるのかを明らかにすることを目的とする。

## 2. 調査方法

本研究は，2025年度における国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況を明らかにするため，前回調査（永松，2023）と同様の方法論に基づいて授業情報の収集と分析を行った。

調査対象は，国立教員養成系大学44校のうち，2022年時点で各大学の公式 Web サイト上にシラバスを公開しており，検索可能な形式で提供している36校とした（表1参照）。抽出対象は2022年研究と同一の36大学・同一学部範囲とし，再現性を担保してい

る。これにより、継続的な比較分析が可能となっている。なお、この44校の大学入学定員総数は、2022年度12,494人、2025年度12,359人となっており、135人減少している。

授業抽出においては、各大学の Web シラバス検索機能を用い、次の7つのキーワードを使用した。「オリンピック」「パラリンピック」「パラスポーツ」「障害者スポーツ」「障がい者スポーツ」「障害者スポーツ」「アダプテッドスポーツ」である。これらは前回調査と完全に一致しており、パラスポーツに関する幅広い語彙に対応するため、表記の揺れや漢字・ひらがな・カタカナの違いを考慮して選定した。

検索結果において該当した授業は、原則として1科目（2単位）を1件としてカウントした。また、同一の授業が複数のキーワードに該当する場合には、それぞれの語での抽出件数として重複して記録している。例として、北海道教育大学の「アダプテッド・スポーツ概論」は、パラスポーツ、障害者スポーツなど複数キーワードに該当している。

なお、教育学部以外の学部を抱える大学においても、教育学部や共通教養授業を対象として抽出している。

以上の調査手法により、教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況とその変化を経年的に捉えることを可能とした。

表1 国立教員養成系大学一覧

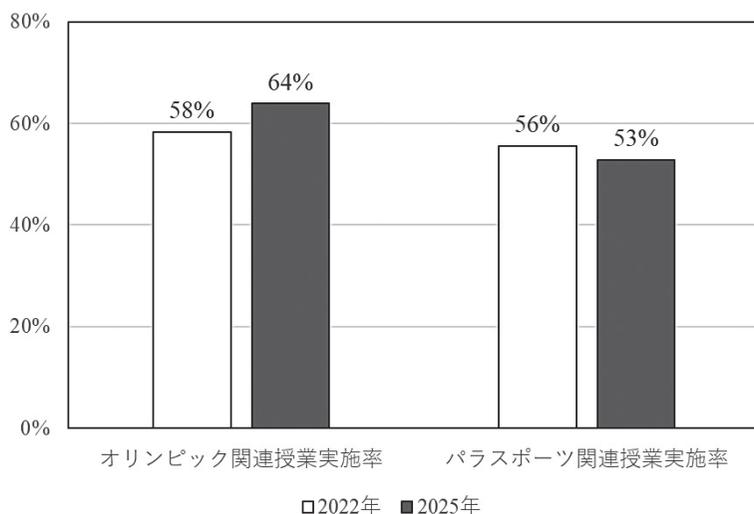
No.	大学名	教育学部以外の 名称	教育学部入学定員数			検索ができる web シラバス の有無 (2022年度)
			2022年度 (A)	2025年度 (B)	増減数 (B-A)	
1	北海道教育		1,185	1,185	0	有
2	弘前		160	160	0	無
3	岩手		160	160	0	有
4	宮城教育		345	345	0	有
5	秋田	教育文化学部	290	190	-100	無
6	茨城		275	275	0	有
7	宇都宮	共同教育学部	170	170	0	有
8	群馬	共同教育学部	190	190	0	有
9	埼玉		380	380	0	有
10	千葉		390	380	-10	有
11	東京学芸		1,010	1,010	0	有
12	横浜国立	教育人間科学部	200	200	0	有
13	新潟		180	180	0	有
14	上越教育	学校教育学部	160	160	0	有
15	金沢	人間社会学域学校教育学類	85	85	0	有
16	福井		100	100	0	有
17	山梨		120	110	-10	有
18	信州		240	240	0	無
19	岐阜		220	220	0	有

No.	大学名	教育学部以外の 名称	教育学部入学定員数			検索ができる web シラバス の有無 (2022年度)
			2022年度 (A)	2025年度 (B)	増減数 (B-A)	
20	静岡		260	260	0	有
21	愛知教育		859	859	0	有
22	三重		200	200	0	有
23	滋賀		230	230	0	有
24	京都教育		300	300	0	無
25	大阪教育		900	925	25	有
26	兵庫教育	学校教育学部	160	160	0	有
27	奈良教育		255	255	0	無
28	和歌山		165	135	-30	無
29	島根		130	130	0	有
30	岡山		280	280	0	有
31	広島		445	425	-20	有
32	山口		180	155	-25	有
33	鳴門教育	学校教育学部	100	100	0	有
34	香川		160	160	0	有
35	愛媛		160	160	0	有
36	高知		130	130	0	有
37	福岡教育		615	615	0	有
38	佐賀		120	120	0	有
39	長崎		180	180	0	有
40	熊本		220	220	0	有
41	大分		135	150	15	無
42	宮崎		120	140	20	有
43	鹿児島		190	190	0	無
44	琉球		140	140	0	有

### 3. 結果

#### (1) 全体的な実施傾向の変化

図1にオリンピック・パラスポーツ関連授業の実施率推移を示す。



n = 36

図1 オリンピック・パラリンピック関連授業の実施率推移（2022年、2025年）

図1を見ると、2022年と比べて2025年にはオリンピック関連授業の実施率が58%から64%に上昇している。一方、パラリンピック関連授業の実施率は56%から53%に減少している。

本研究の「実施率」は、該当授業を少なくとも1科目開講している大学の割合（分母は36大学）と定義している。授業件数は原則2単位=1件、1単位=0.5件として計上した。複数キーワードに同一授業が該当する場合は重複があるものとしてカウントしている。厳密な授業数とは一致しない。

## （2）大学別の授業数の変化

表2に2022年の前回の分析結果、表3に2025年の今回の分析結果を示す。

特に東京学芸大学においてはオリンピック・パラリンピック関連授業がともに大幅な減少が確認された。一方、北海道教育大学は前回と同様に多くの関連授業を開講しており、安定した取り組みが継続されていることがうかがえる。

表2 前回の分析結果（2022年）

No.	大学名	検索キーワード						
		オリンピック	パラリンピック	パラスポーツ	障害者スポーツ	障がい者スポーツ	障害者スポーツ	アダプテッドスポーツ
1	北海道教育	7	4	1	5	7	1	4
2	弘前	分析対象外						
3	岩手	0	0	0	0	0	0	0

No.	大学名	検索キーワード						
		オリンピック	パラリンピック	パラスポーツ	障害者スポーツ	障がい者スポーツ	障害者スポーツ	アダプテッドスポーツ
4	宮城教育	0	0	0	0	0	0	0
5	秋田	分析対象外						
6	茨城	1	0	0	0	0	0	1
7	宇都宮	0	0	0	0	0	0	0
8	群馬	2	0	0	0	0	0	0
9	埼玉	2	0	0	2	2	0	2
10	千葉	2	1	0	1	1	0	0
11	東京学芸	10	4	2	1	1	0	0
12	横浜国立	0	0	0	0	0	0	0
13	新潟	2	0	0	1	0	0	0
14	上越教育	0	0	0	0	0	0	0
15	金沢	0	0	0	0	0	0	0
16	福井	0	1	0	0	1	0	0
17	山梨	0	2	0	1	0	0	0
18	信州	分析対象外						
19	岐阜	0	0	0	0	0	0	0
20	静岡	1	0	0	0	0	0	0
21	愛知教育	1	0	0	0	0	0	1
22	三重	3	3	0	0	0	0	0
23	滋賀	0	0	0	0	0	0	0
24	京都教育	分析対象外						
25	大阪教育	10	4	1	1	1	0	0
26	兵庫教育	2	0	0	1	1	0	0
27	奈良教育	分析対象外						
28	和歌山	分析対象外						
29	島根	2	0	0	1	1	0	0
30	岡山	1	2	0	2	0	0	0
31	広島	3	0	0	2	1	1	1
32	山口	2	1	0	0	0	0	0
33	鳴門教育	4	0	0	1	1	0	0
34	香川	1	0	0	0	0	0	0
35	愛媛	3	0	0	0	1	0	0
36	高知	1	0	0	0	0	0	0
37	福岡教育	0	3	0	0	1	0	0
38	佐賀	0	0	0	0	0	0	0
39	長崎	0	0	0	0	0	0	0
40	熊本	0	0	0	0	0	0	0
41	大分	分析対象外						
42	宮崎	0	0	0	0	0	0	0
43	鹿児島	分析対象外						
44	琉球	2	0	0	1	1	0	1

表3 今回の分析結果 (2025年)

No.	大学名	検索キーワード						
		オリンピック	パラリンピック	パラスポーツ	障害者スポーツ	障がい者スポーツ	障害者スポーツ	アダプトスポーツ
1	北海道教育	7	2	5	5	3	3	14
2	弘前	分析対象外						
3	岩手	0	0	0	0	0	0	0
4	宮城教育	3	0	0	0	0	0	0
5	秋田	分析対象外						
6	茨城	1	1	0	1	0	0	1
7	宇都宮	0	0	0	0	0	0	0
8	群馬	1	1	0	0	0	0	0
9	埼玉	1	0	0	1	2	0	1
10	千葉	0	0	0	0	0	0	0
11	東京学芸	1	1	1	0	0	0	0
12	横浜国立	0	0	0	0	0	0	0
13	新潟	2	0	0	1	0	0	0
14	上越教育	0	0	0	0	0	0	0
15	金沢	0	0	0	0	0	0	0
16	福井	1	0	0	2	1	0	0
17	山梨	1	0	0	0	0	0	0
18	信州	分析対象外						
19	岐阜	0	0	0	3	4	0	1
20	静岡	0	0	0.5	0	0	0	0
21	愛知教育	0	0	0	0	0	0	1
22	三重	3	1	0	0	0	1	1
23	滋賀	1	1	0	1	0	0	1
24	京都教育	分析対象外						
25	大阪教育	9	3	1	1	1	0	0
26	兵庫教育	1	0	1	1	1	0	1
27	奈良教育	分析対象外						
28	和歌山	分析対象外						
29	島根	1	0	0	0	0	0	0
30	岡山	1.5	2	0	1	0	0	0
31	広島	4	0	0	2	2	2	2
32	山口	1	0	0	0	0	0	0
33	鳴門教育	1.5	0	2	0	2.5	0	0
34	香川	4.5	1	0	0	0	0	0
35	愛媛	0	0	0	0	0	0	0
36	高知	0	0	0	0	0	0	0
37	福岡教育	5	2	0	0	1	0	1
38	佐賀	0	0	0	0	0	0	0
39	長崎	1	0	0	0	0	0	0
40	熊本	0	0	0	0	0	0	0
41	大分	分析対象外						
42	宮崎	1	0	0	0	0	0	0

No.	大学名	検索キーワード						
		オリンピッ	パラリンピッ	パラスポーツ	障害者スポーツ	障がい者スポーツ	障害者スポーツ	アダプテッドスポーツ
43	鹿児島	分析対象外						
44	琉球	1	0	1	0	0	0	0

### (3) オリンピック・パラリンピック関連授業の実施状況の比較

まず、オリンピック関連授業の実施状況を考察する。

表2と表3より、各大学の平均で、2022年は1.72、2025年は1.48のオリンピック関連授業が実施されている。図1に現れているようにオリンピック関連授業の実施率は上昇傾向であるが、開講授業は減少している。また、図2に大学ごとのオリンピック関連授業の実施状況（度数分布表）の推移を示す。9～12科目行っていた大学の減少が確認できる。東京学芸大学の減少の影響と想定される。

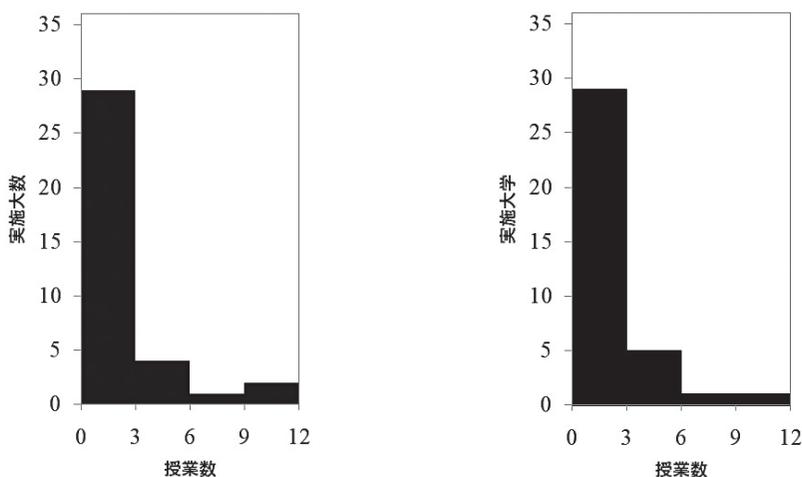


図2 オリンピック関連授業の度数分布表（左：2022年，右：2025年）

次にパラリンピック関連授業の実施状況を考察する。「パラリンピック」、「障害者スポーツ」「障がい者スポーツ」「アダプテッドスポーツ」を含む授業の実施状況となる。ただし、重複カウントを含むため厳密な授業数との一致はしない。

表2と表3より、各大学の平均で、2022年は2.25、2025年は2.52のパラリンピック関連授業が実施されている。図1に現れているようにパラリンピック関連授業の実施率は減少傾向であるが、新規に作られた授業を含めた開講授業は増加している状況にあり、オリンピックとは逆の関係にある。また、図3に大学ごとのパラリンピック関連授業の実施状況（度数分布表）の推移を示す。

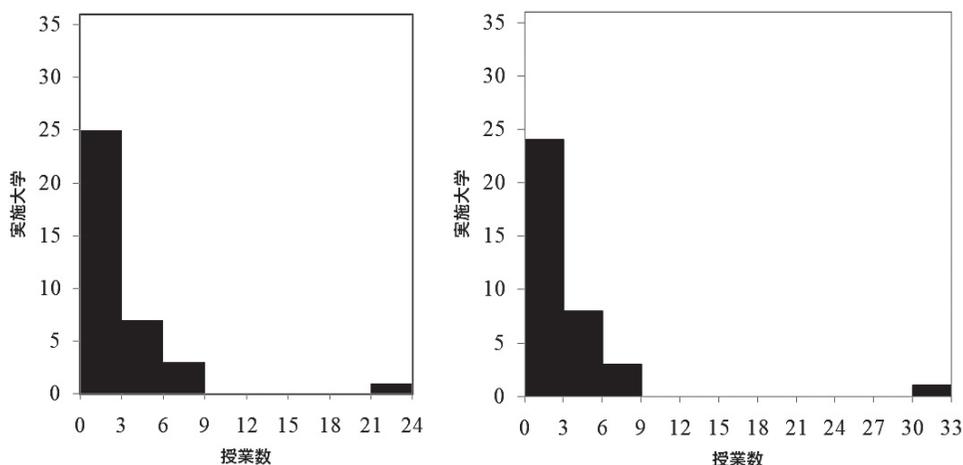


図3 パラリンピック関連授業の度数分布表 (左：2022年, 右：2025年)

前節でも指摘したが、北海道教育大学の積極的な実施により傾向は変化している。平均値の上昇は北海道教育大の影響が強いことがわかる。

#### 4. 考察

本研究は、2022年から2025年にかけての国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ関連授業の開講状況を分析し、その変化を明らかにしたものである。全体的な実施率に大きな増減はなかったものの、大学別に見ると傾向には大きな差異が生じており、特に東京学芸大学における関連授業の「大幅減少」は象徴的な事象であるといえる。

東京学芸大学は、前回調査（2022年度）では多くの関連授業を開講しており（永松，2023）、全国的にも先導的な取り組みを展開していた。これは同大学が文部科学省により「教員養成フラッグシップ大学」に指定されていたこととも整合し、先進的な教職課程改革の一環と位置づけられていた（文部科学省，2022）。しかし2025年度には関連授業が大きく姿を消しており、このことは東京2020大会を契機に新設された授業群が、恒常的なカリキュラムとしては定着しなかったことを示唆する。

一方、北海道教育大学や大阪教育大学のように、関連授業を継続的に提供している大学も存在する。これらの大学では「障害者スポーツ」や「アダプテッドスポーツ」などのキーワードを含む科目が複数設置されており、特別支援教育や地域連携と結びついた持続的な取り組みが見受けられる。とくに北海道教育大学は前回調査でも最も多くの関連授業を開講しており（永松，2023）、今回はアダプテッドスポーツ関連で14件に及ぶ

検索ヒットが確認された。こうした大学に共通するのは、専任教員が複数の関連科目を体系的に担当している点や、学内の特別支援系カリキュラムと連動している点である（古田ほか，2022）。

このような大学間の取り組み差をもたらす背景には、制度的・組織的要因が複合的に影響している。まず、関連授業の多くが非常勤講師によって担当されている場合、年度ごとの教員配置や財政制約によって継続性が脆弱になる傾向がある（岡田ほか，2020）。また、オリンピック・パラリンピック関連授業が主に東京2020大会に向けた一過性の特設科目として開設されていた場合、大会終了とともにカリキュラムから除外される可能性が高くなる。さらに、授業として制度化されていても、教職課程の必修科目群に組み込まれていない場合には、学生の履修動機や学科方針によって実施が左右されやすい。

表4に日本におけるパラスポーツ・インクルーシブ教育年表を示す。表5は表4作成に際して参照した文献である。

表4 日本におけるパラスポーツ・インクルーシブ教育年表

年	出来事	意味・ポイント	出典ID
1964-11-08	東京で初のパラリンピック大会開催	国内における障害者スポーツ普及のスタートポイント。	S1
1965-10-01	日本身体障害者スポーツ協会（現JPSA）設立	障害者スポーツ推進の中核組織が発足。	S2
1999-08-20	日本パラリンピック委員会（JPC）発足（JPSA内）	国際大会派遣・ハイパフォーマンス体制の整備。	S2
2007-04-01	特別支援教育の推進について（通知）	改正学校教育法施行に伴い、特別支援教育を本格実施。	S3
2011-08-24	スポーツ基本法 施行	障害者スポーツ推進を含む基本理念と国の責務を規定。	S4
2012-07-01	インクルーシブ教育システム構築（報告）	共生社会に向けた教育の方向性と合理的配慮の考え方を提示。	S5
2014-04-01	障害者スポーツの所管移管（厚労省→文科省）	推進体制の一元化。のちスポーツ庁の司令塔化へ。	S6
2015-05-29	地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議（局長決定）	大学・自治体・競技団体等の連携を促し、地域での障害者スポーツ普及方策を検討開始。	S7
2015-10-01	スポーツ庁 設置	障害者スポーツ推進の司令塔機能を整備。	S8
2015-12-01	（参考）大学等への合理的配慮の運用指針整備（関連通知等）	入試・授業・試験等における配慮の考え方を整理（のちの第二次・第三次まとめへ継承）。	S9
2016-04-01	障害者差別解消法 施行	合理的配慮の枠組み整備（教育分野含む）。	S10
2016-04-01	障害者差別解消法 施行（高等教育機関の対応推進）	大学等の合理的配慮に係る体制整備の加速化。	S10
2017-04-01	障害のある学生の修学支援に関する検討会『第二次まとめ』	大学等での支援体制・合理的配慮の実装に向けた到達点と課題を提示。	S11

国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の変容とその課題

年	出来事	意味・ポイント	出典 ID
2017-11-01	共生社会ホストタウン制度 創設	自治体での交流・UD・心のバリアフリーを推進。	S12, S13
2018-04-06	障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実（審議資料）	学校卒業後も含む学習・文化・スポーツの機会保証を文科省が方針化。	S14
2020-03-04	障害児の体育・スポーツ活動の研修推進（成果報告）	全学校種の教員研修等の推進を提言。共生社会の実現に向けた体育・スポーツ体制の整備。	S15
2021-08-24	東京2020パラリンピック開幕（～9/5）	22競技・164か国が参加。レガシー形成。	S16
2022-03-25	第3期スポーツ基本計画（2022-2026）	大学を含む人材育成・指導者養成、ユニバーサルな環境整備を明示。	S17
2022-12-20	初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド（公開）	通級の教育実践を支援。インクルーシブ教育の基盤整備。	S18
2023-05-18	障害のある学生の修学支援について（調査結果公表）	大学等の受入実績・支援体制・入試配慮等の実態を公表、改善を促す。	S19
2024-03-31	障害のある学生の修学支援に関する検討会『第三次まとめ』	改正法を踏まえ大学等の合理的配慮・体制の再整理（対応指針の改正も）。	S20
2024-04-01	改正障害者差別解消法 施行（事業者義務化）	私立を含む大学等・事業者に合理的配慮の法的義務。	S10
2024-06-01	令和6年版 障害者白書 公表	教育・就労・地域共生の近年動向を整理。	S13
2025-05-21	令和7年度『パラスポーツ推進プロジェクト（指導・普及マニュアル作成）』公募	大学・競技団体等の知見を活用し、指導普及マニュアルの策定と検証を実施。	S21

注）出典 URL は次ページの「出典一覧」を参照。

表5 表4の出典一覧

ID	機関・資料	タイトル等	URL
S1	IPC	Tokyo 1964 Paralympic Games	<a href="https://www.paralympic.org/tokyo-1964">https://www.paralympic.org/tokyo-1964</a>
S2	JPSA/JPC	JPSA ビジョンパンフ（JPC 沿革含む）	<a href="https://www.parasports.or.jp/about/images/jpsa_vision_pamphlet_en_2112.pdf">https://www.parasports.or.jp/about/images/jpsa_vision_pamphlet_en_2112.pdf</a>
S3	文部科学省	特別支援教育の推進について（通知, 2007/4/1）	<a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101/001.pdf">https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101/001.pdf</a>
S4	文部科学省	スポーツ基本法（条文）	<a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1307658.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1307658.htm</a>
S5	文部科学省	インクルーシブ教育システム構築（報告）	<a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htm</a>
S6	MEXT (EN)	Para-sports: transfer from MHLW to MEXT (2014)	<a href="https://www.mext.go.jp/sports/en/b_menu/policy/peopledisab/index.htm">https://www.mext.go.jp/sports/en/b_menu/policy/peopledisab/index.htm</a>
S7	文部科学省	地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議（局長決定）	<a href="https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/002_index/shiryo/attach/1365143.htm">https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/002_index/shiryo/attach/1365143.htm</a>

ID	機関・資料	タイトル等	URL
S8	スポーツ庁	スポーツ庁の紹介／設置	<a href="https://sports.go.jp/tag/policy/post-142.html">https://sports.go.jp/tag/policy/post-142.html</a>
S9	ERIC 記事 (参考)	MEXT reasonable accommodation guidelines (Dec 2015)	<a href="https://files.eric.ed.gov/fulltext/EJ1144616.pdf">https://files.eric.ed.gov/fulltext/EJ1144616.pdf</a>
S10	文部科学省	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000065">https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000065</a>
S11	文部科学省	障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)	<a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm</a>
S12	内閣官房	ホストタウン (概要)	<a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/pdf/about_hosttown_suishin.pdf">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/pdf/about_hosttown_suishin.pdf</a>
S13	内閣府	障害者白書(共生社会ホストタウン)	<a href="https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r04hakusho/zenbun/h2_02_02_03.html">https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r04hakusho/zenbun/h2_02_02_03.html</a>
S14	文部科学省	障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について(審議資料)	<a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1403029_3.pdf">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1403029_3.pdf</a>
S15	文部科学省	成果報告書(障害児の体育・スポーツ活動 教員研修 推進)	<a href="https://www.mext.go.jp/sports/content/20200519-spt_kensport01-300001071-16-1.pdf">https://www.mext.go.jp/sports/content/20200519-spt_kensport01-300001071-16-1.pdf</a>
S16	IPC	About the Tokyo 2020 Paralympic Games	<a href="https://www.paralympic.org/tokyo-2020/about">https://www.paralympic.org/tokyo-2020/about</a>
S17	Japan Sports Agency (EN)	Third Sport Basic Plan (2022-2026)	<a href="https://www.mext.go.jp/sports/en/b_menu/policy/sysbudget/thirdsportbp.html">https://www.mext.go.jp/sports/en/b_menu/policy/sysbudget/thirdsportbp.html</a>
S18	文部科学省	初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド	<a href="https://www.mext.go.jp/tsukyuu-guide/index.html">https://www.mext.go.jp/tsukyuu-guide/index.html</a>
S19	文部科学省	障害のある学生の修学支援について(調査結果)	<a href="https://www.mext.go.jp/content/20230517-mxt_gakushi01-000029836_3.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20230517-mxt_gakushi01-000029836_3.pdf</a>
S20	文部科学省	第三次まとめ(案内ページ)	<a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/123/mext_01732.html">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/123/mext_01732.html</a>
S21	スポーツ庁	令和7年度 パラスポーツ推進プロジェクト(指導・普及マニュアル作成)公募	<a href="https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/jsa_00367.html">https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/jsa_00367.html</a>

表4より、パラスポーツやインクルーシブ教育に関する制度的基盤はこの数年で確実に整備されてきたことがわかる。たとえば、2024年3月31日に公表された障害のある学生の修学支援に関する「第三次まとめ」(文部科学省, 2024)や、2024年施行の改正障害者差別解消法では、大学を含むすべての教育機関において合理的配慮の提供が法的に義務付けられるに至っている。さらに、2022年3月25日に公表されたスポーツ庁の「第3期スポーツ基本計画」(2022-2026)や「パラスポーツ推進プロジェクト」(スポーツ庁, 2024)では、障害者スポーツを含む指導者育成や教材開発の必要性が強調されている。

にもかかわらず、実際の大学現場ではこうした政策的方向性と授業実施の間に乖離が生じている。この点は、政策が掲げるレガシーの「持続可能性」が十分に教育課程へ埋め込まれていないという構造的問題を浮き彫りにしているといえる。パラリンピック教育が一部の熱意ある教員や体験イベントへの依存で展開されている限り、それは制度としての定着とは言い難く、今後は教員養成の基幹的カリキュラムとしての組み込みや、専任教員の役割強化が不可欠である（宮崎,2024）。

総じて、今回の分析結果は、東京2020大会を契機に一時的に拡充されたパラリンピック・パラスポーツ教育が、制度的・組織的な基盤整備を欠いたまま推進された結果として、5年以内に停滞もしくは後退する可能性を示すものである。こうした事態を回避するためには、教員養成課程におけるインクルーシブ教育の位置づけを再検討し、各大学において持続的・構造的な教育プログラムとして定着させていく必要がある。

## 5. 結論

本研究は、国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況について、2022年度と2025年度の比較を通じてその変化と課題を明らかにしたものである。調査の結果、オリンピック関連授業の実施率は微増、パラリンピック関連授業は減少したものの、大学ごとの取り組みの濃淡がより顕著となっていた。特に、前回調査で多数の関連授業を開講していた東京学芸大学において、2025年度は該当授業が大きく減っている点は、象徴的な退潮の例といえる。

一方で、北海道教育大学をはじめとする一部の大学では、障害者スポーツやアダプテッドスポーツなどの科目を継続的に提供しており、特別支援教育や地域連携を通じた持続可能なカリキュラムの形成が進められていた。このような大学では、専任教員の配置やカリキュラム上の位置づけの明確化など、制度面での工夫が確認された。

これらの結果は、東京2020大会を契機としたパラリンピック教育の広がりが、制度的・組織的に十分定着しきれていない現実を示している。文部科学省やスポーツ庁による一連の政策支援、ならびに障害者差別解消法改正に伴う合理的配慮の義務化（文部科学省, 2024）など、外部環境としての制度整備は進展しているものの、それを大学教育に確実に接続するための内部的な体制構築は依然として課題である。

今後、教員養成課程においてパラリンピック・パラスポーツ教育を持続可能な形で制度化していくためには、次の3点が喫緊の課題である。第一に、非常勤講師依存の授業構造を脱し、専任教員による恒常的な科目運営を可能とする人事的・財政的支援が求められる。第二に、教職課程コアカリキュラムや教員免許制度と整合する形で、関連科目

を教育課程に組み込む制度的工夫が必要である。第三に、授業設計においては、障がい理解やインクルーシブ教育といった観点を横断的に扱うことで、特別支援教育や多文化教育との接続を図ることが望ましい。

パラリンピック教育のレガシーが、単なるイベント対応の一過性のものにとどまらず、未来の教員を育成する持続可能な教育資産として根付いていくためには、大学という制度的装置の中でその位置づけを再構築する必要がある。本研究は、そのための第一歩として、現状の可視化と制度的課題の提示を試みたものである。

本研究の限界として、Web シラバスに依拠していることから質的把握がないことを挙げておく。

#### 参考文献

- 岡田悠佑・友添秀則・深見英一郎・吉永武史 (2020) 「教員の視点から見たオリンピック・パラリンピック教育の促進方法に関する研究：実践内容と関連付けた効果及び課題の検討を通して」『スポーツ教育学研究』40(2), 31-50.
- スポーツ庁 (2015) 「スポーツ庁の紹介」『スポーツ庁ホームページ』2025年10月10日取得, <https://sports.go.jp/about/index.html>
- スポーツ庁 (2016) 「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて (最終報告)」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/houdou/28/07/1374340.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/28/07/1374340.htm)
- スポーツ庁 (2022) 「第3期スポーツ基本計画 (2022-2026)」『スポーツ庁ホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.mext.go.jp/sports/en/b\\_menu/policy/sysbudget/thirdsportbp.html](https://www.mext.go.jp/sports/en/b_menu/policy/sysbudget/thirdsportbp.html)
- スポーツ庁 (2024) 「令和7年度パラスポーツ推進プロジェクト (指導・普及マニュアル作成) 公募」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/boshu/detail/jsa\\_00367.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/jsa_00367.html)
- 東京都教育委員会 (2022) 「東京都オリンピック・パラリンピック教育のレガシー」『東京都教育委員会ホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/o\\_p\\_edu.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/o_p_edu.html)
- 内閣官房 (2018) 「ホストタウン (共生社会ホストタウン) 概要」『内閣官房ホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020\\_suishin\\_honbu/hosttown\\_suisin/pdf/about\\_hosttown\\_suisin.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/pdf/about_hosttown_suisin.pdf)
- 永松陽明 (2023) 「国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況に関する研究」『日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会紀要』19, 107-126.
- 日本財団パラスポーツサポートセンター (2022) 「あすチャレ! 学校関係者向けご案内資料」『日本財団パラスポーツサポートセンターホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.parasapo.tokyo/asuchalle/wp-content/uploads/2022/10/13103351/asuchalle\\_school\\_guide\\_20220518.pdf](https://www.parasapo.tokyo/asuchalle/wp-content/uploads/2022/10/13103351/asuchalle_school_guide_20220518.pdf)
- 日本パラスポーツ協会 (2021) 「日本パラスポーツ協会 2030年ビジョン」『日本パラスポーツ協会ホームページ』2025年10月10日取得, <https://www.parasports.or.jp/about/vision.html>
- 日本パラスポーツ協会・日本パラリンピック委員会・日本財団パラスポーツサポートセンター (2017) 『国際パラリンピック委員会公認教材「I'mPOSSIBLE (アイムポッシブル)」』日本版

- 小学生版』日本パラリンピック委員会 I'mPOSSIBLE 日本版事務局. 2025年11月21日取得, <https://iam-possible.online/>
- 日本パラスポーツ協会・日本パラリンピック委員会・日本財団パラスポーツサポートセンター (2018)『国際パラリンピック委員会公認教材「I'mPOSSIBLE (アイムポッシブル)」日本版中学生・高校生版』日本パラリンピック委員会 I'mPOSSIBLE 日本版事務局. 2025年11月21日取得, <https://iam-possible.online/>
- 古田泰久ほか (2022)「保健体育科教育法でパラリンピック教育を担う教員の養成に関する一考察: スポーツ専攻学生によるパラリンピック教育プログラムの認識」『岐阜協立大学論集』55(3), 93-105.
- 宮崎明世 (2024)「学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の成果と課題—東京2020に向けた教育実践校のインタビューから—」『身体運動文化研究』29(1), 33-48.
- 文部科学省 (2012)「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告)」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htm)
- 文部科学省 (2017)「教職課程コアカリキュラム」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/1420042.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1420042.htm)
- 文部科学省 (2020)「障害児の体育・スポーツ活動の研修推進 (成果報告書)」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.mext.go.jp/sports/content/20200519-spt\\_kensport01-300001071-16-1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200519-spt_kensport01-300001071-16-1.pdf)
- 文部科学省 (2022)「教員養成フラッグシップ大学について」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/houjin/mext\\_01646.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/mext_01646.html)
- 文部科学省 (2022)「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, <https://www.mext.go.jp/tsukyu-guide/index.html>
- 文部科学省 (2023)「障害のある学生の修学支援について (調査結果公表)」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.mext.go.jp/content/20230517-mxt\\_gakushi01-000029836\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230517-mxt_gakushi01-000029836_3.pdf)
- 文部科学省 (2024)「障害のある学生の修学支援に関する検討会『第三次まとめ』」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/123/mext\\_01732.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/123/mext_01732.html)

# Transformations and Challenges of Paralympic and Parasports Education in National Teacher-Training Universities

NAGAMATSU Akira

The purpose of this study is to explore how Olympic education and Paralympic, Paralympic, and parasports education in national teacher-training universities in Japan have changed after the Tokyo 2020 Games and what challenges remain. We compared web syllabi for the academic years 2022 and 2025 from 36 universities with teacher education programs, examining the presence and number of courses based on keywords such as “Olympic,” “Paralympic,” and “parasports.” In addition, timelines of parasports policy and inclusive education policy were created to examine if there was a corresponding relationship with the institutional environment. The result showed that the implementation rate of Olympic and Paralympic-related courses stayed high, but the number of such courses slightly decreased, suggesting a partial contraction of the expansion observed in the period immediately before the Games began. In contrast, Paralympic and parasports courses increased, but were highly concentrated in a few universities and often depended on adjunct faculty members and special courses. These patterns indicate that Paralympic and parasports education tends to rely on temporary projects or on the enthusiasm of individual faculty members, and contains the risk of stagnating or regressing within five years. To create a sustainable legacy, it is necessary to expand its placement to foundational courses such as methods of special needs education, and to embed it institutionally by linking it to the core curriculum of the teacher-training program and to policies for supporting students with disabilities.

# 日韓におけるパラスポーツ政策の比較

明 世熙

## はじめに

平昌2018冬季パラリンピック大会（以下、平昌2018パラ）および東京2020夏季パラリンピック大会（以下、東京2020パラ）を開催した日韓両国は、パラスポーツを政策的にスポーツとして考え、トップレベルの競技力向上から裾野レベルの普及まで網羅することを意識してきた。2025年9月には、韓国ソウルで国際パラリンピック委員会の定期総会が開かれ、11月に東京では第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025が開催される。パラリンピック大会開催後も、引き続き世界のパラスポーツ界で存在感を表している両国のパラスポーツについて、政策的な背景の共通点はあるが、日本は関連組織を中心に、また韓国は政府機関を中心に推進してきた。このことから、全体的な構造を比較することで両国の現状を客観的に確認し、今後のパラスポーツ発展へ参考にすべく、①法律、②関連組織（中央政府および中央統括団体）、③関連予算の比較を行う。そこから、パラスポーツ政策を横断的に比較し、両国におけるパラスポーツ政策の意義および今後の展望を考察する。

## 1. 研究背景

Kim (2019) は、歴史的な背景から社会的類似点が多い日韓両国は、中央集中型のスポーツ政策を進めてきたと指摘した。また、両国のスポーツ政策における共通点が多く、日本の取り組みが韓国のスポーツ政策に示唆を与えてきた側面も少なくないと述べた。これらの特徴はパラスポーツ政策にも共通しており、政策研究に関しては多様な側面から検討すべきであると主張した。

一方、青山 (2024) は、東京2020パラ開催が日本におけるパラスポーツ政策の大きな転換点になったとし、パラリンピック大会が、単なるスポーツイベントに留まらず、共生および社会統合について考えるきっかけとなり、その動きが政策にも影響を及ぼした

と説明した。特に、関連法律および政策を執行する中央政府組織の変化は、日韓のパラスポーツ政策研究において重要であることが述べられてきた。

本研究では、これらの先行研究を踏まえながら両国の関連法律の比較および中央政府および中央統括団体の変遷に着目して、横断的な比較を行うことで両国における変化および今後について展望する。

## 2. 法律—福祉からスポーツへの転換—

日本のスポーツ政策に関する法律は、1961年に制定された「スポーツ振興法」が挙げられる。同法は、東京1964夏季オリンピック大会開催を背景に、主に健常者のスポーツに焦点を当てた内容であった。当時は、障害者のスポーツは福祉の観点での活動と捉えられ、スポーツの領域としての認識が弱かったことが考えられる。一方、韓国でもその翌年の1962年にスポーツ関連法律の「国民体育振興法」が制定された。同法は日本のスポーツ振興法と同じく、障害者のスポーツ活動については言及されず、国民の体力増進が主な目的としていた。両国ともに、政府主導でスポーツ振興を目的とした関連法の制定が進められ、行政がスポーツ活動の奨励や支援体制の整備が政策の主要な内容であった。

この時期の障害者におけるスポーツ活動は、福祉領域の一環として考えられていた。その理由として、両国の障害者に関する法律は医療、リハビリ、福祉制度や支援などが主な内容であったことが挙げられる。障害者関連法は、日本では、1949年に「身体障害者福祉法」が制定され、身体障害者の医療的治療、補助装置の提供、リハビリ支援などが定められた。これは、障害を治療の対象とし、障害者を医療サービスが必要な存在として認識していたとも言える。また、1960年に「知的障害者福祉法」が制定され、主に知的障害者を保護する対象と捉え、対応策や支援策に注目していた。韓国における障害者関連法律は、日本より遅く1981年に「心身障害者福祉法」が制定された。日本と同様に障害があることを日常生活に支障があることと考え、自立するための努力を明記していた。

その後、日本では、1993年に「障害者基本法」が大幅に改正され、障害の種類に関係なく障害者を社会構成員として捉え、医療対象者ではなく社会の一員としての参加を促進する政策へシフトした。韓国も1989年に既存の関連法律を「障害者福祉法」へ変更した。障害者を支援対象ではなく社会の構成員として認識するようになった。

障害者のスポーツ活動やパラスポーツに関する法律は、日本では「スポーツ振興法」から改正された「スポーツ基本法」が2011年に制定され、障害者スポーツ振興について

初めて言及し、国の責務とともに日本障害者スポーツ協会の立場が明確になったと評価されている。特に、障害者のスポーツ活動は、国民の基本的権利であることを明記した点は重要である。一方、韓国では、2005年「国民体育振興法」の改定により、障害の有無を問わずスポーツを行う全てのアスリートの支援体制が含まれた。その後、2021年に「スポーツ基本法」が制定され、障害者スポーツの振興が義務付けられた。

表1 日韓障害者スポーツ関連法律および中央統括団体の変遷（1961年-2021年）

年度	日本	韓国
1961	スポーツ振興法の制定	
1962		国民体育振興法の制定
1964	東京夏季パラリンピック	
1965	財団法人日本身体障害者スポーツ協会（現 公益財団法人日本パラスポーツ協会）設立	
1981		障害者福祉法の制定
1988		ソウル夏季パラリンピック
1998	長野冬季パラリンピック	
1999	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本身体障害者スポーツ協会が日本障害者スポーツ協会へと名称を変更</li> <li>・身体、知的、精神の三つの障害を包括的に扱う統括団体に変更</li> <li>・日本パラリンピック委員会（JPC）がその内部組織として設立</li> </ul>	
2005		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大韓障害者体育会設立</li> <li>・文化体育観光部に障害者体育課が設置</li> </ul>
2008		国民体育振興法の改正により、大韓障害者体育会（KPC）の設立および事業推進の基盤造成
2009		利川訓練院（利川パラスポーツトレーニングセンター）開院
2011	スポーツ基本法（スポーツ振興法からの改正） ；障害者スポーツ振興について、初めて言及され、国の責務とともに協会の立場が明確	
2014	パラスポーツ事業が厚生労働省から文部科学省に移管；JPSAの所管も文部科学省に移管	

年度	日本	韓国
2015	スポーツ庁の設立 ； 障害者スポーツ振興室の設立	
2018		平昌冬季パラリンピック
2020	東京夏季パラリンピック	
2021		スポーツ基本法の制定 ； 障害者スポーツの振興と発展のために 必要な施策を樹立・施行することを明確 に義務付け

### 3. 関連組織（中央政府および中央統括団体）

日韓の両国は1960年代にスポーツに関する法律を制定したものの、障害者スポーツを政策として意識したのは、2000年代以降の関連法律の制定以降と考えられる。

日本における関連組織の動きをみると、最初に障害者スポーツの団体として1964年東京夏季パラリンピック開催翌年の1965年に財団法人日本身体障害者スポーツ協会（現在の公益財団法人日本パラスポーツ協会）が設立された。そこから、1998年長野冬季パラリンピック大会開催後の1999年に日本身体障害者スポーツ協会は、日本障害者スポーツ協会へ名称を変更し、身体障害のみならず、知的障害と身体障害を網羅する統括団体として改めて組織を再編した。また、このタイミングで、協会内に日本パラリンピック委員会（以下、JPC）を内部組織として設立した。2011年のスポーツ基本法の制定と共に障害者スポーツの政策や協会の立場が明確となり、2014年には日本障害者スポーツ協会および日本パラリンピック委員会主管のパラスポーツ事業が、福祉政策を担当する厚生労働省からスポーツ政策を担当する文部科学省に移管され、日本パラスポーツ協会の所管も変更となった。その翌年の2015年には、スポーツ庁が設立され、内部組織として障害者スポーツ振興室がパラスポーツの強化および振興政策を専門で担当する部署となった。

韓国における障害者スポーツ組織は、2005年の国民体育振興法の改正により大韓障害者体育会が設立され、日本の文部科学省にあたる韓国の中央政府組織である文化体育観光部内に障害者体育課が障害者スポーツ政策を担当している。また、2009年には、パラスポーツ専門の国立トレーニングセンターが開院され、パラスポーツのパフォーマンス向上も政策的に取り組んできた。

両国のパラスポーツ競技団体の概要を比較すると、日本の公益財団法人日本パラス

ポーツ協会（以下、JPSA）は、1999年に厚生労働省の認可を受け内部組織としてJPCを発足した。2025年9月時点でJPC加盟団体は、67団体であった。韓国の大韓障害者体育会は、同時に韓国パラリンピック委員会（Korean Paralympic Committee, 以下KPC）でもあり、別組織として区別せず、英文名称もKPCを使用している。2025年11月時点でのKPC加盟団体は、52団体であった。また、両組織の組織図は、図1と図2の通りである。

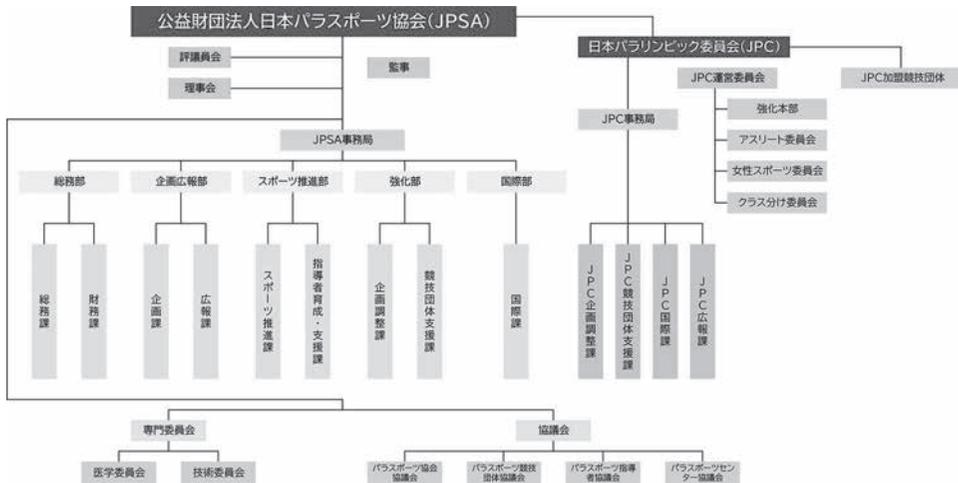


図1 日本パラスポーツ協会 組織図

引用元) 公益財団法人日本パラスポーツ協会公式ホームページ  
<https://www.parasports.or.jp/about/>

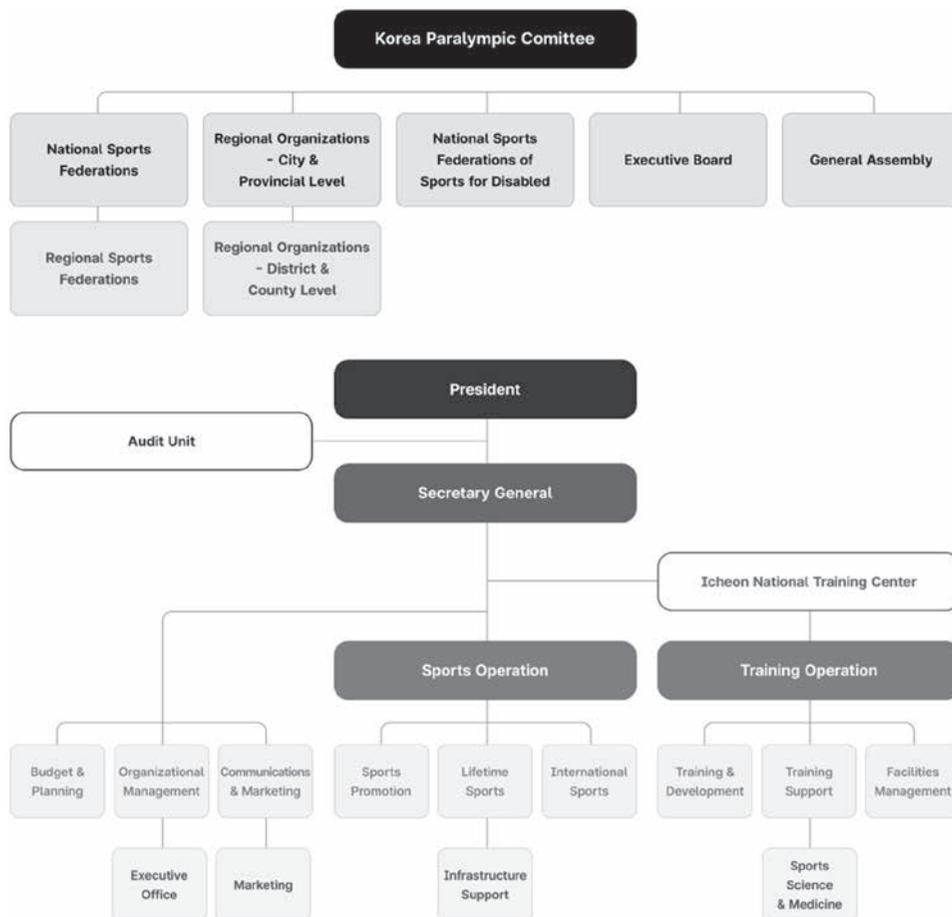


図2 大韓障害者体育会（KPC）組織図

引用元) 大韓障害者体育会公式ホームページ

<https://www.koreanpc.kr/kie/KieOgdpStruct>

#### 4. 関連予算

2025年度予算を基準に、日韓の中央政府における障害者スポーツに関する予算規模を比較した内容が表2である。予算内容は、日本がパラスポーツ推進プロジェクト、日本パラスポーツ協会補助、パラアスリートの医・科学支援強化事業であり、韓国は障害者体育団体運営支援、障害者体育活動支援（障害者対象の普及）、障害者専門体育および国際体育支援（アスリート対象）であった。

表2 2025年度 日韓政府障害者スポーツにおける予算案比較

		スポーツ立国の実現		千円
日本	スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興	【包摂社会の実現にむけた地域スポーツ環境の総合的な整備充実】	(5) パラスポーツ推進プロジェクト【拡充】	275,998
			(6) 日本パラスポーツ協会補助(競技力向上関係を除く)【拡充】	314,596
		【持続可能な競技力向上体制の確立等】	(4) パラアスリートの医・科学支援強化事業【新規】	105,400
韓国	国民体育振興基金			百万ウォン
	障害者体育団体運営支援			40,954
	障害者体育活動支援(普及)			29,600
	障害者専門体育および国際体育支援(アスリート)			44,712

福嶋(2013)によると、2012年度時点で日韓の障害者スポーツ予算規模は、日本が8億1千万円、韓国が30億3千万円(¥100=₩1,000で計算)であり約4倍の差があったが、2025年度においては、日本が6億9599万4千円、韓国が115億2660万円(¥100=₩1,000で計算)となりその差はさらに広がり約17倍の規模になったことが分かった。

また、財源構造にも大きな違いが見られる。日本の場合は、JPSAが公益財団法人として活動しており、2025年11月時点でのスポンサー数は32社である。関連予算の規模と合わせて民間企業の支援規模にも大きい差があることが推測される。一方、韓国の大韓障害者体育会は、国民体育振興法に基づいて設立された公共機関であり、国民体育振興基金を主な財源として障害者スポーツ政策を推進し、大韓障害者体育会のスポンサーは2025年11月時点で4社のみである。

## まとめ

日韓両国は、それぞれ1940年代、1960年代に障害者政策に関する法律を初めて策定したが、当時は障害を治療対象もしくは克服対象として認識し、その支援を医療的および福祉的観点から実施できるよう法律を整備していた。しかし、障害を持つこと自体が特別視されることではなく、障害者を社会を構成する一員として認識し、全ての国民がスポーツを楽しむことの権利を持ちその支援の対象となってきたことで、2000年以降は健全者スポーツと同様、障害者スポーツのパフォーマンス向上や普及に向けての支援策が法律でも保障されるように変化してきた。

2005年より韓国は中央政府主導での組織編制や財源確保により、パラスポーツのナ

ショナルトレーニングセンターが設立されるなど、代表チームレベルのアスリートへの支援が健常者スポーツと大きく変わらなくなった。日本も同じように、2011年のスポーツ基本法の改正によりスポーツとしての障害者スポーツ支援が強化された。特に、JPSAは東京2020パラ後にも引き続き民間企業からの支援が多数あり、大韓障害者体育会よりはスポーツ組織として自立した財源確保に努めていることが分かった。

両国ともに、医療や福祉の観点から、2000年以降に関連法の制定が進み、組織設立や政策推進がなされたという共通点があった。一方で、政策や関連組織の財源においては、公的資金に主に頼っているか、民間企業からのスポンサー収入を含むかという点で違いがある。健常者スポーツにおいても、プロリーグが活性化していない競技では財政健全化は大きい課題であり、これは今後の両国のパラスポーツ界においても解決すべき大きな課題であると考えられる。先行研究が指摘した通り、両国の障害者スポーツにおける関連法の変遷や担当組織の仕組みには多くの類似点が認められる。今後は、パラリンピック大会の自国開催経験を含め、両国が健常者スポーツのみならずパラスポーツ分野でも交流を深めることによって、共通の課題点解決に貢献することを期待する。

#### 【引用参考文献】

- 青山将己 (2024). パラスポーツ政策におけるパラダイムシフト. 体育・スポーツ政策論叢, 4(1), 58-67.
- 文部科学省 (n. d.) スポーツ基本法 (制定までの経緯・制定当時の条文). [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/kihonhou/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/index.htm), (参照日2025年11月1日).
- 法制処 国家法令センター (n. d.) 国民体育振興法. <https://www.law.go.kr/> 법령 / 국민체육진흥법, (参照日2025年11月1日).
- 厚生労働省 (n. d.) 身体障害者福祉法. [https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=83006000&dataIdType=0&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=83006000&dataIdType=0&pageNo=1), (参照日2025年11月1日).
- 厚生労働省 (n. d.) 知的障害者福祉法. [https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=83024000&dataIdType=0&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=83024000&dataIdType=0&pageNo=1), (参照日2025年11月1日).
- 法制処 国家法令センター (n. d.) 心身障害者福祉法. <https://www.law.go.kr/> 법령 / 심신장애자복지법 / (03452,19810605), (参照日2025年11月1日).
- 内閣府 (n. d.) 障害者基本法. <https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonhou/s45-84.html>, (参照日2025年11月1日).
- 法制処 国家法令センター (n. d.) 障害者福祉法. <https://www.law.go.kr/> 법령 / 장애인복지법, (参照日2025年11月1日).
- 法制処 国家法令センター (n. d.) スポーツ基本法. <https://www.law.go.kr/> 법령 / 스포츠기본법, (参照日2025年11月1日).
- 公益財団法人日本パラスポーツ協会 (2025) パラスポーツの歴史と現状. [https://www.parasports.or.jp/about/images/jpsa\\_%E6%AD%B4%E5%8F%B2%E3%81%A8%E7%8F%BE%E7%8A%B6\\_2024\\_web.pdf](https://www.parasports.or.jp/about/images/jpsa_%E6%AD%B4%E5%8F%B2%E3%81%A8%E7%8F%BE%E7%8A%B6_2024_web.pdf), (参照日2025年11月1日).
- 大韓障害者体育会 (n. d.) 設立目的および沿革. <https://www.koreanpc.kr/kik/KikKpcFndnPrpsCrncl>, (参照日2025年11月1日).
- 日本パラリンピック委員会 (n. d.) 組織・委員会情報. <https://www.parasports.or.jp/paralympic/>

ipc/index.html. (参照日2025年11月1日).

福嶋利浩 (2013) パラリンピック選手への経済的支援の拡充に向けた調査研究—日韓比較を加えた検討—. <https://kaken.nii.ac.jp/file/KAKENHI-PROJECT-24650389/24650389seika.pdf>, (参照日2025年11月1日).

スポーツ庁 (n. d.) 令和7年度概算要求主要事項. [https://www.mext.go.jp/sports/content/20240827-spt\\_sseisaku01-000037779.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20240827-spt_sseisaku01-000037779.pdf), (参照日2025年11月1日).

国会予算政策処 (2024) 2025年度予算案審議結果, 143.

Kim, Young-Sung. (2019). A Study on the Status and Trends of Disability Sports Policy in Japan. *Korean Journal of Sports Science*, 28(2), 615-631. DOI: 10.35159/kjss.2019.04.28.2.615

# A Comparative Study of Parasport Policies in Japan and South Korea

MYOUNG Sehee

Japan and South Korea, hosts of the 2020 Tokyo Summer Paralympic Games and the 2018 PyeongChang Winter Paralympic Games respectively, have increasingly approached parasport as a legitimate sphere of sport policy — ranging from elite performance enhancement to broad-based grassroots development. This study compares the parasport policies of the two countries by examining (1) legislation, (2) relevant organizational structures, and (3) budgetary frameworks, and then assesses the significance and future prospects of parasport policy in both nations.

In both Japan and South Korea, early sports legislation — Japan's *Sports Promotion Act* (1961) and Korea's *National Sports Promotion Act* (1962) — did not incorporate disability sport, as disability sport was still largely understood within the domain of welfare policy. A major policy shift occurred in Japan in 2014, when parasport programs supervised by the Japan Sports Association for the Disabled and the Japanese Paralympic Committee were transferred from the Ministry of Health, Labour and Welfare to the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, leading to a reorganization of the governance of parasport. In South Korea, the 2005 amendment to the *National Sports Promotion Act* established the Korea Paralympic Committee, and the Sports for the Disabled Division within the Ministry of Culture, Sports and Tourism assumed responsibility for parasport policy.

Regarding the securing of financial resources for elite development and grassroots promotion, Japan relies heavily on sponsorship-related revenue, whereas South Korea depends primarily on central government funding. Ensuring stable and sustainable financial bases remains a key challenge for the future development of the parasport sectors in both countries.

# 【報告】 フェスピック大会からアジアパラ競技大会へ ～アジア地域のパラスポーツの変遷と意義～

安岡由恵

(日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会)

## はじめに

2026年、愛知県・名古屋市において日本初のアジアパラ競技大会となる「愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会」(以下「愛知・名古屋アジアパラ大会」)が開催される。アジア地域内の45か国・地域から、最大2,700名の選手が参加する予定だ。この大会は、国際パラリンピック委員会(International Paralympic Committee: IPC, 以下、IPC)の地域組織の中の一つであるアジアパラリンピック委員会(Asian Paralympic Committee: APC, 以下、APC)(注1)が主催するもので、今大会で5回目となる。詳細は後述するが、アジアパラ競技大会(アジアパラ大会)は地域内でのパラスポーツ(注2)の競技力向上とパラスポーツの普及の両方の側面を持つことが特徴だ。

無観客で実施された東京2020パラリンピック競技大会(以下、東京2020パラリンピック大会)後、国内で開催される初のパラスポーツの総合大会ということもあり、徐々に注目も集まりつつある。しかしアジア地域のパラスポーツムーブメントが日本から始まり、さらに、その最初の一步となる第1回フェスピック競技大会(Far East and South Pacific Games for the Disabled: FESPIC, 以下、フェスピック大会)から2025年で50年を迎えたということを知る人は国内でも少なくなってきたように感じる。

筆者は、アジア・南太平洋地域での障がい者スポーツの先駆けとなったフェスピック連盟事務局(社会福祉法人太陽の家内)で1992年から1999年まで勤務し、その後2001年より、公益財団法人日本パラスポーツ協会の内部組織である日本パラリンピック委員会で主に国際渉外を担当してきた。2002年の東アジアパラリンピック委員会(East Asia Paralympic Committee: EAPC, 以下、EAPC)の設立総会では暫定事務局の一員となり、同総会で医事科学委員長・EAPC理事(後にAPC理事)に選出された陶山哲夫氏のアシスタントを2013年から2019年まで務めた。さらに、2016年から2019年までAPC医事科学委員会アンチ・ドーピング部会委員を、また2023年からはAPC理事を務めて

いる。

本稿では、さまざまな資料および筆者自身の経験や業務を通じて得た知見を通じ、フェスピック大会から始まるアジア地域でのパラスポーツ大会の変遷を振り返るとともに、アジアパラ競技大会（以下、アジアパラ大会）の意義についてまとめることを目的とする。特に、アジア地域のパラスポーツムーブメントの推進に日本が果たした役割や、東京1964パラリンピック競技大会がこれらムーブメントに及ぼした影響、フェスピック大会からアジアパラ大会への移行過程についても触れていきたい。

なお本稿は、大会まで1年を切った2025年12月に脱稿した。愛知・名古屋アジアパラ大会に関しては、現在の状況や意義についても触れていきたい。

## 1. フェスピック競技大会誕生の背景と創設者の理念

アジア地域におけるパラスポーツの総合競技大会の歴史は、1975年に日本の大分市・別府市で開催された第1回フェスピック大会に遡る。歴史的にも大きな意義を持つ大会であるため、大会開催の背景および理念等について詳しく見ていきたい。

### 1) 東京1964パラリンピック競技大会（以下「東京1964パラリンピック大会」）以降のアジア地域内のパラスポーツの動向

東京1964パラリンピック大会は、日本の障がい者スポーツの幕開けとも言える一大イベントであった。それまでの「障がい者」の概念を打ち破り、東京1964大会（東京パラリンピック大会）を成功に導いた中村裕博士は、1976年にインドネシアの YPOC（Yayasan Pembina Olahraga Cacat：当時インドネシアでパラスポーツを統括していた組織）の機関紙への寄稿として執筆した「世界の特に Fespic (Far Eastern & South Pacific) Area に於る身体障害者スポーツの未来について」の中で、以下のように述べている。「Tokyo Paralympic は日本の身障者対策のあり方、社会の身体障害者に対する理解、身障者自身の視野の拡大などに大いに役立ち、(中略) 我が国の Rehabilitation of the Handicapped は急速な進歩をとげた。同じような効果が国内のみならず東南アジア、南太平洋の諸国にももたらされたらどんなに素晴らしいことだろう」。

1970年代初頭のパラスポーツは、国際ストーク・マンデビル競技大会（International Stoke Mandeville Games：ISMG、以下、ISMG）を主催する国際ストーク・マンデビル競技連盟（International Stoke Mandeville Games Federation：ISMGF）を中心に行われていた。当時、「パラリンピック」という言葉はまだ正式名称ではなく、オリンピック開催年に実施される ISMG の愛称として用いられていた（注3）。欧米では、障がい

者のリハビリの一環として、また社会参加の手段としてスポーツを活用することはすでに盛んであったが、アジア諸国では障がい者が社会の中で認知されている国はほとんどなく、したがってISMGへの参加国も非常に少なかったのだ。このため、「(アジア各国の身障者や関係者から)金がなくてパラリンピックに参加できない人のために、旅費も安くても距離の都市でアジア版パラリンピックをひらいてほしい」との要望が中村博士に出されたという経緯があった(朝日新聞, 1974年5月3日)。これを受け、中村博士は1974年の3月、10月に香港のハリー・ファン博士、オーストラリアのジョン・グラント博士らとシンガポールで会議を行い、開催地を大分とすることを含む大会の詳細について決定し、大会実行委員会会長に中村博士が任命されることとなった。また、大会の目的として、スポーツを通じ、地域内の障がい者の利益や福祉を増進させること、相互理解や友情を深めること、残存能力の強化を図ること、障がい者のリハビリに関する調査研究を促進すること、フェスピックの目的及び目標の達成及び推進のための情報の発信、他団体との連携などが定められた(Chiang, 2010. p.178-83)。大会は設立当初の対象地域を冠し、「極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会 (Far East and South Pacific Games for the Disabled)」と名付けられ、英名の頭文字を取って、「FESPIC (フェスピック) 大会」とした。同時に国内でも調整が進み、日本身体障害者スポーツ協会(現 日本パラスポーツ協会)、厚生省(現 厚生労働省)、大分県から、第1回フェスピック大会を大分で開催することについて承認も受けていた(日本障害者スポーツ協会, 2006, p.5)。

こうして、世界初の複数の障がい種別を対象として複数の競技を実施する(multi-sports, multi-disability)国際総合競技大会が行われることとなったのである。

## 2) 第1回フェスピック大会(日本 大分市・別府市)

第1回開催地を大分とした理由はすでに様々なかたちで紹介されているが、ここで改めて確認したい。パキスタン以東、日付変更線以西の国を対象とするフェスピック地域には、経済的に恵まれない国が多くある。したがって、やしの木の下で、やしの実をすすりながらでもできるような、どんなに貧しい国でもホストカントリーになれるような身障者のための大会にしたいということが中村博士の初めからの願いであり、そのために「大分のような田舎でいたした」のであった(四国太陽の家設立準備委員会, 1976年9月10日)(注4)。日本は選手団ユニフォームも作らず、日ごろ自分が着ているものを使用したため、皇太子殿下・妃殿下(当時)の臨席を賜った開会式での入場行進はまちなちの服装で参加した。これについては国内では異論もあったようだが、かたちを整えた祭りのような大会ではなく、参加する障がい当事者とスポーツに焦点を当てた、大会

の理念が伝わるエピソードと言える（四国太陽の家設立準備委員会，1976年9月10日）。

前述の朝日新聞には、第1回は車いす使用者のみが対象となるが、第2回のオーストラリアの大会には、盲人、ろうあ者も含めた全ての身体障害者のスポーツ大会にしたいという中村博士の言葉が記されている。実際、中村博士は常々グットマン博士に、車いすだけではなく、ほかの障がい者も一堂に会して大会を行うべきと主張していた。グットマン博士はなかなか承諾しなかったが、中村博士は信念を変えず、すべての障がいを含めた総合大会が第2回大会を待たず実現した。当時の太陽新聞には「車椅子と一般障害に分かれて堂々の行進をした」との記述があり、運営上の工夫はあったであろうことが推察される（太陽の家むぎの会，1975年6月30日）。しかし事実上、世界で初めて車いす以外の障がいが含まれた、障がい者が参加する国際総合競技大会となった。

実はこの大会を、トロント1976パラリンピック大会の開催国であるカナダ政府やオリンピックアード事務局長が視察していた。そしてカナダとしても従来の車いす使用者だけではなく、すべての障がい者を対象とした大会を行うという決意をしたようだ（四国太陽の家設立準備委員会，1976年9月10日）。そして実際に、国際障害者スポーツ機構（International Sports Organization for the Disabled：ISOD）との協力のもと、切断者と視覚障がい者が加わった（日本パラスポーツ協会，2025，p.41）。フェスピックの理念がパラリンピックムーブメントにも影響を及ぼした好例であると言えよう。

参加に際しては、多くの場合、開催国までの渡航費用は参加国側が負担、開催国到着後の輸送や宿泊・食事等の費用は大会組織委員会側が負担する。しかし日本への渡航費を捻出できない国は多く存在した。このため彼らの渡航費を助成すべく、評論家の秋山ちえ子氏、ソニー創設者の一人である井深大氏が中心となって「フェスピック大会に発展途上国の選手を参加させる会」を結成、寄付金を集めたりバザーを行ったりして、海外からの選手・役員のための渡航費を捻出した。多くの選手団が香港を経由するという情報を得たため、全日空機を2機チャーターし、これも様々な伝手を使って通常の半額の料金で大分まで運行させ、さらに大分空港に臨時の検疫所や税関まで作ったという、「中村博士でなければできない芸当」と呼ばれるエピソードが多く残されている大会でもある（中村裕伝刊行委員会，1988，p.288-9）。競技経験がなくても構わない、とにかく大会に参加して、経験して、国に持ち帰ってほしい、それがその国の社会を変えていく力につながる、という信念を実現させるためには妥協できないことだったのであろう。

参加国からも、「今度の大会は、身障者全部の大会にしたところに意義がある。私自身が非常に勇気づけられた。国に帰って身障者スポーツの輪を広げたい（フィリピン選手団長）」「社会の責任、国家の責任として身障者福祉を推進していかなばならない（イ

ンド選手団長)」といった声が残されている（太陽の家むぎの会，1975年6月30日）。また，日本選手もこの大会後，アジア各地に出向いて，障がい者に対し，スポーツの講習を多く行ってきた（吉永，2006，p.13）。大会をきっかけに障がい者スポーツ協会を設立した国も多く，後に各国のパラリンピック委員会へと発展した。この大会をきっかけに，日本からアジア各国にパラスポーツが広がっていったのである。

## 2. フェスピック競技大会の変遷

こうしてフェスピック大会の歩みが始まった。最後の大会となった，第9回クアラルンプール大会までの大会概要を表1と表2に示す。

各大会とも，フェスピックムーブメントの特徴を示す様々なエピソードがある。フェスピック連盟の解散後，フェスピックムーブメントの歴史を記したChiang（2010）および日本障害者スポーツ協会（2006）の記載を中心に，各大会のエピソードおよび大会時に開催されたフェスピック連盟執行委員会での決定事項，懸案等を紹介しながら，フェスピックの30年余りの変遷を見ていきたい（注5）。

### 1) 第2回フェスピック大会（オーストラリア パラマツタ市，1977年）

第2回大会は，オーストラリアの，シドニーにほど近いパラマツタ市で開催された。中村博士とともにフェスピック大会の創設を担ったジョン・グラント博士およびグラハム・プライク博士の国である。宿舎には廃校となった校舎が使用され，大会はほとんどボランティアによって運営される手作りの大会であった（日本障害者スポーツ協会，2006，p.5；Chiang，2010，p.40）。

この大会では，第1回大会の際に途上国からの参加者を支援するために設立された「フェスピック基金」をもとに，日本，オーストラリア，香港などの16国が中心となり支援金を集める「フェスピックリハビリテーション基金」が設立され，おもに第3回大会に参加する選手・役員の渡航費の支援に使用されることとなった（日本障害者スポーツ協会，2006，p.5；Chiang，2010，p.40-41）。

またこの大会では，交通事故により両膝下切断となったネパールの女子選手が参加していた。第1回大会にも出場したこの選手は杖を使って60mレースに出場し銀メダルを獲得したが，その後，歩けないほどの痛みが出しまった。そこで大会終了後，急遽大分に輸送して中村博士が手術を行い，最終的には義足を使って杖なしで歩けるようになって帰国したという（Chiang，2010，p.40-41）。中村博士の後任として当時太陽の家理事長を務めており，後にフェスピック連盟会長となった畑田和男氏は，フェスピック

表1 フェリスピック競技大会

回	年	西暦	期日	開催地	参加国	参加数	日本選手団								日本の成績				
							車椅子	切断	視覚	CP	機能	ろうあ	計	役員	合計	金	銀	銅	計
1	S 50	1975	6月1日～3日	日本 大分市・別府市	18	973	116	41	88	0	221	76	542	207	749	247	168	124	539
2	S 52	1977	11月20日～26日	オーストラリア パラマッタ市	16	430	25	7	2	0	0	-	34	22	56	41	22	16	79
3	S 57	1982	10月31日～11月7日	香港 沙田市	23	744	37	9	13	5	0	-	64	39	103	57	44	27	128
4	S 61	1986	8月31日～9月7日	インドネシア スラカルタ市	19	834	21	8	10	7	0	-	46	32	78	42	36	27	105
5	H 1	1989	9月15日～20日	日本 神戸市	41	1,646	212	89	78	54	81	-	514	72	586	80	127	103	310
6	H 6	1994	9月4日～10日	中国 北京市	42	2,081	21	25	12	8	21	-	87	39	126	37	26	25	88
7	H11	1999	1月10日～16日	タイ バンコク市	34	2,258	24	25	20	12	12	知的 5	98	44	142	27	30	29	86
8	H14	2002	10月26日～11月1日	韓国 釜山市	40	2,199	選手数 (知的) 138 (19)	役員数 (知的) 70 (6)	選手数 (知的) 162 (16)	役員数 (知的) 98 (8)	選手数 (知的) 162 (16)	役員数 (知的) 98 (8)	合計 (知的) 208 (25)	合計 (知的) 260 (24)	45 (12)	36 (11)	29 (4)	110 (27)	
9	H18	2006	11月25日～12月1日	マレーシア クアラルンプール市	46	3,641	選手数 (知的) 162 (16)	役員数 (知的) 98 (8)	選手数 (知的) 162 (16)	役員数 (知的) 98 (8)	選手数 (知的) 162 (16)	役員数 (知的) 98 (8)	合計 (知的) 260 (24)	合計 (知的) 260 (24)	29 (9)	33 (6)	38 (8)	100 (23)	

2026年11月27日解散 (翌28日、アジアパラリンピック評議会と合併→アジアパラリンピック委員会発足)

出典：日本パラスポーツ協会「パラスポーツの歴史と現状」(2025年1月) p. 57.  
<https://www.parasports.or.jp/about/history.html>

表2 フェスピック競技大会実施競技

回	開催地	AR	AT	TT	SW	WF	PO	WB	DA	SN	SH	LB	CH	BD	VB	FB	JU	WT	BO	GB	CY	SA	TB	競技数
1	大分市, 別府市	○	○	○	○	○	○	○	○															8
2	パラマッタ市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												11
3	沙田市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○												9
4	スラカルタ市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○										11
5	神戸市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○		○	○	○						13
6	北京市	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○		○	○	○	○				14
7	バンコク市	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○				15
8	釜山市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			17
9	クアラルンプール市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19

出典：日本パラスポーツ協会「パラスポーツの歴史と現状」(2025年1月) p. 57.  
<https://www.parasports.or.jp/about/history.html>

大会は、単に障がい者スポーツを促進するというだけの場ではなく、リハビリテーションの重要性を示す機会でもあったと述べており（中村裕伝刊行委員会, 1998, p.319-20), このエピソードにもその考えがよく表れている。

## 2) 第3回フェスピック大会（香港 沙田市, 1982年）

第3回大会は、フェスピック連盟創設者の一人であるハリー・ファン博士の国、香港で開催された。

この大会では、スタジアムに隣接して新たに選手村（トレーニングセンターとアスリート宿泊施設）が建設され、大会後、プリンスオブウェールズ病院の医師・看護師の寮となった（Chiang, 2010, p.42-43）。

またこの大会より、参加者の30%は大会初参加の選手（novice）とすることが規則の中に含まれた（日本障害者スポーツ協会, 2006, p.8）。違反しても罰則を科されることはなかったが、少しでも多くの障がい者がスポーツの国際大会を経験し、リハビリの増進および社会参加のきっかけとなるようにという願いが込められたものだ。この規則はフェスピックの象徴とも言え、連盟の解散後、APCとして再編され規則中に明文化されなくなってからも、その精神は残っていくことになる。

またこの大会で特筆すべきは、初めて中国から10名の選手が参加したことである（日本障害者スポーツ協会, 2006, p.7; Chiang, 2010, p.43）。今やパラリンピック大会のメダル総数の1割強を獲得する大選手団となった中国だが、それまではパラスポーツの大会への参加はなかったのだ。この大会への参加は中国での障がい者福祉が向上するきっかけの一つとなり、第6回フェスピック北京大会の招致へとつながっていった。

## 3) 第4回フェスピック大会（インドネシア スラカルタ市, 1986年）

第4回大会は、連盟創設者の一人であるパイラン・マヌルング氏の国で開催された。

政府からの理解を得られず、大会準備委員会の資金調達がうまくいかなかった上に、スタジアムが老朽化により競技できる状況でなかったことから、スタジアム前の道路を舗装し直しそこで陸上競技を行った（Chiang, 2010, p.44）。参加者の食事や飲料、宿舎、競技会場等、多くの問題が出したが、無事に閉会式を迎えることができた（日本障害者スポーツ協会, 2006, p.7）。

また大会期間中に実施されたフェスピック連盟総会において、香港大会の2年後に中村博士が逝去したことから空席となっていた連盟会長に、副会長であったファン博士が、また副会長には中村博士の後任として太陽の家の理事長に就任していた畑田和男氏が選出された（日本障害者スポーツ協会, 2006, p.7; Chiang, 2010, p.44）。

#### 4) 第5回フェスピック大会（日本 神戸市, 1989年）

第5回大会は、市政100周年を記念して大会を招致した神戸市で開催された。

神戸市はユニバーシアードの経験があり、国際総合競技大会の受け入れノウハウはすでに構築されていた。神戸市ではフェスピック大会を機に、高齢者や障がい者に優しい街づくりを目指しており、大会に合わせ、市内のアクセシビリティを向上させた。さらに、大会周知のため、市民による大会バナーの掲出、シンポジウム、各種文化イベント等、多くの関連イベントを実施した（神戸国際交流協会, 1989）。

一方で、当時のフェスピックは大会ごとに開催地の事情を汲んで運営していたため、大会要綱がなかった。このため、ユニバーシアードの要綱を参照してこの大会の要綱を作成した（藤原, 2006）。

途上国からの選手・チームスタッフに対しては、神戸市が渡航費をはじめとする大会参加費を負担し、さらに競技用具を寄贈した。このため前回大会のおよそ2倍となる、41か国・地域からの選手団を迎えることとなった（日本障害者スポーツ協会, 2006, p.7; Chiang, 2010, p.46）。大成功を収めた神戸大会であったが、中村博士が当初望んでいた「やしの木の下でやしの実をすすりながらどんな貧しい国でもホストカントリーになれる」という大会構想からは、ターニングポイントとなる大会となった。

また、このころフェスピック連盟執行委員会では一つの大きな懸念が共有されていた。1980年代、パラリンピック大会に向けて、ISMSFを含む障がい別統括団体の調整を行う国際調整委員会（International Coordination Committee: ICC, 以下、ICC）が設立されて活動を行っていたが、ICCとは別に国際的なすべての障がい者スポーツを合併する組織の設立についての会議が開催されたのだ。フェスピック関係者の懸念とは、もしフェスピック連盟もこの中に合併されてしまうとすると、フェスピックのフレキシビリティが損なわれることになってはしまわないだろうか、ということであった。ICCの役員でもあったフェスピック関係者が、ICCの会議でその懸念を表したこともあったという。この新組織が、神戸大会が開催された1989年に設立された「国際パラリンピック委員会」であり、国際統括組織としてICCの代わりにパラリンピックムーブメントを牽引していくことになるのである（日本障害者スポーツ協会, 2006, p.8; Chiang, 2010, p.47）。

#### 5) 第6回フェスピック大会（中国 北京市, 1994年）

第6回大会は中国の北京市で開催された。中国は当時2004年のオリンピック・パラリンピック大会招致を行っており、大会の招致には、パラスポーツの総合大会の開催経験

および実績を積むという目的もあった。

中国はすでにアジア大会を開催した経験があったため、競技会場そのものについての不安はなかった。一方で、当時の中国は、パラスポーツが十分に発展していたわけではなかったため、毎年全国障がい者スポーツ大会を開催し、パラスポーツの振興を行っていた。この大会を中国共産党幹部や北京市関係者が視察したことで、中国政府や北京市の間でフェスピックに対する認識が高まっていった。また、当時の中国にはアクセシブルな宿泊施設が乏しかったため、フェスピック大会では初めて、選手村を新たに建設した。この選手村は、後に遠南（筆者注：中国語で「フェスピック」の意）ホテルとして中国でのバリアフリー建築のモデルの一つとなる（日本障害者スポーツ協会, 2006, p.7; Chiang, 2010, p.48）。

また、当時の中国は現在のように経済発展しておらず、途上国からの参加者に対する渡航費の支援を行うことができなかった。このため再び日本で「フェスピック大会への参加を支援する会」が結成され2,000万円の支援金が、さらに日本財団からも競技別車いす200台が寄贈された（日本障害者スポーツ協会, 2006, p.8; Chiang, 2010, p.48）（注6）。

フェスピック香港大会にわずか10名で参加した中国選手団は、12年後のこの大会での大躍進を経て、2008年の北京パラリンピック大会を大成功させ、パラリンピック大会での最大のメダル獲得国へと成長する。残念ながら中国は2004年のパラリンピック大会招致は失敗したが、パラリンピック大会と同等のレベル・規模のフェスピック大会を成功させた実績とともに、2008年のオリンピック・パラリンピック大会招致の成功へと進んでいくのである。

なお、大会期間中に実施された総会で、3代目のフェスピック連盟会長として畑田和男氏が選出された（日本障害者スポーツ協会, 2006, p.8; Chiang, 2010, p.49）。

## 6) 第7回フェスピック大会（タイ バンコク市, 1999年）

第7回大会はタイのバンコク市で、アジア大会の約1か月後に開催された。

最終エントリー後になって、エントリー数の不足により成立しない種目が60%を超えることがわかり、再エントリーを受け付けた。さらにクラス分けでも当初想定していたクラスから変更された選手が多数おり、個人競技では大幅に番組の再編成が行われるなど、競技開始直前まで混乱した（藤原, 2006, p.10）。

この大会にはタイの皇太子殿下・妃殿下をはじめとする多くの王族の視察を賜り、国民からの障がい者および障がい者スポーツに対する認識の向上につながった。また、バンコク市内の公共施設や交通機関のバリアフリー化など、大会を通じた社会変容にも大

きな成果を残すこととなった (Chiang, 2010, p.50)。

筆者はこのころ、フェスピック連盟事務局職員として、フェスピック連盟の執行委員会への同席を許されていた。当時の会議に関する筆者の記録や関係資料をもとに連盟の様子を整理すると次のようになる。フェスピック大会は、本来地域内の障がい者がスポーツを通じて親交を深め、社会参加へのきっかけとすることを目的とした大会であったが、地域内のアスリートの能力の向上が目覚ましく、前回の北京大会でいくつかの世界記録を超える成績が出た。しかし当時のフェスピック大会はIPCからの公認を受けていなかったため、これらを非公式記録として取り扱わざるを得なかったという事情があったのだ。このためバンコク大会に向けIPCとの交渉を進めた結果、大会全体の包括的公認をIPCより受けることで、フェスピック大会で樹立された記録は公式なものとして取り扱われることとなった。当時は大半のパラスポーツの競技別国際統括組織 (International Sport Federation : IF, 以下, IF) がIPCの内部にあったため実現した措置である。パラリンピック大会参加資格のうち、国際クラス分け・公式記録という極めて重要な二つの要件がフェスピック大会に参加することで獲得できるという、参加国にとっては大きな前進となった大会となったが、公認対象となる競技・種目は国際規則に沿って行われる必要があるなど、「フェスピックのフレキシビリティ」については新たな局面を迎えることとなった。

## 7) 第8回フェスピック大会 (韓国 釜山市, 2002年)

第8回大会は、同年に開催されたアジア大会の後、同じ会場を用いて韓国の釜山市で開催された。

韓国はパラリンピック大会開催の実績もアジア大会開催の実績もあったため、大会運営は非常に円滑に進んだ。この大会もIPCの包括的な公認を得ており、競技力の高まりを感じた大会となった。

2000年のシドニーパラリンピック競技大会での知的障がいの詐称問題により、当時知的障がいのある選手のパラリンピック大会への参加は認められていなかったが、フェスピック大会では、オープン競技として陸上競技、水泳、卓球の3競技への参加が認められた (日本障害者スポーツ協会, 2006, p.27)。

またこの大会では、畑田氏をはじめとした関係者が北朝鮮に対し、何とか参加者を招聘できないかと働きかけを行った。トレーニングが十分でなくても、参加することが重要であるとの思いから、国内外のあちこちの伝手をたどって働きかけを行ったが、残念ながら北朝鮮からの返答はなかった (日本障害者スポーツ協会, 2006, p.8 ; Chiang, 2010, p.50-51)。北朝鮮がアジア地域の大会に初めて参加するのは、それから12年後の

インチョン2014アジアパラ競技大会であった。

この釜山大会開催中、IPCの地域組織の一つとして、東アジアパラリンピック委員会 (East Asia Paralympic Committee : EAPC, 以下、EAPC) の設立総会が開催された。フェスピックからEAPCさらにアジアパラリンピック委員会 (Asian Paralympic Committee : APC, 以下、APC) への変遷についての詳細は後述するが、整形外科医をはじめとする医療関係者が中心となって構成されていたフェスピック連盟執行委員会とは異なり、EAPCではスポーツ関係者が理事の大半を占め、パラスポーツの様相の変化が顕著なスタートとなった。EAPCの初代会長にはマレーシアのスポーツ担当の政府関係者であったザイナル・アブ・ザリン氏が選出された。

## 8) 第9回フェスピック大会 (マレーシア クアラルンプール市, 2006年)

最後のフェスピック大会となった第9回大会は、マレーシアのクアラルンプール市で行われた。

もともと「極東・南太平洋 (Far East and South Pacific の頭文字が「FESPIC」) の謂れであるが、2006年に、中央アジアや西アジアからの加盟が相次いたことを受け (Chiang, 2010, p.163-65), 「極東・南太平洋」の意味ではなく、固有の組織名として「フェスピック (FESPIC)」を用いることとなった。

マレーシアが国際総合競技大会を開催するのは初めてのことであったが、フェスピック大会史上最多となる46か国・地域から3,641名の選手が参加した。

2006年時点で、パラリンピック大会における知的障がいのある選手の参加を禁止するIPCの制裁は継続していたものの、この大会では陸上競技と水泳には知的障がいのある選手もオープン参加が認められた。ただし水泳では、IPCの競技役員が引き上げた後、最終日の1日ですべての知的障がいのある選手の種目を実施した (日本障害者スポーツ協会, 2006, p.31)。選手には負担の大きい運営であったが、フェスピック連盟がIPCから完全に独立した組織であったことで、たとえオープン種目であったにせよIPCによる制裁中であった知的障がいのある選手の参加を別のイベントとして認めることができたと考えられる。

マレーシアが障がいの者の総合国際競技大会を開催するのは初めてであった上、過去3大会とは異なり、アジア大会の開催国とは異なる国で開催された。これはクアラルンプールがアジア大会の招致を行っていたが実らなかったため、フェスピック大会のみを実施することとなったからである。当初予定していた選手村は建設されないこととなり、選手の宿泊には既存のホテルが使用されることとなった。この結果、ホテルの部屋数の不

足や会場への輸送をはじめとし、非常に複雑な運営上の課題が発生した (Chiang, 2010, p.51-52)。参加国に協力を仰ぎながら、フェスピックとしての最後の大会は幕を閉じた。

日本は1975年の設立以来約30年にわたり、20名もの理事および常任委員会の委員をフェスピックに輩出した (日本パラスポーツ協会, 2015, p.52-53)。様々なフェスピック関連の活動を通じ、アジア・南太平洋地域の多くの国々に対し、パラスポーツの普及発展の中心的な役割を負い、フェスピック連盟の中核として活動を支えた。

### 3. フェスピックから APC へ

1989年のIPC発足以来、IPCはフェスピックとの関係のあり方を模索してきた。この経緯について、1991年から2002年にかけてフェスピック連盟理事およびIPC東アジア代表としてIPC理事を務めた初山泰弘氏による2002年執筆の手記「FESPICとIPCの将来像」(JPC所蔵)を参考に整理する(初山, 2002)。

IPC発足後間もなく、フェスピック連盟会長であるファン氏(当時)はIPC総会に出席し、IPC会長のロバート・ステッドワード氏(当時)と会談した。その際に、「フェスピックは東アジアと南太平洋地域の協力組織と解釈する。IPCの両地域の代表が自動的にフェスピックの執行委員となり、両組織の友好関係を続ける」ことで一致した(筆者注:実際には、フェスピック連盟執行委員の中から両地域代表を推薦するという運用となった)。また、フェスピック加盟組織とIPC加盟組織が異なる国もあったが、フェスピック事務局の指導によりこの問題は解消した。

一方で、IPC東アジア地域の活動は実質的にフェスピック大会に関係するものであり、IPCからの開発基金も東アジア地域に対する割当額と南太平洋地域の割当額を合わせてフェスピックで活用していた。

以下、Chiang (2010) および JPC 所蔵資料より、フェスピック連盟から APC への地域内のパラスポーツの統括組織の変遷を見ていきたい。

1990年代に入ると、IPCはその内部組織として、独立した地域組織の設立を目指すようになった。これを受け、前述のとおり、東アジア地域では2002年に、IPC理事であり東アジア代表であった初山氏の主導のもと、日本パラリンピック委員会(JPC)が設立総会のための暫定事務局となり、EAPCが設立されることとなった(Chiang, 2010, p.52)。フェスピックでは南太平洋地域と東アジア地域は活動を共にしていたが、IPCでは別の地域組織として活動を行うことになったのである。

なお、当時の IPC は中東（西アジア）地域を含め、アフリカ、アメリカ、アジア、ヨーロッパ、オセアニアの 6 地域として活動を行っていたため、「西アジア」と区別するために「東アジア」の語を用いたと推察される。実際には東アジアだけでなく、東南アジアや南アジアも含まれていたため、「東アジアパラリンピック委員会」は2004年に「アジアパラリンピック評議会（Asian Paralympic Council）」に改名されることとなった。

ちなみに、南太平洋地域は2001年に「南太平洋パラリンピック委員会」を設立。その後2005年に「オセアニアパラリンピック委員会」と改名して現在に至る（Chiang, 2010, p.53）。

IPC には、前述の 6 地域が内部組織として存在していたが、IPC は国際オリンピック委員会（IOC）と同じ 5 地域への再編を検討していた。すなわち、当時のアジア地域と中央アジア、中東地域を合併して新しく「アジア地域」とするという考え方だ。一方で当時のフェスピックには、オリンピック大会後のパラリンピック大会の開催と同様に、アジア大会の後にアジアパラ大会が開催されるようアジアオリンピック評議会（Olympic Council of Asia : OCA, 以下、OCA）との協議を進めていきたいという思いがあり、アジアパラリンピック評議会も同じように考えていた。こういった状況を背景として、アジアの地域組織の再編が始まった（Chiang, 2010, p.124-25）。

2003年、アジアパラリンピック評議会は戦略会議を開催し、加盟組織間の意見交換を行い、IPC の地域組織としてふさわしい効果的な戦略を構築するための方向性を検討した。重要な方向性の一つとして、アジア大会と連動したアジア地域のパラスポーツの総合大会を目指すということが挙げられたが、一方で、フェスピックの理念が置き去りにされてしまうのではないかという不安の声もフェスピック内部では上がった（Chiang, 2010, p.124-25）。

2004年、フェスピック連盟とアジアパラリンピック評議会の合併に関する協定が締結され、合併に関するタスクフォースの設立が決定した。さらに合併については以下の原則に基づいて行われることが合意され、フェスピック連盟の畑田会長、アジアパラリンピック評議会のザイナル・アブ・ザリン会長によって合意書への署名が行われた。

- 1) フェスピック連盟とアジアパラリンピック評議会は2006年のフェスピック大会時に合併する。
- 2) 2006年のフェスピッククアラルンプール大会が最後のフェスピック大会となる。
- 3) 2010年の大会は、10回目の地域障がい者スポーツ大会となる。
- 4) 障害者スポーツの発展におけるフェスピック連盟の功績は認められ、合併組織の定款に反映されるものとする（Chiang, 2010, p.126）。

新たに創設される APC の規約はこのタスクフォース内で検討された。また、当初ヨー

ロップパラリンピック委員会の加盟組織であった、中央アジアのカザフスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンの各国のパラリンピック委員会（National Paralympic Committee：NPC，以下、NPC）は、2005年1月1日付でアジアパラリンピック評議会の加盟組織となった（APC，2004）。このような段階を経て2006年、マレーシアのクアラ Lumpur で開催された第9回フェスピック大会期間中の11月27日に、フェスピック連盟、アジアパラリンピック評議会それぞれの特別総会が開催され、各組織は解散した。そして翌11月28日に両組織および中東地域の NPC が合併した APC の設立総会が開催され、APC の初代理事が選出されたのである（日本パラスポーツ協会，2025）。新理事会の構成は、フェスピック連盟出身の理事とアジアパラリンピック評議会出身の理事の人数が半々であった。こうして、フェスピックの理念を継承して、APC が始動した。フェスピック連盟が発展的に解散して APC になったという解釈を散見するが、これは事実の一部でしかない。

#### 4. 「アジアパラリンピック委員会（APC）」という組織

では APC とはどのような組織なのかを見ていこう。

##### 1) 設立直後の状況

前述したとおり、APC は、IPC の5つの地域の中の1つとして活動している。

しかし APC の設立当初のハンドブック（憲章や規約）には、フェスピック連盟から引き継いだ理念が反映された内容も多く含まれていた。代表的なものとしては「（大会名について）大会の回数は、1975年の第1回フェスピック大会から数えられ、『アジアパラ競技大会』の前に付加される。」「APC 加盟団体は、選手団に少なくとも30%の大会に初めて参加する選手を含むよう努めなければならない。」といった条項が挙げられる（APC，2005）。初版の APC ハンドブックには前文として、フェスピック連盟創設からの歴史および意義や、APC 設立の経緯についても記されており、フェスピックの理念を APC に継承しようとした当時の関係者の努力の跡が窺える。

一方で IPC では2000年に IOC と締結した「IOC-IPC パートナーシップ合意（IOC-IPC Partnership Agreement）」の結果、オリンピック開催都市は、オリンピック大会後にパラリンピック大会も実施することとなった（IPC，2014；井田，2001）。IOC との協力体制を強化していくにあたり、IPC 自身も組織力の強化が求められ、大幅なガバナンスの見直しが行われた。さらに、それまでは IPC の中に大半の競技別統括部門が設置されていたのが、2016年（後に2026年に延長）を目標に IF として独立するという方針も

立てられ、最終的には2011年に実施されたIPC総会で採択されることとなる（IPC, 2011）。フェスピックの影響が色濃く残る最初のAPCハンドブックがIPCから承認された背景には、IPC自身が不安定で、ある程度の柔軟性が認められていたという時代的な背景があったとの見方もできる。

しかし、IOC-IPCの連携が進むにつれ、IPCやその加盟組織としての義務も厳格化されていく。特に、競技規則やクラス分けの厳格化、アンチ・ドーピング規定順守の徹底など、競技力を追求する組織に不可避な点についてはオリンピック同様の厳格さが求められた。さらにIOCパートナー（スポンサー）に対してはIPC加盟組織もマーケティング上の保護を必要としたり、「パラリンピック」やスポーツにおける「パラ」の語などのIPCの知的財産の使用制限など、ブランディングも厳密化してきた。こうした中で、IPCの地域組織であるAPCもIPCの方針を適用することが求められ、パラリンピックブランドではないフェスピックの色合いは徐々に薄れざるを得なかった。現在のAPCは、地域組織としての独立性は保ちつつも、IPCの内部組織として、基本的にIPCハンドブック（憲章および規約等で構成される）をもとにしたAPC憲章（APC Charter）を採用している。

## 2) APCの活動

IPCのビジョンは「パラスポーツを通じてインクルーシブな社会を創造すること」であり、地域組織であるAPCのビジョンは「パラスポーツを通じてインクルーシブなアジアを創造すること」とされている。また、IPCの主たる価値（core value）である「勇気（Courage）」「強い意志（Determination）」「公平（Equality）」「インスピレーション（Inspiration）」に、APC独自の価値として「多様性（Diversity）」「団結（Solidarity）」「持続可能性（Sustainability）」を加えた7つの価値を掲げて活動を行っている（APC, 2025）。APCには、東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジア、西アジアの5つのサブリージョンがあり、2025年12月、東アジア8、東南アジア11、南アジア7、中央アジア7、西アジア12の合計45か国・地域のNPCで構成されている。

IPCの地域組織としてAPCは、IPCの会議に2名の代表者を参加させることができるが、投票権はなく、発言権のみが認められている。また、動議を提出したり、選挙の候補者を推薦したりすることは認められていない。地域組織は、地域大会を開催することができるが、IPCやIFとの協議の元で、それぞれの規則に従った運営を行うこととなっている（これは、地域性や参加者の競技レベル等を考慮し、競技規則をある程度独自の裁量で変更しながら運営を行ってきたフェスピック連盟と最も異なる点である）。NPCはIPCに会費を支払う義務を負うが、APCも別途会費を徴収することができる。

しかし NPC が IPC への会費を納めていれば、APC を含む地域組織への会費の支払いが万一なかったとしても、当該 NPC は地域の会議や大会などへの参加を妨げられることはない (IPC, 2024)。

APC 理事会は、総会で選出された会長 1 名、副会長 2 名、女性スポーツ委員長 1 名、一般理事 2 名に加え、次回アジアパラ競技大会組織委員会から推薦された副会長 (投票権なし)、次回アジアユースパラ競技大会組織委員会から推薦された副会長 (投票権なし)、アスリート委員長 (ex-officio (職権上の理事): 投票権あり)、CEO (ex-officio: 投票権あり) の 10 名で構成される。これに、常任委員会である、大会・スポーツ開発委員会、医事科学委員会、法務・倫理委員会の各委員長も理事会への出席が認められている (APC, 2025)。

APC としての主たる活動は、アジアパラ大会、アジアユースパラ競技大会 (以下「アジアユースパラ大会」) の開催および運営である。大会開催都市の組織委員会と協力し、大会準備および運営を行う。また APC が直接主催するわけではないが、サブリージョンごとの大会は、APC 設立時にはすでに実施されていた。最大規模のものは 2001 年にマレーシアのクアラルンプールで第 1 回大会を開催したアセアンパラ競技大会 (ASEAN Para Games) である。東南アジア競技大会 (SEA Games) 開催後に、同じ開催国で行われている大会で、IF からの公認は取っていないが、地域内のパラスポーツの振興および障がい者の社会参加、パラスポーツを通じたインクルーシブな社会理解を推進する大会となっている。同様に南アジア地域でも総合競技大会開催の動きがある。このような非公認のサブリージョンの大会では、現在のところ記録の公認を得ることはできないが、参加するコーチ・選手の強化・育成はもちろんのこと、競技役員育成や競技施設・宿泊施設のアクセシビリティの向上など、フェスピックが果たした役割を受け継ぐ性質のものであると言える。

## 5. アジアパラ競技大会

次にフェスピック大会からの流れを引き継いだアジアパラ競技大会の流れを、大会の特徴や意義に関連させて考えていきたい。ここでは、APC の規程に沿って、「(開催都市名) (開催年) アジアパラ競技大会」という名称を使用する。なお大会回数を用いて大会を表記する場合、現在の規則では 2010 年の広州大会を第 1 回とすることが定められている。

表 3 にアジアパラ競技大会の概要を記す。

ここからは、筆者の記録や当時の大会関係資料等から、各大会の特筆事項を記す。

表3 アジアパラ競技大会

年	西暦	期日	開催地	大会規模			日本選手団				成績				実施競技
				国	選手	役員	計	選手	役員	計	金	銀	銅		
H22	2010	12月12日 ～19日	中国 広州	41	2,512	1,286	359	223	136	103	32	39	32	アーチェリー、陸上競技、バドミントン、ボッチャ、自転車、5人制サッカー、7人制サッカー、ゴールボール、柔道、パワーリフティング、ボート、射撃、水泳、シットイングバレーボール、テニシング、卓球、車いすバスケットボール、車いすフェンシング、車いすテニス (19競技)	
H26	2014	10月18日 ～24日	韓国 仁川	41	約 2,500	約 1,500	476	285	191	143	38	49	56	アーチェリー、陸上競技、バドミントン、ボッチャ、自転車、5人制サッカー、7人制サッカー、ゴールボール、柔道、パワーリフティング、ボート、セーリング、射撃、水泳、シットイングバレーボール、テニシング、車いすテニス、卓球、車いすバスケットボール、車いすフェンシング、車いすテニス、車いすダンス、(23競技)	
H30	2018	10月6日 ～13日	インドネシア ジャカルタ	43	2,888		484	304	180	198	45	70	83	アーチェリー、陸上競技、バドミントン、ボッチャ、自転車、チェス、ゴールボール、柔道、ローンボウルズ、パワーリフティング、射撃、水泳、テニシングボウルズ、卓球、シットイングバレーボール、車いすバスケットボール、車いすフェンシング、車いすテニス (18競技)	
R 5	2023	10月22日 ～28日	中国 杭州	44	約 3,100		430	259	171	150	42	49	59	アーチェリー、陸上競技、バドミントン、ボッチャ、カヌー、チェス、自転車、パワーリフティング、ゴールボール、閉幕、柔道、ローンボウルズ、パワーリフティング、ローイング、射撃、シットイングバレーボール、水泳、卓球、テコンドー、車いすバスケットボール、車いすフェンシング、車いすテニス (22競技)	

(\*印は不参加) ※5人制サッカーは現ブラインドフットボール。ボートは現ローイング。ウィルチェアラグビーは現車いすラグビー。

出典：日本パラスポーツ協会「パラスポーツの歴史と現状」(2025年1月) p. 44.

<https://www.parasports.or.jp/about/history.html>

## 1) 広州2010アジアパラ競技大会 (中国 広州市)

フェスピックから引き継いだ最初のアジアパラ競技大会は、中国の広州市で開催された。中国では2年前に北京パラリンピック大会が開催されていたため、パラリンピック組織委員会を経験した組織委員会職員も多数おり、運営は比較的円滑に進んだ。

競技は基本的にIFによって運営されるなど、さまざまな面でAPC独自の判断が制限された。時に独自のルールも導入しながら柔軟な競技運営を行ってきた、フェスピックを経験してきたAPC役員の混乱は想像に難くない。

大会に先立ち開催された競技・開発委員会では、2014年のアジアパラ競技大会から、大会への初参加者を30%含むという方針を再導入するということが話し合われた。地域内の大半の国が、依然他地域で開催される国際大会に出場することが困難であり、パラリンピック大会への出場資格を満たすことができない状況が続いていたため、この地域のニーズについてIFへの理解を求めるということであった(APC, 2010)。実情として、NPCとしては、選手選考の際に初参加者を30%確保することよりも、パラリンピックを目指す選手が資格を獲得するための大会という方向性、つまりエリート選手を派遣する方向に傾いていったようにも見えた。しかし30%に及ばないにせよ、国際クラス分けの機会でもあるこの大会では、国際大会に初めて参加する選手はやはり一定数参加しているということも確認できたのであった。

## 2) インチョン2014アジアパラ競技大会 (韓国 インチョン市)

第2回アジアパラ競技大会は、韓国のインチョン市で開催された。

APCと組織委員会との間での交渉がうまくいかず、開催都市契約書が正式に締結されたのは開催年の4月であった。さらにそれに前後し、セウォル号沈没事故が発生した。セウォル号がインチョン港から出航していたこともあり、政府・自治体とも事故の後処理で混乱しており、大会運営が一時停止してしまうほどの影響があった。しかし韓国にはパラリンピック大会もフェスピック大会も開催した実績があり、厳しい状況の中でも組織委員会は粘り強く大会の運営を担った。彼らの尽力により、大会は無事に開幕を迎えることができた。

大会前年に、アジアパラ競技大会のアンチ・ドーピングの責任を、IPCからAPCに移すという方針が打ち出された。世界アンチ・ドーピング機構(World Anti-Doping Agency: WADA, 以下, WADA)の主要競技大会機関(Major Event Organizer: MEO, 以下, MEO)として、APCが直接世界アンチ・ドーピング規程に署名し、検査体制や制裁手続きの標準化に協力するということである。それまでの大会のアンチ・

ドーピング活動はIPCに委託して行っていたため、APCはWADAが準備したMEOのテンプレートをもとに、APCアンチ・ドーピング規程を策定し、IFとの協力のもと、検査実施計画の策定、結果管理や違反が疑われる事例への対応等を行った。なお、WADAのMEOとして活動しているパラスポーツ関係組織は、APC以外ではIPCと国際視覚障がい者スポーツ連盟（International Blind Sports Federation：IBSA）の三者のみである。

パラリンピック大会ではロンドン2012大会より、大会期間中（開会式直前）のクラス分けが実施されないこととなった。これはエントリー時点でクラスステータスが確定されているなど一定の基準を満たした者でなければエントリーできないというものである。大会開催地まで渡航したのに、大会直前のクラス分けの結果、想定と異なるクラスでしか出場できなくなったり（大抵の場合、予想より障がいの軽いクラスに編入）、障がいが軽すぎると認定された結果、該当するクラスがないということで、出場資格そのものがなくなってしまうなどという事態を防ぐためのものだ。クラスがある程度確定されており、出場が確実な選手のみがエントリーすることになるため確実な競技運営につながる。しかしアジア地域の大半の国では、事前にクラス分けを受検するためには、クラス分けを実施する海外の大会に出場するしか方法がなく、十分な資金もない中ではパラリンピック大会や世界選手権大会に出場することが厳しい状況がある。

このため、アジアパラ大会では2012年以降も変わらず、大会直前のクラス分けを実施し、インチョン大会でも978名の選手が新たにクラス分けを受検した。また、クラス分けを実施した116名の国際クラシファイアのうち、半数以上がアジア地域の出身者であった（APC, 2014）。IPCの地域組織の中で、アジアパラ競技大会のような独自の地域総合大会を実施している地域は他になく、このような規模でクラス分けを行う機会も例を見ない。アジア地域のアスリートにとって、クラス分けの機会が確保された大会が地域内で行われているということ、さらに地域内での国際クラシファイアの育成も進んでいるということは極めて意義深いことなのである。

### 3) インドネシア2018アジアパラ競技大会（インドネシア ジャカルタ市）

第3回アジアパラ競技大会は、インドネシアのジャカルタ市で開催された。

当初、アジア大会は2019年にベトナムのハノイ市で開催される予定であったが、財政難を理由にベトナム政府が2014年に大会開催権を返上した。これを受け新たに開催地を選考し、インドネシアでの開催が決定した。

一方でAPCでは2014年12月に実施された選挙でアラブ首長国連邦（UAE）のマジッ

ド・ラシッド氏が会長に選出された。CEO にはチュニジア出身で UAE 在住のタレク・ソウェイ氏が任命されたが、それまでマレーシアにあった APC 事務局からの引継ぎが難航し、さまざまな手続きが遅れる事態となった。アジア大会の開催が決定したインドネシアにはアジアパラ競技大会の実施についても依頼を行わなければならなかったのだが、深刻な影響を及ぼす結果となった。

時間は要したものの、アジアパラ競技大会もアジア大会同様に開催地が変更された。通常、国際総合競技大会は開催都市の自治体が招致を行う。しかしこの大会を招致したのはジャカルタ市ではなくインドネシア政府であった。大会名が都市名ではなく国名であるのはこのためだ。

アジア大会からアジアパラ競技大会への移行も円滑に進まなかったため、選手団の入村後も会場のどこかで工事が行われている状態で、選手村が完成したのは閉会式の前日であった。しかし国を挙げて大会運営に尽力した組織委員会は様々な不具合に対し柔軟に対応を行い、無事に閉会を迎えることができた。

#### 4) 杭州2022アジアパラ競技大会（中国 杭州市）

第4回アジアパラ競技大会は、中国の杭州市で開催された。

新型コロナウイルスのパンデミックの影響を受け、大会名称はそのままに、アジア大会とともに1年後の2023年に開催された。通常アジアパラ競技大会の2年後にパラリンピック夏季大会が行われるのであるが、この大会ではパラリンピックを翌年に控えており、さらに国際大会に参加する機会も多く多くの国で制限されていた時期が長かったことなどから、パラリンピック大会の選考大会の一つとして特に重要な意味を持つ大会となった。

1年延期の影響もあり、大会組織委員会から発信される事前情報が乏しく、不安のうちに大会に参加した選手団も少なからず存在したと推察するが、大会規模・運営の両面から、パラリンピック大会を凌ぐほどの最高水準の大会であり、選手村や競技場ばかりでなく、都市のアクセシビリティも向上させた大会であった。

なおこの大会では、当初北朝鮮を含む APC 加盟の45か国すべての NPC が参加する予定であったが、ドーピング検査体制の不備のため、WADA によって国旗使用禁止の制裁措置を受けた北朝鮮が参加を取りやめたため、44か国が参加しての大会となった。

閉会式では大村秀章愛知県知事が、次期開催都市の代表として大会旗を受け取った。

## 6. フェスピックユース大会・アジアユースパラ競技大会

ユース世代のアスリートの発掘・育成および国際大会への参加機会を提供するため、2003年、アジア大会では初のユース大会となるフェスピックユース大会が香港で開催された。

この大会は2009年に東京で開催されたアジアユースパラ競技大会へと発展的に継承される。アジアユースパラ競技大会ではIFごとに定義された年齢区分に従ってエントリーを行い、個人競技の一部では記録が公認されるためパラリンピックにつながる大会となる。しかしアジアパラ競技大会よりも育成の意味合いが大きく、フェスピックの理念が色濃く継承された大会であり、クラス分けの機会を提供することを重要視している。

両大会の概要は表4を参照されたい。

予定では2025年10月に、ウズベキスタンのタシュケント市でアジアユースパラ競技大会が行われることになっていた。しかし大会まで1年を切った2024年12月、会場建設の遅れなどを理由にタシュケントが大会開催権の返上を発表した（アジアユース大会もそれに先立ち返上されていた）。APCは至急代替りの開催地の選定に入り、2025年4月にUAEのドバイで、同年12月に大会を開催することを発表した。

地域内のパラスポーツ振興のためにはユースアスリートの大会参加の機会を失することはあり得ないというAPCの強い意志のもと、開催地は、2017年にアジアユースパラ競技大会の実施実績を持っており、APC事務局所在地でもあるため調整が行いやすいドバイに決定した。しかし、わずか半年の大会準備期間であるため、陸上競技や水泳といった規模の大きな競技ではクラス分けを実施することができず、通常は1年前に実施する団長セミナーもオンラインで2か月前に実施するなど、過去の大会とは様相の異なる大会となった。可能な限りのユースアスリートを受け入れようと様々な工夫を行ったため、当初の予定を上回る種目が実施されたが、その結果、準備していたメダルが不足することとなってしまう、表彰式もすべてを行うことができなかった。APCや組織委員会はこの混乱をある程度予測できたことと推察されるが、選手の参加機会を最重要と考え、実施したとのことであった。

なお、同じくタシュケントでの開催を予定していたアジアユース大会は、2025年10月にバーレーンで開催された。

表4 フェスピックユース競技大会・アジアユースパラ競技大会

西暦	期日	開催地	大会規模(国)		日本選手団			成績				実施競技	備考	
			国	選手	役員	選手	役員	計	金	銀	銅			
2003	12月23日 ～28日	中国 香港	15	311	183	54	29	25						
2009	9月8日 ～13日	日本 東京	25	463	335	213	133	80	65	36	22			・閉会式に皇太子殿下のご臨席を 賜る ・年齢区分(A:17～19歳, B: 14～16歳)
2013	10月26日 ～30日	マレーシア クアラルン プール	27	723	548	165	93	72	39	20	25			・年齢区分は競技により異なる ※日本は下線の6競技に参加
2017	12月10日 ～13日	UAE ドバイ	30	713	553	172	87	85	43	29	26			・年齢区分は競技により異なる ・アーチェリー、テニシングラ ング、チェスは実施中止
2021	12月2日 ～6日	バーレーン マナーマ	30	713	約 800	85	39	46	33	12	14			・年齢区分は競技により異なる ※日本は下線の5競技に参加

出典：日本パラスポーツ協会「パラスポーツの歴史と現状」(2025年1月) p.44-45.  
<https://www.parasports.or.jp/about/history.html>

\*2003年の香港大会のみ、フェスピックユース競技大会。

## 7. 愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会の課題及び期待

2026年10月18日～24日、愛知県および名古屋市で愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会が開催される（自転車のみ伊豆で実施）。OCA と APC との間には連携がないため、本大会も、アジア大会招致の段階ではアジアパラ競技大会の招致については全く触れられていなかった。しかし2019年1月に鳥原光憲 JPC 会長（当時）をはじめとする関係者が愛知県と名古屋市を訪問し、アジア大会の後にアジアパラ大会を開催するよう公式に要請し、2023年12月に開催都市契約書が締結された。

アジアパラ大会としては初めての選手村を建設しない大会であり、宿泊には市内の既存のホテルを使用する。また同時にガーデンふ頭にコンテナハウス（移動式宿泊施設）を設置し、NPC の本部拠点や一部の競技の宿泊施設として活用する予定だ。国ごとではなく競技ごとに宿泊することになるため、NPC 内のサポートスタッフの不足や連絡の取りづらさ、輸送の複雑化などが懸案として挙げられている。また従来の、選手村で完全に外界から遮断された状態での宿泊に対し、ときには一般客の宿泊も想定されるホテルで、参加者にどれほどのレベルのセキュリティが確保できるかは大きな課題の一つとなるであろう。

財政上の問題で、受け入れ可能な選手数は杭州大会から1割弱少ない2,400人～2,700人を想定しており、ロサンゼルス2028パラリンピック競技大会で実施される22競技中、18競技を実施する。

筆者は状況に応じて、時には APC 理事として、また時には JPC 職員として、愛知・名古屋アジア・アジアパラ大会組織委員会（以下、AINAGOC）の各担当部署の方々と、課題の可視化およびその解決に向け、意見交換を行っている。様々な課題に日々対応しているが、その中で感じた本大会の特徴的な現状について3点挙げたい。

一点目は、選手村がないことに起因する、かつて経験したことのない大会準備を行っているということだ。助言すべき立場の APC も、経験則に基づいた解決策を提示することが極めて難しい。AINAGOC もすべてが手探りである上、本来あるべき大会レベルと、現実に用意できる資源に基づいて実施できるであろう大会のギャップに日々直面している。参加する NPC も、どのように選手団を運営するのかについては想像しながら進めるしかなく、大会本番が迫るごとに、現在見えていない具現化した課題解決をあらゆる関係者が迫られるだろう。しかしこういった中でも、懸命に最善の解決策を模索している状況だ。

一方で、AINAGOC とともに、開催地である愛知県・名古屋市も、課題解決策を手

掛かりとして大会のレガシーを開催地に残すための取り組みを少しずつ進めているようにも感じている。たとえば、パラ大会にふさわしいアクセシビリティを備えたホテルは、愛知県・名古屋市内にはほとんどない。このため、現時点では、宿泊施設候補ホテルとAINAGOC、APCが協力しながら、客室内の手すりやシャワーチェアの設置、照明器具の増設など、可能な限りのアクセシビリティ確保策を検討している。

こういった状況を踏まえ、名古屋市ではアクセシビリティに配慮したホテル客室の新基準をまとめ、2026年秋に条例施行を目指すことを決めた。そのほかの競技会場でも、改修が不可能だと思われる施設を、障がいのある選手や観客にとっていかに使いやすく整えていくのかについても検討が重ねられている。大会までに準備できるアクセシビリティは、十分に満足のいくものではないかもしれない。しかしこのように知恵を出し合って環境改善を行い、受け入れ可能な状況を作っていく経験は、開催地の中でインクルーシブな社会を構築するための、力の一つになっていくことだろう。

二点目は、大会の意義やパラスポーツを通じたインクルーシブな社会を作っていくための考え方を、子どもたちに伝えていくための具体的な取り組みが始まったことを挙げたい。通常、大会に向けた学校での教育については組織委員会の中に担当部署が設置されるのだが、本大会では、レガシーとして継承していく愛知県・名古屋市が中心となって推進していくことになっている。

愛知県・名古屋市はAINAGOC・APCの協力の下、アジア競技大会およびアジアパラ競技大会を題材にしたオリジナル教材を作成・配布し、すでに学校で活用が始まっている。それぞれの大会の歴史や実施競技だけでなく、その意義、また大会参加国についての学習ができるような内容だ。さらに、アスリートの学校訪問やパラスポーツ体験、大会観戦などの経験を、IPC公認教材『I'm POSSIBLE (アイム・ポッシブル)』日本版の授業によって、インクルーシブな社会実現のための学びに繋げていくといった取り組みも始まっている。本大会より、APCでも開催都市へのインパクト、特に教育に関する担当者を置いた。APC、AINAGOC、JPC、愛知県・名古屋市の五者が協力して構築・推進する予定だ。APCとしても、積極的にレガシー形成に関わるのは初めてのことであり、本大会のみならず、将来のアジアパラ大会が、開催国の社会をよりよく変えていく大きな流れの最初の一步となることを期待したい。

三点目は、大会に向けての機運醸成や市民への理解促進についての取り組みについて挙げたい。東京大会に関わったすべての人たちの心残りである「無観客」を、アジアパラ競技大会の満員の会場で上書きできるよう、皆でできることを考えていくことも大会の成功には不可欠だ。残念ながら、現状として、アジアパラ大会についての周知は十分とは言えない状況だ。前述の通り、学校教育を通して大会への理解促進を行うことはも

もちろんのこと、行政やAINAGOCによる組織的な働きかけやスポンサー企業を巻き込んだ様々な機運醸成プログラムを通じ、大会を盛り上げていたための戦略を構築して展開することは急務であろう。

東京2020大会を通じ、「多様性」や「共生社会」といった言葉を日本社会に広めることはできた。しかし、それらの意味を正しく理解し、開催地がインクルーシブな社会に変容していくための大きなきっかけとするためには更なる努力が必要だ。日本の第三の大都市である名古屋市、および愛知県の今後の変容に期待したいところである。

## 8. アジアパラ競技大会の意義

ここで改めて、筆者の考える大会の課題および意義をまとめたい。

### 1) 課題

APC にとっての最大の課題は、IPC-IOC のような、OCA との協力関係がないことである。アジア大会の開催地が決定する度に開催都市に対してアジアパラ競技大会の開催を別途依頼しなければならないという状況は、持続可能な大会実施には最大のリスクである。アジアユースパラについては開催地の連携すらされておらず、独自に招致を進めている（タシュケントで同一都市での開催が実現される予定であったが中止となった）。OCA にはアジア大会の前後90日以内に同一都市でスポーツイベントを開催してはならないという規定があり、これを根拠にアジアパラ競技大会の同一都市での開催を拒んできたという背景がある。近年ではOCAの態度が軟化しているように見受けられる場面も増えてきてはいるが、依然、関係構築に対しては更なる努力が必要である。

次にAPC マネージメントチーム（事務局）の不安定さが挙げられる。前述の通り、APC 事務局は一度移転を経験しているが、これは当時の諸問題により、マレーシアでAPC 事務局を継続することが困難であったことが原因であり、会長が変わるたびに今後も事務局を移転するという意味では必ずしもない。ただ現会長のマジッド氏は規程上の上限である3期目を務めており、2027年に実施される次回選挙では新会長が誕生することを考えると、APC 設立後、初めて継続して運営されているAPC 事務局が新しい会長を迎えることとなる。IPC のように会長の出身国に関わらず、事務局が同じ場所で活動を行うことができるような体制整備に向けての努力が必要だ。

最後に、地域内の障がい者を取り巻く状況は依然厳しい国が多いが、その中でも特に女性の障がい者が過酷な状況におかれている国がいくつもある。リオ2016パラリンピック競技大会に女性選手を一人も派遣できなかった国は、アジアの中に45か国中10か国も

あった。参加要件に女性を含めたり、様々な女性リーダーシップに関する研修を行うなど、地域内での努力が続けられており改善も見られているが、APCとしても時間をかけて対応していくべき問題であることを挙げておきたい。

## 2) 意義

「はじめに」でも記した通り、アジアパラ競技大会には以下のようなユニークな意義がある。

第一に、参加選手の層について挙げられる。アジアパラ大会はIPCの地域組織では唯一、定期的に独自の総合競技大会参加の機会を提供している。実施競技にはパラリンピック大会の出場資格を得るための要件の一部となっている競技も多く、地域内の競技力向上に貢献している。

一方で多くの場合、団体競技の予選はアジアだけでなくオセアニア地域も合同で行うため、アジアパラ競技大会は直接の予選大会とはならない。このような競技では次世代選手の育成の場としても活用されている。さらにアジアパラ大会では国際クラス分け受検の機会も確保されているため「参加者の30%が初めて参加する選手でなければならない」という規約がなくなった後も、国際大会への参加が初めての選手の参加促進に寄与していることになる。パラリンピックで活躍するトップ選手が参加する一方で、次世代アスリート、初めて国際大会に参加するアスリートも同時に参加するという、世界でもユニークな特色を持つのがアジアパラ競技大会なのである。

第二に、大会が参加国に及ぼす影響を挙げたい。地域内では障がい者をはじめとするマイノリティへの差別意識の強い国が多くある。パラリンピックやアジアパラで活躍すれば、社会からの注目を集めることができ、その結果、障がい者に対する法整備が進んだり、学習や社会参加、雇用機会の増加などの影響を及ぼすことができる可能性がある。一つのメダルがその国の福祉政策を変えることもあり得るこの地域では、アジアパラ競技大会は、参加する選手だけでなく、地域内の障がい者全体に対しての影響力を及ぼす大会でもあると言える。

最後に、開催地に及ぼす影響を挙げたい。開催都市・国に対しては、大会を通じて街を活性化し、海外からの選手を迎え交流の機会を得ること、また、多様な人々がそれぞれ活躍できる街づくりを考えるきっかけとし、社会変容の原動力となる人材を育成することが大きな意義と言える。もちろん、物理的なアクセシビリティの向上が促されることは言うまでもない。

2026年にアジアパラ競技大会を愛知県・名古屋市で開催するにあたり、これらの意義を最大限に取り込めるよう、スポーツ関係者、AINAGOC、行政のみならず、地域住民

や教育機関など、あらゆる人たちと協力しながら大会を盛り上げていきたいと感じる。

## 9. おわりに

中村博士が設立した社会福祉法人太陽の家は、東京1964パラリンピック競技大会の翌年に、障がい者を保護するばかりではなく、職業や自立を支援するという考えに基づいて設立された。その背景には、日本選手が病院や療養所から大会に来て、終われば元の場所に帰っていく時代だったにもかかわらず、社会や家庭から大会に来て、自立した生活の場に戻っていく欧米の選手の姿に衝撃を受けたということがあった。フェスピック大会でもアジアパラ大会でも、実際に大会に参加した選手や選手団役員だけでなく、報道で大会を見聞きした人たちが同じような衝撃を受けて、大会後に自国でパラスポーツを通じた障がい者の自立支援に繋げていった国が多数あった。この動きは現在に至っても変わらず認められる。

スポーツは、「環境を整え考え方を変えることで、障がい者のできることは増える。それを行っていくのは社会全体の責務である」という、障害の社会モデルを直感的に理解できる優れたツールである。アジア地域の中でのパラスポーツの総合大会の役割は時代によって変わってはきたが、パラスポーツを通したインクルーシブな社会の創造を推進するという役割を一貫して果たし続けてきたのである。

あまり知られていないが、フェスピック大会は実は、太陽の家の10周年記念事業として最初の提案が始まった。「大分のような田舎」の、障がい者が自立するための一施設の10周年行事が、世界で唯一の、地域組織による国際総合競技大会へと発展していったのだ。同じようなインパクトをアジアの他国にも広げていけるよう、アジアパラ競技大会の果たす役割は尽きない。

### 注

- (1) 国際パラリンピック委員会 (IPC) ではアフリカ・アメリカ地域との混同を防ぐため、アジアパラリンピック委員会の略号を「AsPC」としているが、本稿では他地域名称は使用しないため、慣例に従い「APC」と表記する。
- (2) かつて障がい者が行うスポーツのことは「障がい者スポーツ」と呼ばれてきたが、本稿では固有名詞を除き、時代に関わらずカタカナでの「パラスポーツ」を使用している。
- (3) 1989年の国際パラリンピック委員会 (IPC) 設立後、遑って「パラリンピック競技大会」と称するようになった。
- (4) 当時、四国にも太陽の家を設立するという構想があり、かなり具体的に検討を進めていたが最終的には実現しなかった。「四国太陽新聞」は設立に向け「四国太陽の家設立準備委員会」により発行されていたニュースレターである。なお、「太陽新聞」は、太陽の家で仕事・作業をしている人たちの組織である「むぎの会」の会報紙であった。

(5) 畑田和男氏による、「Recollections of the Past 33 Years (FESPIC Movement, 2010)」は、『JSAD Sports』に記載された「フェスピックの31年を振り返って（日本障害者スポーツ協会 Sports, 2006）」をもとに英訳されたものであるため、内容が重複する部分が多い。

(6) Chiang (2010) によれば、日本財団が寄贈した競技別車いすの数は、250台となっている。

#### 【引用文献】

井田朋宏 (2001) 「パラリンピックの行方」『パラリンピック・マガジン・オブ・ジャパン Vol.7』 p.62-64.

神戸国際交流協会 (1989) 『コンベンション KOBE』 第95号. 2025年11月23日取得<<https://kobecc.jp/kcc/wp-content/uploads/2017/12/95.pdf>>

四国太陽の家設立準備委員会 (1976年9月10日) 「四国にも太陽の家をつくろう」『四国太陽新聞』 第8号.

太陽の家むぎの会 (1975年6月30日) 「フェスピック成功裡に終る」『太陽新聞』 第16号.

中村裕 (1976) 「世界の特に Fespice (Far Eastern & South Pacific) Area に於る身体障害者スポーツの未来について」.

中村裕伝刊行委員会 (1998) 「中村裕伝」.

日本障害者スポーツ協会 (2006) 『JSAD Sport』 第28号.

日本パラスポーツ協会 (2025) 「歴史と現状」.

初山泰弘 (2002) 「FESPIC と IPC の将来像」(手記).

藤原進一郎 (2006) 「FESPIC 大会を振り返って」『JSAD Sports』 第28号 p.10.

吉永榮治 「フェスピック大会に思う」『JSAD Sports』 第28号 p.13.

Asian Paralympic Council (APC). (2004). *Letter from APC President*

———. (2005): *APC Handbook*

———. (2010). *Sport and Development Committee Meeting Minutes*. Chateau Star River Hotel. Guangzhou, China.

———. (2014, November 30). *Minutes of the 10th APC Board of Executives Meeting*. Yas Viceroy Hotel, Abu Dhabi, United Arab Emirates.

———. (2025, August), APC Charter, Retrieved October 20, 2025, from <https://asianparalympic.org/wp-content/uploads/2025/08/Constitution.pdf>

———. (n. d.). Vision and Mission, Retrieved October 20, 2025, from <https://asianparalympic.org/vision-mission/>

Chiang, S. T. C. (2010). *FESPIC Movement; Sports for People with Disabilities in the Far East & South Pacific*. The Commercial Press (H. K.) Ltd.

International Paralympic Committee (IPC). (2011, December 10-11). *Minutes of the 15th IPC General Assembly*. Beijing, China.

———. (2014, September 16). *7: First IPC-IOC Agreement*, Retrieved October 20, 2025, Retrieved from <https://www.paralympic.org/feature/7-first-ipc-ioc-agreement>

———. (2024, June 28). *International Paralympic Committee Constitution*, Retrieved October 20, 2025, from [https://www.paralympic.org/sites/default/files/2024-07/FINAL\\_IPC%20Constitution\\_English%20version\\_Adopted%20GA%20290923\\_Registered%2028062024\\_1.pdf](https://www.paralympic.org/sites/default/files/2024-07/FINAL_IPC%20Constitution_English%20version_Adopted%20GA%20290923_Registered%2028062024_1.pdf)

# The Journey from FESPIC Games to the Asian Para Games: Development and Impact of Para Sports in Asia

YASUOKA Naoe

(Japanese Paralympic Committee)

This paper traces the historical development and significance of para sports in Asia, focusing on the transition from the FESPIC Games to the Asian Para Games.

After the Tokyo 1964 Paralympic Games, the situation of people with a disability in Japan improved significantly. Dr. Yutaka Nakamura sought to bring similar benefits to people with a disability in Asian and South Pacific countries and devoted himself to the launch of the FESPIC Games, which was governed by the FESPIC Federation. The first FESPIC Games was held in Oita and Beppu, Japan in 1975. These pioneering events have provided its member countries opportunities for competing in “multi-sports, multi-disability” Games, social participation, and mutual understanding across nations.

In accordance with the regional policy of the International Paralympic Committee, both the FESPIC Federation and the Asian Paralympic Council were dissolved in 2006. They were merged together, incorporating the Middle East and Central Asia, to establish the Asian Paralympic Committee, which now organises the Asian Para Games. Japan played a central role in initiating and sustaining this regional para sports movement in both organisations, and the Asian Para Games are now contributing to both competitive excellence and social participation of people with a disability and social transformation. The upcoming Aichi-Nagoya 2026 Asian Para Games will mark fifty-one years since the inaugural FESPIC Games and highlight the enduring legacy of para sports in Asia.

## 【報告】日本財団パラスポーツサポートセンター パラリンピック研究会・日本福祉大学 パラスポーツ研究所共催シンポジウム 「東京パラリンピック大会開催に期待された 社会変革の振り返り：大会から4年を経て」

開催日時：2025年11月5日（水）10：00～12：00

開催形式：Zoom オンライン

- モデレーター：藤田 紀昭（日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科 教授）
- 登壇者：延與 桂（東京都障害者スポーツ協会 会長）
- 小淵 和也（笹川スポーツ財団 政策ディレクター）
- 河合 純一（パラリンピアン 水泳）
- 齊藤 まゆみ（筑波大学体育系 教授）
- 櫻井 誠一（日本パラ水泳連盟 参与・ハイパフォーマンスディレクター）
- 松尾 哲矢（立教大学スポーツウエルネス学部 教授）
- 三井 利仁（日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科 教授）
- 山口 一朗（大阪市障害者福祉・スポーツ協会 スポーツ振興室長）
- 渡 正（順天堂大学スポーツ健康科学部 先任准教授）
- 小倉 和夫（日本財団パラスポーツサポートセンター パラリンピック研究会 代表）

（司会）：ただ今より日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会・日本福祉大学パラスポーツ研究所共催シンポジウムを開催いたします。本日は「東京パラリンピック大会開催に期待された社会変革の振り返り：大会から4年を経て」と題し、議論を進めてまいります。2013年の東京大会招致の際に様々な課題が浮き彫りとなりました。大会終了から4年を経た現在、それらの課題への取り組みがどのように進展し、東京大会が社会にどのような変化をもたらしたのかなどについて検討いたします。はじめに、日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会代表の小倉和夫よりご挨拶を申し上げます。

(小倉)：おはようございます。パネリストの皆さん、それからオンラインでご参加の皆さん、今日はこのシンポジウムにご参加いただき誠にありがとうございます。このシンポジウムは日本財団パラスポーツサポートセンターと日本福祉大学パラスポーツ研究所との共催のシンポジウムであります。このシンポジウムのテーマは、東京2020パラリンピック大会を振り返って、その色々なインパクトを議論しようということですが、実は今回の会合は過去の延長であります。なぜかといいますと、東京2020パラリンピック大会の社会的なインパクトなど、いろいろな意味での大会の評価については、既に2022年8月に、今日、ご出席の方々を中心として議論いたしました。また、それと前後して、世界のいろいろな研究者の方に寄稿していただいて、東京2020大会がどうだったかという評価について、ヨーロッパ、アメリカ、カナダなどの研究者の論文を、パラリンピック研究会の紀要に掲載させていただきました。そうした議論を通じて明らかになったことは、大会の評価というのは、その直後、数ヶ月、半年後の評価もさることながら、中長期的な観点から議論しないといけないのではないかということでした。事実、パラリンピックについての普及・啓発が非常に進んで、世の中の関心も高まってきたということの裏側として、新しい問題も出てきていると思います。そうしたことも含めて、中長期的観点から、われわれは障がい者スポーツの問題、あるいはパラリンピックの問題にどのように対処していったらいいかということが、今また改めて問われているのではないかと思います。パネリストの方もそれぞれにお立場もあろうかと思いますが、忌憚なく、議論を展開していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)：この先は、日本福祉大学スポーツ科学部教授の藤田紀昭先生にモデレーターをお願いいたします。スポーツ社会学、障がい者スポーツ論を主な研究分野とされている藤田先生は、現在スポーツ庁スポーツ審議会健康スポーツ部会委員及び日本パラスポーツ協会技術委員会副委員長を務めていらっしゃいます。では、藤田先生、よろしく願いいたします。

(藤田)：皆さん、おはようございます。日本福祉大学の藤田と申します。よろしく願いいたします。本日はパラスポーツに非常にご造詣の深い皆様にお集まりいただきました。まさにオールスター戦ということで、私も楽しみにしています。では、最初にご登壇いただく皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

(延興)：東京都障がい者スポーツ協会会長の延興でございます。私、もともとは東京都の職員で、スポーツとも全く関係のない業界にいたのですが、2012年にたまたま東京

2020大会の招致を担当することになり、そこでパラリンピック・パラスポーツというものに出会って、本当に衝撃を受け、夢中になってしまい、それから招致、大会準備、コロナによる延期、無観客の開催、後始末と終えて、今は東京都を退職して、東京都障がい者スポーツ協会で働いています。今日は、10日後に迫ったデフリンピックのマークをつけて臨ませていただきました。

(小淵)：笹川スポーツ財団の小淵です。私は15年ほど障がい者スポーツに関する研究に携わっています。特に、地域の障がい者のスポーツ環境について研究しています。具体的には、当事者をはじめ、障がい者専用優先スポーツ施設、パラスポーツ指導者、障がい者スポーツ競技団体、地域の障がい者スポーツ協会などを対象に研究しています。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(河合)：河合純一です。パラリンピックの水泳の選手をしていた後に、JPC（日本パラリンピック委員会）の委員長を今年（2025年）の9月までやっております、東京2020大会の時には日本代表選手団の団長を務めていました。10月からは、スポーツ庁長官という役割をいただいています。

(藤田)：河合さんは、今日はスポーツ庁長官という立場ではなくて、いちパラリンピアン、JPC 委員長、団長経験者というお立場でお話しいただくことになっています。

(齊藤)：筑波大学体育系の齊藤まゆみと申します。私は、パラリンピック、パラスポーツ、それからデフリンピック、デフスポーツ、そしてアダプテッド体育スポーツ、インクルーシブ体育などの研究・教育に従事しています。

(櫻井)：私は、東京大会で河合さんのサポートとして、パラリンピック日本代表選手団の副団長を務めました。今は日本パラ水泳連盟のハイパフォーマンスディレクターということで、選手の強化戦略を作ったり、それから理事者側とのつなぎというようなことをやらせていただいています。

(松尾)：立教大学の松尾と申します。スポーツウエルネス学部を2023年に立ち上げ、そこで教授をしています。私はスポーツ社会学を専攻してまして、スポーツと人間の望ましい関わりは如何にして可能なのかというテーマをライフワークにしています。パラリンピックやパラスポーツの展開というのは成熟社会の中にあって、重要なテーマであ

と考えます。障がいのある皆さん方だけではなく、すべての人に優しいスポーツはいかにして可能なのか、何ができるのかについて考えています。

(三井)：日本福祉大学スポーツ科学部の三井利仁です。本日、このシンポジウムを共催している本学のパラスポーツ研究所の所長も兼務しています。私のゼミでは、愛知県の車いすのランナーを毎週招待し、記録を伸ばすために、学生たちとともに車いすの動作解析をしたり、コンディショニングとかトレーニングというものをやっています。今日はそのあたりのお話でがきたらいいなと思っています。

(山口)：大阪市障害者福祉・スポーツ協会の山口と申します。2023年に毎日新聞社から移籍しました。私は、スポーツには力がある、素晴らしいものだということを伝えたくて転職しました。この一年でそれを一番感じたのが、パリオリンピックの北口榛花選手の金メダルでした。彼女は私の高校の後輩になります。北口選手が金メダルを取ったときに思ったのが、あのヴィクトル・スタルヒン。(同じ高校の前身校の)先輩、プロ野球界で日本初の300勝投手ですが、この人の再来じゃないかなと思ったぐらい本当に嬉しかったし、これだけスポーツって力を与えてくれるのだというのを感じました。「スポーツには力がある、素晴らしいものだ」という考え方は、他の登壇者や、聴講者の皆さんも同じ思いだと思いますので、今日はそういうことを伝えたい、考えたいと思っています。

(渡)：順天堂大学スポーツ健康科学部の渡と申します。私は2000年初めぐらいから車椅子バスケットボールの研究を始めまして、それ以降、藤田先生に続く形で、スポーツ社会学の立場から、障がい者スポーツの歴史やメディアの研究を続けてまいりました。最近ではパラリンピック教育という観点で、私自身が小学校に出向いて、パラスポーツを子供たちに教えたり、市民講座で参加者にパラスポーツを体験してもらったりしています。

(藤田)：では、これから討論に移りたいと思います。いくつか柱立てがありますが、最初に「パラスポーツの普及」について、お話を伺っていきたいと思います。三井さん、一般社会におけるパラリンピックの認知度というのは、この間、高まってきたのでしょうか？

(三井)：このテーマは2014年から藤田先生が研究されている認知度調査、いわゆる「パ

「パラリンピック」「ボッチャ」「車いすバスケット」という用語がどれだけの認知があるのかということを経営的に研究されているのですが、それによると、当初は数%だったものが、2020年に向けて、40~50%に近い数字まで上がってきています。やはり大規模イベントに向けて、メディアの力で情報を発信していくことが、非常に影響があるのではないかと考えます。また、私は多くの高校に出向いて行って、いろいろな講義をさせていただくのですが、必ずそこで「パラリンピック」という言葉を知っているかについて聞いてます。東京大会前は、下手すると0%に近い数字だったのですが、やはり東京大会に向けて、知っている割合が増えてきました。次に、どんなスポーツを知っているかと尋ねると、やはり「車いすバスケットボール」が多いです。最近では「車いすテニス」という言葉も出てくるようになり、「パラリンピック」という言葉はほぼ100%の高校生が知っています。われわれの大学がある知多半島の高校生でも、ほぼ100%が「パラリンピック」という言葉を知っていますので、そういった意味では、すごく認知度が広がってきたんじゃないかなと私自身は感じています。

(藤田)：次に小淵さんにお伺いしますが、選手というカテゴリではなくて、障がいのある人全体のスポーツ実施率というのは上昇しているんでしょうか？また、競技別、障がい種別に見た普及に関して偏りがあるとか、などの点についてお話しください。

(小淵)：スポーツ庁のメルクマールの中に、障がい当事者の週一回以上のスポーツ実施率というのがあります。2013年度、当時の文科省時代から実施率を追いかけており、2013年当時はわれわれ笹川スポーツ財団が受託し、その調査を実施しました。2013年から経年で、「障がい児」と「障がい者」に分けて実施率を取っています。「障がい児」に関していいますと、2013年度が30.7%でした。2024年度が38.5%ですので、7.8ポイントほど増加しています。その間、東京パラが行われた2021年度に41.8%となり、実施率が最も高くなりました。「障がい者（成人・20歳以上）」の実施率に関しては、2013年度が18.2%、その後徐々に伸びて行って、一番高いのが昨年の2024年度で32.8%、14.6ポイント増加しています。スポーツ庁「第3期スポーツ基本計画」では、障がい者の週一回以上の実施率を40%、障がい児は50%を目標に定めています。今はまだその目標まで達していませんが、現状としては徐々に伸びてきていると考えています。障がい種別に見た場合ですと、総じて上昇しており、障がい種に偏りがあるとはなかなか言い切れないように思います。実施種目に関しては、散歩、ぶらぶら歩き、ウォーキング、体操、ジョギング、ランニングといった気軽に参加できるスポーツ種目が多く、これは2013年度からほぼ同じような形で変わっていないという現状です。

(藤田)：実施率が順調に上がってきているということですが、その要因として小淵さんが考えていることは何でしょう。

(小淵)：要因はいろいろあるかと考えています。当然、障がい者を取り巻くスポーツ環境自体がいろいろ変わっているというのがありますし、障がい者のスポーツに関する情報を受け取る量も増えてきているかなと思っていますが、一つに限定することは難しく、いろいろな要素が絡み合っ、徐々に実施率としては上がっているのではないかと考えています。

(藤田)：では続いて、「組織改革とインフラ整備」という柱について、はじめに延興さんにお伺いします。行政組織の強化とか、職員の意識改革の取り組みというのは進展しているのでしょうか。東京都は人口規模も予算規模も非常に大きくて、他の自治体が同じように真似しようと思ってもなかなかできないところがあるかと思います。しかし、東京都がやっていることを参考にしつつ、各自治体で取り入れていくことはできる。そういう意味では、東京都にはリーダーシップ的な役割もあるかと思います。行政組織の強化や職員の意識改革という点はいかがでしょうか。

(延興)：東京パラリンピック以前と比べれば、パラスポーツをめぐる状況というのは、行政においては本当に格段に向上したと思っています。今や地方行政においてパラスポーツというのは、何かやらなきゃいけないものの一つになりました。学校教育を例にとると、スポーツの日の行事などにパラスポーツの要素を入れないと、行政としては“怒られてしまう”ことになっていると思うんですね。そういう意味では、大きく前進したと思いますが、問題はやはり各自治体の体制やノウハウだと思います。東京都に関して言うと、ありがたいことに大会時のイベントの経費などは、事業終了しましたが、体験とか強化といった取り組みのための予算や人員をきちんと維持していただき、むしろ充実する方向で進めてくださっているのはありがたいことです。それを現場で実施する区市町村になると、東京大会時はオリパラ担当部門などがありましたが、今や担当者は一人か二人、それもスポーツの他の事業との掛け持ちをしており、人事異動でノウハウが途切れることもあります。例えば、ポッチャ大会はやるけど、次に何をやったらいいかわからないなんてことが起こっているんですね。それで今非常に面白い例として、東京ヴェルディさんが社会貢献の一つとして、サッカーだけではなく、いろいろなパラスポーツに取り組んでくれています。各市町村がヴェルディさんに委託して、パラスポーツの体験会をやっていただくというのがすごく増えています。そういう意味では、

民間のそういうものも含めていかに使いこなすかというのが、行政側が小さな体制、小さな予算でやっていく際の重要なキーになっていると思います。一方で、職員の熱意と地元との協力ですごく頑張っているところもあります。例えば神奈川県のア野市では、毎年、パラスポーツフェスティバルというのを地元の大学や団体と組んで行っており、去年と今年はデフリンピック特集として、自分たちでデフスポーツの体験メニューを作ったりしました。地元の民間の団体とうまく協力しながら、工夫しながら行うことが出来るかが、区市町村ごとの実力の差になっているのかなと思います。東京都から全国の地方自治体に何かを働きかけるというの難しいのですが、例えば、コロナの頃にセミナーをオンラインでやるようになった結果、地方の、遠くは北海道や沖縄などからも私どもの事業に参加してくださるような機会も増えました。いろいろな形で東京のノウハウなどをシェアできるよう取り組んでいます。

(藤田)：職員の熱意を高める要件として何がありますか。

(延興)：どうでしょう。トップ、すなわち首長であったり、あるいは地域の有力者の方が、積極的に一緒にやろうよってくださるようなところが強いでしょうか。やはりコミュニティの力というか、地元のお祭りが盛んなところは、そういうものを一緒にやっていく素地も多いのかなと思いますし、そういう地域の総合力みたいなのがパラスポーツにも現れているのではないかと感じています。

(藤田)：続いて、「組織改革」の観点から、競技団体のガバナンスなどの面のお話を聞きたいと思います。東京オリパラでは、組織委員会の様々なトラブルであるとか、大会後に出てきたいろいろな課題などがあるかと思っています。そのガバナンスの面で、櫻井さんにはビジョンの実行がどうなのかについて、それから三井さんには競技団体のコンプライアンス強化について、小淵さんには健全者団体との統合が進展しているのかについて、それぞれお話ししたいと思っています。まず櫻井さんは、ビジョン作りにも関わってらっしゃると思いますが、いかがでしょう。

(櫻井)：ガバナンスに関しては、2019年にスポーツガバナンスコードができて、13の原則と43の審査項目というものが示され、各団体がそれに取り組んでいます。その中で一番大きい要素として、その団体の長期ビジョンをしっかりと作りましょうということが前提になりました。もともとパラ水泳の場合は、当初われわれはそういうビジョンを持たないと、なかなか組織をまとめていくことができないと考え、第1期の計画を作

り、2024年から第2期の計画を作っています。それを作るときに、選手や支援者の皆さん方にアンケート調査をさせていただいて、その結果を基に、ではわれわれがどのようなパラ水泳のビジョンを作っていくのかという議論を一年ぐらい重ねて、その上で作り上げたという経緯がございます。そういったことから、われわれがそのビジョンを執行していく過程の中では、数値目標も入れてますので、それが達成できたかどうかということを検証しながら進めていってるといった状況になっています。パラ水泳とか、比較的パラリンピックの中でも規模の大きい、規模が大きいといっても選手数は600とか700とかいうレベルではありますが、それぐらいのレベルの団体であれば、なんとかビジョンを作って進めていくということができています。しかし他の団体を見ていると、やはり規模の大きいところから小さいところまでありますので、なかなかビジョンを作るノウハウとか、作るエネルギーなどについて課題があるというのが現実だと思います。ただ、ガバナンスコードによってこれを作りなさいという指示があって、作っていない団体に対しては指摘がされますので、今はなんとか形は作ってると思いますが、中身をしっかりと運用できてるかという課題があると思います。

(藤田)：私の肌感覚ですけれども、そういうビジョンをしっかりとつくってマネジメントしている、例えば水泳、それからブラインドサッカー、ボッチャ、陸上というようなところは、それなりに組織としても進展しているのかなというような印象を持っています。では、コンプライアンス強化という視点から、三井さんお願いします。

(三井)：今は私、NF（中央競技団体）の立場ではなくなりましたが、このコンプライアンス、ガバナンスの強化というのは、東京オリンピック・パラリンピックの時から始まりまして、それ以前から選手を守るという立場からも、そういった点に付いて各競技団体が注意していました。しかし、今、櫻井さんもおっしゃっていましたように、いわゆる競技団体の中ではしっかりしたものを作り上げていっても、それをどう現場にまで落とし込んでいくかということと、特にパラスポーツの場合は、NFの下にPF（地域競技団体）がないんですね。一般競技団体ですと、NFの下にPFというものがあって、私どもでいえば愛知県に愛知陸協さんがあって、その中で中体連、高体連というところにまた縦軸があって、そこにきっちり落ちていくスキームもありますが、パラスポーツの場合はNFが全てのことをやらなければいけないということがありまして、地元のコーチに至るまで、きちんと落とし込んでいるのかというのを、きちんと精査していかなければいけない。ただ、事務局機能にそこまでのマンパワーと時間があるかという点、今申し上げたようにPFがない以上は難しい。例えば、パラリンピックの時期に一番問

題が起きるのですが、NFはエントリーしなければいけない、ナショナルチームの派遣のこともしなければいけない。さらに、そういった地域でのことまでやらなければいけないとなると、地域の問題がやはり任せっきりになってしまう。それも地域の選手でありコーチの方など、個人にお任せすることになります。そういったところのコンプライアンスが、パラスポーツの場合はまだまだこれから充実させていかなければいけないのではと思います。ただ、そのガバナンスコードとかコンプライアンスという言葉が、どんどん育ってきてはいますが、本当に末端までの影響力という点では、パラスポーツの場合はまだまだ課題があり、その進め方について、これからNFはしっかり考えていかなければいけないと思います。

(藤田)：パラ陸連では、地域までコンプライアンスを落とし込んでいくために工夫されていることとか、考えていらっしゃることはありますか。

(三井)：私が携わっていた時は、いわゆるミーティングをできるだけ行うような形にしていました。新しい体制になってそれが加速していると聞いていますが、私はすでに2年ほど離れてしまっているので、詳しい現状は把握していません。

(藤田)：では、小淵さん、健常者団体との統合の点についてお話をいただけますか。

(小淵)：健常者団体との統合というお話の前に、私は、東京パラが終わった後に障がい者のスポーツ競技団体は、いわゆる岐路に立たされていると思っておりまして、競技団体の組織運営という面では三つの選択肢があると思っています。一つ目が、先ほど藤田先生がおっしゃった、競技団体として自立し、自走して運営するというパターン。二つ目が、今回の健常者のスポーツ競技団体との統合という話だと思っています。三つ目が、前述の二つのパターンでの組織運営が難しい場合、複数の競技団体で事務局機能を一元化して、共同事務所を設置して運営していくというパターンです。三つ目に関しては、今回このシンポジウムを主催しているパラサポさんであったり、最近でいうとP. UNITEDさんみたいな形で実現しているケースがあると思っています。二つ目の健常者のスポーツ競技団体の統合については、ヤマハ発動機スポーツ振興財団さんが、競技団体に関する調査を、2017年度と2023年度に実施しています。この数字を見ると、統合の進展状況が分かります。健常者向けのスポーツ群で、いわゆるJOCの加盟団体を含めた競技団体との連携という点では、パラリンピックの競技団体を対象にした場合、81.5%から92.6%、すなわち9割近くが健常者団体との連携・協力をしています。

パラリンピック以外の競技団体に関していえば、2017年度が50%、2023年度が74.2%ということで、競技団体の連携の割合は上昇しています。東京パラに直接関わってない競技団体に関しても、連携が進んでいるようです。デフリンピックに関しては、2017年度の調査結果がなく、2023年度時点で53.8%とありました。これが東京でデフリンピックが開催された後、どう変化するか、注目していきたいと思います。

(藤田)：統合について考える時に、健常者の方の組織がどのように受け入れればよいのかと戸惑っている部分もあるかと思いますが、そのあたりハードルを低くするために何か工夫している事例などはあるのでしょうか。

(小淵)：さきほど櫻井さんもお話しされたように、ビジョンをしっかりと持っている団体の方が、健常者の団体と一緒にやっていくにあたって、方向性を擦り合わせるという意味でもやりやすいのかなと思います。まずは組織としてきちんとどういうことをやっていくのかという方向性を示した上で、その中で一つの選択肢として、健常者団体との統合というのも考えていくというのが、あるべき流れかなと思っています。

(藤田)：予算や人材を持っていかれてしまうというような思いがあるかもしれませんが、そうではなくて、今おっしゃったようにビジョンを立ててしっかりと自立していくということが、統合する上でも重要になってくるということですね。

(小淵)：はい、そこがファーストステップかなと思っています。

(藤田)：では、河合さんにお伺いしたいのですが、国際組織への日本の参画を広げていくための取り組みというのは進んでいるのでしょうか。例えば、IF（国際競技団体）に日本の競技団体から参画していくような取り組みなどはどうでしょうか。

(河合)：そういう事業にも取り組んでいまして、私もアジアパラリンピック委員会のアスリート委員というのを10年近く務め、それを今のJPC委員長になられた三阪さんに代わってもらったという流れを作りました。また、私が務めていた期間にIPC（国際パラリンピック委員会）のアスリート委員に鈴木孝幸選手が当選したり、マセソン美季さんがIPC理事になるなど、アスリートが国際舞台で活躍しています。その他にも、実はIFのアスリート委員などを務めている方々というのも結構出てきていますので、そういう意味においては増えてきていると思っています。そのようなポジションや役割が

徐々に作られてきていることも重要です。昔はそのようなものがなく、JPC もまだそのようなものを作れていない時代もありました。徐々に様々なコミュニケーションを取りながらアスリートが活躍する場を作り、そこで成果を上げて、それをしっかりと引き継いでいくという好循環が少しずつ出てきているのではないかと思います。

(藤田)：そういう役職者が出ることによって、日本の競技団体とかにメリットというのはあるのでしょうか。あるとすれば、どのようなメリットが挙げられるのでしょうか。

(河合)：競技団体そのものに直接のメリットがあるかどうかというところは難しいのですが、ただ、やはり国際的な大きな流れや情報が早く入るとするのは当然あると思います。同時に、若い選手たちにとっても、自分のキャリアの積み方や進み方が可視化されるという良さがあると思っています。そうした意味での成果はあったのではないかと思います。

(藤田)：そういった意味でも、競技団体の役員も国際化していくということが条件になってくるかと思います。確かスポーツ庁もそういうことを支援していますね。

(河合)：そうですね。スポーツ庁ではIFでのポスト獲得のための支援を進めていて、JPCもその事業（スポーツ国際展開基盤形成事業）を受託しています。女性リーダーを海外のIFポストへ送り出す取組も行っており、そうした事業を通じて参加者同士の新たなつながりや、互いに切磋琢磨する関係が生まれているのではないかと思います。

(藤田)：次に三本目の柱として、「意識改革」についてお話を伺っていきたいと思います。最初に延興さん、そのあとに齊藤さんにお伺いしたいのですが、ハード面だけではなく、精神面におけるバリアフリー化の進展について、この間、進んだのか、進んでいないのか、そのあたりのことを教えていただけますでしょうか。まず延興さんからお願いします。

(延興)：正直、心のバリアフリーって言葉で言いますが、それが進んだのかどうかって本当に分かりにくく、正直分からないところもありますが、スポーツを基軸にして考えると、すごく進んだのではないかと考えています。先ほど障がい者スポーツの実施率の話がありましたが、東京都では目標を50%と設定しつつも、実際は30%ぐらいだったのが、大会の後に46%まで跳ね上がり、おかげさまでそれをなんとか維持しています。

その背景には、施設のバリアフリー化だったり、いろいろな体験会が増えたというのがありますが、私の個人的な肌感覚としては、それ以上に障がい者がスポーツをするんだということをみんなが理解し、浸透したというのがすごく大きいように思います。今までは「目の見えない人がどうやって走るの？」だったのが、「こういうスポーツがあるんだ」ってことを、みんながパラリンピックをテレビで見て知った。また、障がい者自身も、「自分たちの人生においてスポーツができるんだ、やるといいことがあるんだ」ってことを知ったというのが、障がい者だけではなく、周りの人の意識を変えたのではないかと思っています。特に障がいのある子どもたちや、途中で体の機能を失った中途障がいの方にとって、「自分もスポーツをしたい、できるんだ」というロールモデルにもなったし、少なくともスポーツに関して心のバリアフリーはすごく進んだのではないかと思っています。また、定量的には測定していませんが、今、都内で毎日必ず車椅子の人が電車に乗っているのを見るようになりました。そこにはバリアフリー化が進んだとか、物理的な進展もあると思いますが、毎日目にする事の大切さというのを感じています。日常的に障がい者を目にしたり、障がい者がスポーツをするのを見るのが広がって、誰も驚かなくなった。先日、友人たちと話した際に、ある友人が、親戚に少し重い障がいがある人がいて、今こういう競技に挑戦している、という話をしました。それを聞いていた側に、可哀想だと同情する雰囲気があまり見られず、「それはすごいわね、どこでやってるの？」というように、何かポジティブな話題として障がいを語れるようになったというのは、これもスポーツの力の一つであると、私としては強く実感しているところです。

(藤田)：では齊藤さん、同じ質問をお願いします。

(齊藤)：心のバリアフリーというのは、出前授業の時のキーワードにもなっていました。バリアフリーを考えるにあたり、物理的なバリアがないとバリアフリーは考えられません。まず物理的なバリアを探しながら、「ここにこういう人がいたらどうする？」ということを考えなさいねというところからスタートした。バリアがあるからバリアフリーを考えられる。しかし、そのバリアは私たちの工夫で越えることができる、フリーにできるというところから、心のバリアフリーの入り口という点を出前授業の入り口としてやってきていました。ちょうど東京大会が、コロナ禍、無観客でいろいろな状況下で開かれ、またその後の全国障がい者スポーツ大会などにも制約があったりと、イベントなどを行う機会がほとんどなくなった時に、出前授業はオンラインで開催することもできました。子どもたちは活動に飢えているので、テーマを出すともうすごく食いついてく

るのは実感としてありました。しかし、実際にパラリンピックを見た割合は、2016年の数値よりも東京大会では下がっているのです。見てもらえなかったことに加え、一定数、40%前後がいわゆる無関心層になるのですが、その層を動かすということは東京大会でもできなかったと私は感じています。ただ、目の前にいた児童・生徒・学生などはものすごく吸収するのです。こちらから提供することに対し、どんどん食いついてきました。それにより、障がい者が街に出るのが当たり前だとか、スポーツすることを目にするのが当たり前だと捉えてくれるようになりました。なぜそれが分かったかという点、1964年の時の大会レポートなどの資料を提示したのですが、その中に、当時の選手は、卓球は出ようとしたけど、やはり人前で見られるのが嫌で水泳はキャンセルして出なかったという選手の声がありました。そのようなレポートを学生たちが見た時、「なんで？すればいいのに、できるじゃない」といった声のごく当たり前に出てきました。当時の様子が驚きをもって過去のものとして捉えられ、今は障がい者もスポーツをするのが当たり前のように捉えられてきました。学生たちが現在の社会における多様性に気づくという点で、パラリンピック教育は社会へのインパクトがあったんじゃないかなと思っています。

(藤田)：私もいろいろと調査をしていますが、意識の変化というのは、東京パラの年にグンと上がるかと思ったのですが、そうはならず、なだらかに少しずつ上がってきています。ただ大会を見たりとか、経験した前後で調べると必ず後の方が上がっているんですね。従って、焦らず長い取り組みが必要になってくるのではないかと考えています。続いて、松尾さんと延興さんにお伺いします。パラリンピアンとオリンピックの平等な扱いというのは進展したのでしょうか。

(松尾)：オリンピックとパラリンピアンとの平等な扱いが進展してきたかという点、多少進展してきたのではないかという見立てができるかと思います。例えば、外形的に言うと、いわゆる報奨金制度というのがあり、オリンピックでは金メダルで500万円、パラリンピックでは300万円と聞いています。ですから、パラリンピックにも出るようになっており、同じレベルまでは達していませんが、かなり上がってきています。また、テレビの競技中継時間を見ると、NHK放送文化研究所さんの調べによると東京パラ大会では過去最大の590時間とあり、随分増えてきているようです。さらに、パラリンピアンへの社会的な評価・活躍という意味では、車いすテニスの小田さんですとか、あるいはパラアルペンスキーの村岡さんですとか、非常に爽やかで素晴らしいアスリートとしての姿をCMなどで見られるようになってきました。そういった意味では平等性も高

まりつつあると思います。一方で、課題が2つほどあると思っていて、平等という観点での意識改革はどこまで進んでいるかということについては、「障がいを持つ人が活躍するスポーツ」としてのパラリンピックに対して、今回のパリ大会では「パラリンピックはオリンピックと同等に称えられるスポーツである」という問題提起がなされました。つまり、パラスポーツを障がい者の特別なスポーツとしてではなく、健常者と同等のアスリートとして位置づけていくという段階に、社会の意識が少しずつ移行してきているように思われます。こうした新たなフェーズへの挑戦が、これから本格的に始まっていくのではないのでしょうか。もう一つは、先ほどからスポーツが障がいのある方に身近になったという話がありますが、パラリンピックが華やかになり選手が活躍する一方で、一般の障がい者や障がい児にとっては、かえってパラリンピックに距離を感じる面もあるように思います。パラリンピックというのは「やるもの」ではなくて、「見るもの、応援するもの」だと。その距離感がすごく気になります。むしろこれからは「見るスポーツ」としてのパラスポーツから、「目指すべきスポーツとしてのパラスポーツ」となることで、身近なものになっていくだろうし、本当の意味での平等性や、対等になっていくための土台というものができていくのではないかと強く感じているところで

(藤田)：確かにメディアでパラリンピックがどんどん取り上げられるようになると、雲の上の人のイメージになってしまい、障がい者が目指すというところから外れてくるのは確かにあるかもしれないですね。では、延興さん、お願いします。

(延興)：オリンピックとパラリンピックが平等かどうかというのが、よくわからないんですけども、それはさておいて、大きく変わったのが、トップ選手に対する競技環境の改善というのは、これは革命的に目覚ましい変化を遂げたと思います。一番象徴的なことは、パラリンピアンもナショナルトレセンが使えるようになり、ハイパフォーマンスの支援を受けられるようになったという点が画期的だと思います。そのおかげでパリでメダルが取れた人もたくさんいたと思いますし、それはもう確実なことだと思います。また、アスリート雇用に関して言うと、今や障がい者雇用の義務が引き上げられたこともあって、パラアスリートはもう引く手あまた。レベル的にそんなに高い選手でなくても、アスリート雇用は健常者のスポーツ選手以上に引く手あまたなのではないかと思っています。そういう意味では、平等どころか有利に働いているところもあるぐらいかなと思います。ただ一方で、私が問題と感じているのは、ナショナルレベルに到達したアスリートに対してのサポートは手厚いのですが、その一歩手前とか、始めるレベルの人

に対する支援というのは、先ほどのNFがあってPFがないという話もまさにそうだと思うんですけど、地域で何か始めようと思っても、場所もなければ指導者もいなければ道具もない。そこナショナルトレセンを使える人たちの格差が大き過ぎるのかなというのが今すごく感じています。東京都は東京大会までの時限で創設したアスリートの支援を、大会後も、冬季のパラだとかデフとか他の競技にも拡大して、海外遠征の費用とか道具の購入費などを支援してるのですが、それはあくまでも東京のローカルの話です。全国的に見た時に、やはりトップレベルの手前の選手はすごく苦しいのではないかと思います。また、本格的に競技を始めたい人のハードル、これは東京都はいろいろな発掘プログラムを行ったり、競技用車椅子の貸し出しをしたりしていますが、あまねく届くというのはなかなか難しいようです。そのような部分に行政などがもう少しテコ入れしないと、これ以上進まないのではないかと思います。オリとパラの平等な扱い方という点に戻りますと、むしろそのオリとパラよりも、競技間の格差が問題なように感じています。健常者のスポーツでもものすごく稼げるものもあればなかなか目立たないところもありますし、パラの競技も競技ごとの力の差というのがこれからも残酷に出てくるのではないかと感じています。そのあたりはどこまでサポートできるのかといつも考えています。

(藤田)：オリンピックとパラリンピックの平等な扱いについて、私がよく覚えているのが、パラリンピックが終わった後のロンドンの様子です。オリンピックのパレードはパラリンピックが終わるまでやりませんでした。やらずに、パラリンピックが終わった次の日に、陸上などの競技ごとにオリンピックメダリストとパラリンピックメダリストが、同じトラックに乗ってパレードをしました。その年、日本はオリンピックだけは盛大にパレードをやっておしまい。パラリンピックも後でパレードをしましたが、やはり日本はまだそこまで行ってないんだなというようなことを感じたことがありました。続いて、河合さんと渡さんにお伺いします。パラリンピックあるいはパラリンピックの報道に関して、障がいより競技に焦点が当たる傾向が強まっているような、スポーツとしてのパラスポーツという部分に焦点が当たる傾向が強まっているかと思うのですが、それはスポーツ報道としてはいい方向であるにしても、社会的に見てはどうか。例えば感動ポルノであるとか、渡さんの専門でもあるエイブリズム (ableism) という言葉も出てきますが、そのあたりも絡めてお話しいただけますか。

(河合)：私が現役時代の最初の頃、それこそパラリンピックに出たことぐらいが記事になるとか、メダル取ったことぐらいが、当然写真もつかずに、少しでも記事になればいい

いぐらいで、その事実だけが伝わっていた時期がありました。その頃を振り返れば、今はもう100倍以上報道されていると言っても過言ではありません。この30年というのはそれぐらいの差はあるんだろうなと思っています。そうした中で、パラスポーツがスポーツ紙や一般紙の運動面でも取り上げられるようになったことは、私自身が現役時代から声を上げてきた一つの形であり、非常に望ましい方向だと思っています。ただ、今、引退して10数年経って考えてみると、メディアの皆さんに取り上げていただけるってこと自体が本当にありがたいことであって、その取り上げられ方、切り取られ方をどこまでコントロールできるかというのはあります。社会面であったり、ある意味経済面でも、企業がこういう形でパラスポーツを活用しているというような記事だっていいわけです。どの切り口であれ、パラスポーツやパラリンピックの報道量、露出が増えるということが、これからも人々に知ってもらい、理解してもらうために大切なのではないかと思います。

(渡)：確かに競技の場面に注目するような報道が増えてきていて、それはおそらくアスリートたちが自らをスポーツ選手として見てほしいという希望を叶えるという点で、非常に好ましい変化だと思います。例えば、先ほど延興さんがおっしゃったように、メディアにおいても障がい種間の格差というもの非常に大きくなってきています。分かりやすいスポーツや人気のあるスポーツに注目されがちであるという点は、非常に大きな問題だと思います。また、メディアがアスリートとして表象する際に、それが一見して障がいがある選手だとわからない時に、どのような見られ方をしてしまうのかというのが一つ大きな課題だと思います。例えば記録系のスポーツにおいては、パラリンピアンの方が記録が良い種目がありつつも、多くの場合は健常者に比べるとパラリンピアンの方が記録が低く、やはり二流のアスリートではないかといった見られ方をしてしまう。そうした時には、障がいというのは一体どういうものかという点に触れざるを得ないことがあり、障がいというのは乗り越えるべきものとして描いてしまうという問題があるかと思っています。障がいのある体、ルール、種目の特性というものを、どのようにバランスよく伝えていくかということが、今後の課題なのかなと考えます。これはずっと言われていたことですが、なかなか難しいということですね。視聴者にかなりのリテラシーを要求するような報道というのが出てきてしまうので、そのあたりの難しさというものもあるかと思っています。ある意味、報道が偏見を助長してしまうような問題が出てきているのかなということと、できる障がい者の表象になってしまうと、パラリンピアンを雲の上の人として障がい者自身が見てしまうことによって、自分がスポーツに動機付けられないというような状況もこれまで指摘されています。スポーツをどのように報じる

かという明確なガイドライン、あるいは方向付けというのが必要なと思います。それについてはジェンダーやセクシャリティに関するメディア報道についてのIOC（国際オリンピック委員会）のポートレヤル・ガイドラインのようなものをしっかり制定していくということが求められるのかなと考えています。

（藤田）：海外の論文では、渡さんがおっしゃったように、できることばかりが評価されて、エイブリズムが助長され、そこに目が行くのですが、一般の障がいのある人たちの生活が良くなっているかという、そんなことはない指摘しているものが結構あります。東京パラ大会の状況を分析した論文でも、同じような言及がありました。その点については、いかがでしょう。

（渡）：パラアスリートというのは、サイボーグ的、超人的な描かれ方をしやすい存在だと思います。エイブリズム、最近ではスーパークリップ（supercrip）という言い方がされていますが、できる人が良いのだという考え方ですね。マルクス・レーン選手などが典型的ですが、人間の肉体とテクノロジーが混合した新たな人間像というような形で、非常にポジティブな評価がされています。しかし、そういう人たちになれない障がい者は多くいるわけで、さきほど延興さんがおっしゃっていたような草の根のスポーツ活動というものをどのように促進していくかということの厚みが、やはりエイブリズムだったり、表象の問題を少しずつ解決していくことにつながるのかなと考えます。

（藤田）：山口さんにはメディア報道の在り方とか、報道する側、される側の意識が変化したかという点についてお伺いします。

（山口）：このお題にお答えするにあたり、グラフを作りました。私の古巣の毎日新聞の数字となります。

確か小泉純一郎さんが、「人生には三つの坂がある。上り坂、下り坂、まさか」と言ったと記憶していますが、それを引用しながら説明いたします。まず、「上り坂」については、このパラリンピック研究会ができたのが2015年。それからの10年間でパラリンピックに関する記事が増え、大きく変化していると思います。例えば、2015年に「ボッチャ」という言葉を本当にきちんと説明できる者がどれだけいたかという、実は私自身も心もとない。ボッチャの「ボ」も知らなかった。けれども、2016年にボッチャの日本代表チームがリオパラリンピックで銀メダルを取りました。そこからは障がい者、しかも重度の障がい者のスポーツから一生涯のスポーツに変わったと思うのですね。ボッ

パラリンピック直近6大会記事数（毎日新聞データベース）

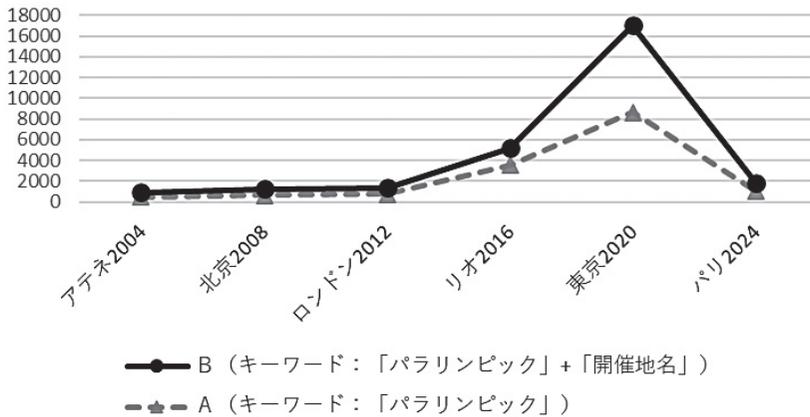


図 1

チャをやったことのない小学生，中学生，はおそらく日本にいないと思います。しかも杉村，広瀬という，普段穏やかな日本代表の選手が，大会の時になるとすごく叫んでいるので，「いつもああいう風に叫んでるんですか」と聞かれたことがあります。そんなことはない，杉村選手は，普段は物静かな方です。ただし，（他のボールの上に自分のボールを乗せる投球の）スギムライジングが決まった時にはものすごく喜んでいました。多分，小学生でスギムライジングを真似しようとした子はいっぱいいると思うのですね。そこは大きく変わっていると思います。次に，「下り坂」に関しては，このグラフを見ていただいたら分かりますように，東京2020以降，ガタンと下がっている。その頃，私はある若い記者から，「会社から取材に行かせてもらえない」との相談を受けました。もし本当に興味があるんだったら，自分でお金を払って見に行けばいいのでしょうか，サービス残業になってしまいます。ただ，30年前に私がパラスポーツを取材し始めた時，当時多摩障がい者スポーツセンターで勤めていた三井さんを自分の夏休みを使って訪ねていきましたので，そういう「自分に投資する」方法はあるのかなと思います。それからもう一点，「まさか」についてなんですが，去年（2024年）の暮れに，ある全国放送で一つ誤報がありました。障がい者専用のスポーツセンターは150ありますと。本当は150もないんですね。日本パラスポーツ協会の，パラスポーツセンター協議会に入っているところだけで29です。この中にも障がい者専用施設と優先施設があって，専用だけで150という数字はちょっと多過ぎます。放送した局は訂正を出してましたが，まず報道機関としては間違いのない報道をするというのが，これはもう絶対必要なことなので，まずそこをきちんと守ってほしいと思います。

(藤田)：では、報道される側の意識というのはどういうふうに捉えていらっしゃるんです？

(山口)：私は今、報道される側なんですけど、「取材に来てよ」と言っても、さっき話した若い記者のように来てくれない。「会社がお金を払ってくれないから行けません」と言われると、「お金がかかるから来ないのだ」と、取材を受ける側としては残念に思います。報道のOBとして、「本当にあなたにとって必要なんだったら、趣味として聞きに来てくれないか」と思ってしまいます。ただ、どちらのケースでも、取材態勢にはしっかりと応じるという気持ちでいます。

(藤田)：調査結果を見ると、東京パラリンピックでメダルを取った競技は報道量も当然増えています。その競技の認知度というのもぐんと上がっています。そういった意味では、スポーツに焦点を当てた報道というのも絶対必要だと思います。先ほどのエイブリズムの問題もあるのですが、反動というか、行ったり来たりしながら、落ち着くところに落ち着いていくんじゃないかなというように私は期待をしているところであります。ヤマハ発動機スポーツ振興財団の調査でも、パリのテレビ報道の量というのは、ロンドンとほぼ同じまでに減ったというか、戻ってしまったという結果が出ていますので、そのあたりも気になります。量質転換、量が増えて質が変わってくるというところをぜひ期待したいなと思っています。続いて「人材育成」についてお伺いします。まず、河合さんに、選手の発掘・育成に関する組織的な取り組みについて、パラリンピックの招致が決定してからどういうことが起こって、今それがどうなっているのかというところを教えてくださいませんか。

(河合)：発掘・育成から、特に発掘の部分ですね。ジャパンライジングスタープロジェクトというものがスタートして、今年で9年目となり、9期の基礎測定会を行っています。これも東京大会が決まったことを受けて、オーストラリアなど諸外国ですで行っていた取り組みを調査した上で始めたものになります。この中から、今回パリでも金メダリストを含むメダリストが誕生するなど、間違いなく成果も上がってきていると思っています。ただし、毎年、全国47都道府県の全てから参加者がいるかということ、そうではないなどの課題もあります。今年是全国9ヶ所で開催しましたが、やはりそれだけでは網羅しきれないということもありますので、今後は、都道府県ごとで同じようなことをやっているところとの連携をどのようにするかということと、発掘された後の選手たちがしっかりと育成・強化されてパラリンピアンになり、メダリストになれるまでの

「アスリート育成パスウェイ」をしっかりと描けている団体かどうか。まあ多分、それは組織におけるビジョンが描けた上に、そのビジョンに基づくアスリート像を持って、そういう育成のパスウェイモデルを構築できているかということになると思いますので、こういったものを用いながら、どうやって今あるリソースでできるのか。それでもNFでは難しいものを、行政も含めてどのように進めるかというのが大きなポイントかなと思います。持続可能な国際競技力向上プランが今年3月に改訂されていて、ここでもより強くなり続けていくための様々な方向性を描いているのですが、中でもパラの発掘・育成のところの課題感があって、これにしっかりと取り組もうということも記載されています。そういったところを軸にし、引き続き持続可能な仕組みを作り、少子化がどんどん進んでいる状況を見据えつつ、より良い選手を見つけてしっかり育成する環境を整えるというのをやっていく必要があると思います。

(藤田)：何か具体的な提案はありますか。

(河合)：集中的に行うアカデミー的なものの検討も、会議で挙がっています。それと同時に、そういった子達が学業とアスリートとしてのキャリアをどう並行していくか、デュアルキャリアとか言われますけれども、このあたりをどう構築できるか。諸外国でも、スポーツだけに集中しすぎて怪我をしまったり、あるいは引退した後などに非常に困っているという話もありますし、日本においても、どんどん選手の寿命が延びていって、サポートの質と量が充実し環境は整っていくものの、ではその先の人生をどう生きるかということも本当はセットで考えなければいけません。しかし、これは日本人の特性なのか、「ダメになってからのことを今から考えるのは負けを意味しているようなものだ」といった意識があったり、指導者も「引退後のことではなく今に集中しろ」というマインドの方がまだいらっしゃるようで、やはりそのあたりを含めてアスリート自身が考え、自分の人生と競技者としてのキャリアというのを並行してしっかりとやっていく。そういう意味において、成功する選手がしっかりと報道されたり、メディアに載っていくというのは、成果があると考えます。大谷さんやドジャースの優勝二連覇を目にし、野球をやる少年たちが増えるんですね。みんながみんな大谷選手になれるわけではないと分かっているけどやるわけです。そういう一つのモデルとして、その道を極めて追求していく選手たちの姿も事実なので、しっかり丁寧に報道いただくのはありがたいことかなとは思いますが。

(藤田)：セカンドキャリアの見通しが持てることで、競技にも集中できるという環境が

出てくるのかなと思います。同じく「人材育成」のことにに関して、櫻井さんと山口さんにお伺いしたいのですが、競技団体のスタッフとかパラスポーツの指導者の育成というのは進んでいるのでしょうか。選手は発掘が行われるとともに、養成・育成が進みつつあるようですが、スタッフとか指導者になると、なかなかそこが難しい。どの競技団体もギリギリの財源でやって、そこまで手が回らないし、人材がそくないというのも現実だと思います。

(櫻井)：パラ水泳の場合は、指導者の資格制度というのを独自に作っており、その資格制度をうまく運用するために教材づくりをやっています。

例えば、障がい者の水泳の基礎教材というようなものがまずあって、その次に、いわゆる水泳を始める子供たちのはじめの一步ということで、泳ぎと体づくりをどうしたらいいかというものを作っています。もう少しレベルが高くなってくると、コンディショニングをどう作っていくのかという教材となります。その次のステップとしては、障がい別の指導方法の教材として、片上肢欠損とか下肢切断の選手の教材などを作っています。これは選手にも渡しますし、それから指導者にも渡して一緒に勉強してもらうというやり方をしています。それに加えて、広げるという意味合いで、一般の方が読む『スイミングライフ』という雑誌に連載をさせていただいています。この連載により、スイミングクラブなどの水泳関係者の目に留まります。周知を広げるとともに、パラの水泳を学びたいという方を深く掘っていくために、まず冊子を作ってやり始めています。これがどれぐらいの効果を生んでいくかということは、今後の指導者の養成によりませんが、大体今は年間30人ぐらいずつ新規の指導者を養成することができていて、今現在では全国で250人ぐらい

の指導者がいます。それに付随して、選手をアシストするスタッフは、逆にボランティアの募集というような形をとっています。例えば、日本財団のボランティアサポートセンターや大学などとタイアップしながら、ボランティアを養成する取り組みの計画も始めています。そういうことに

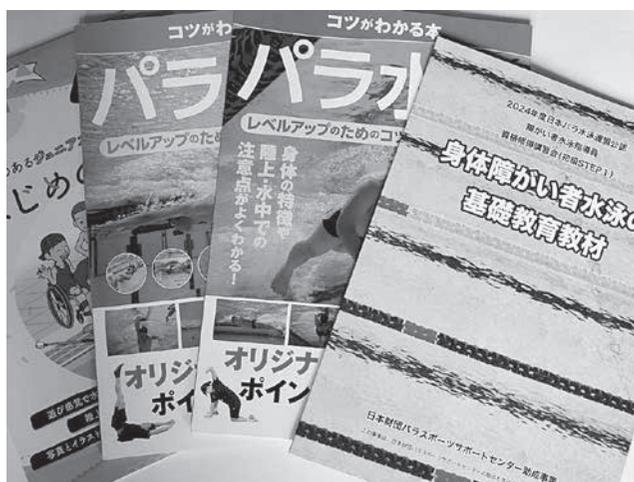


図2

よって、縦と横とで広げていこうという戦略を作っているという、そんな状況です。

(藤田)：私は愛知でポッチャ協会をマネジメントしているのですが、スタッフが集まらず、長くいてくれないという悩みがあります。何かいい解決策はないでしょうか。

(櫻井)：試みとして、例えば周辺の大学などに働きかける。その担保として、安全面での保障をするために保険会社とタイアップするとかですね、そういう仕組みを作っていないとちょっと無理だなと思います。今回、新しい試みとして、近隣にある大学の学園祭に出展させていただいて、そこでボランティア募集をしたところ、結構反応があったと聞いていますので、そういう取り組みも大事かなと思っています。

(藤田)：では、山口さん、スタッフ・指導者の育成に関していかがでしょうか。

(山口)：私からは、指導者の数と、それから育成方法と、それからマッチングに分けて話したいと思います。指導者の数については、2016年のリオパラの時に、当時の日本障がい者スポーツ協会（JPSA、現・日本パラスポーツ協会）の障がい者スポーツ指導員は23,000人ぐらいいました。当時 JPSA は、2020年に3万人、それから2030年に5万人を目指すとし、大体1,000人ぐらいつ毎年増えていったのですが、今年（2025年）9月30日現在の「パラスポーツ指導員」数を見ますと、約27,000人です。数で言うと、目標は達成されていません。数が全てではありませんが、数は力でもあるので、やはり数を増やさなきゃない。それは藤田先生もおっしゃったように、どうしたら増えるんだろうかというのは、みんなで考え、実践していかなければいけないと思います。育成方法については、数を増やすことともリンクするのですが、講座のオンライン化を検討しているという話も聞きます。ただ、これはやり方に工夫が必要だと思っています。パラのスポーツセンターではなく、一般のスポーツセンターから講座を受けに来ている受講生が毎年います。私は勤務している長居の障がい者スポーツセンターで開かれる初級のパラスポーツ指導員の養成講習会の講師をやってますけども、受講生が結構寝てるんですよ。肩をポンと叩けばいいのかもしれませんが、これがオンラインになったら本当に寝ちゃうんじゃないかなという心配があります。ですから、工夫が必要なのではないかと思っています。パートごとにミニテストを課すとか、課題をクリアしていかなければダメといった方策を講じる必要があるに思います。また例えば、日本水泳連盟が、日本選手権の上位者などアスリートを対象に、指導員の資格を申請と審査だけで与えているので、そういう方法をパラスポーツ界も考えるべきではないかと思っています。もう一つ、

マッチングについては、せっかく実力も資格も持っているのに、結局パラスポーツのセンターで働けないというケースがあります。これは例えば、競技団体でそういった人材をうまく活用するという方策も考えていくべきかなと思います。そして、先ほど一般の競技団体がパラスポーツのことを学ぶ機会についての議論がありましたが、大阪市では、大阪市パラスポーツミーティングというものを毎年11月の終わりから12月に開いています。例えばサッカーには7～8つの種類がありますが、大阪府サッカー協会が障がい者サッカーの部門を作ったので、一昨年（2023年）には部門の担当の方にまず基調講演していただき、それからブラインドサッカー、デフサッカー、精神障がいのソーシャルフットボールの方々と交えたシンポジウムを開きました。こういった活動を毎年続けています。これは大阪市というレベルですが、他地域でも、そのような機会が今後とも継続されることを望みます。

（藤田）：最後の柱になりますが、「パラリンピック教育」について、齊藤さんと渡さんにお伺いしたいと思います。パラスポーツ教育は、主に出席授業が中心となって進められてきました。教師主体の取組みへと移行しているのでしょうか。

（齊藤）：私は常々「出前から自前へ」というのをキーワードとして言っています。パラリンピック教育の実施率というのを経年で調査していますが、東京大会の2021年には6割の学校で実施しました。それが2022年には5割となり、2023年には4割に減りました。2024年は、おそらく下げ止まりとなったようで、若干上昇した数値が出てきていました。要因としては、パリ大会があったというのも一つのきっかけにはなったかと思います。パラリンピック教育を行わなかった理由として、時間的余裕がないということと、優先順位としてパラリンピック教育よりも他にやるべきことがあったということ。また、教育課程にないからカリキュラムに入れられないという回答が目立ちました。では、パラリンピック教育を継続するためにどんな支援が必要かを尋ねたところ、まずは教材や資料の提供があること。その次に講師の派遣が挙げられました。この講師の派遣と関連して、県が派遣事業に関わっているところは実施率がやはり高いのですね。その差があるというところが、出前から自前になりきっていないという現状を示す一つの根拠かなと思っています。また、2024年に新たに出てきた項目として、教員の知識や研修が、継続のために必要であるというのがありました。要するに、東京大会が終わって数年経ったら、人事異動等も含めて、教員たちにその蓄積がなくなってきたこと。常にいろいろな研修を入れていかないとそれは続いていかないということ。そしてもう一つ出てきたのが、パラリンピック教育そのものの意義の周知をしてほしいということです。継続せず

一回切れてしまうと、実施率が下がっていってしまうため、人の入れ替えもあるなかで継続することが重要だと思います。子どもたちの意識変容もそうですが、パラリンピック教育を受けることで、子どもたちはどんどん意識が高まっていくし、受けた子たちは定着していく割合が非常に高いので、その意義は確認しています。しかし、残念ながら制度として今うまく回っていないのかなと思っています。

(渡)：齊藤先生とはほぼ同じことを考えていました。実際、出前授業の依頼も減ってきていて、パラスポーツの体験授業とかパラスポーツ教育というものの機会が減ってきていると感じています。また、スポーツ種目間の差異とも関連して、子どもたちに「ボッチャ知ってる？」と聞くと、多くの子どもたちは知っている。ただ「ゴールボール知ってる？」と聞いても知らないという子が増えたり、種目間でかなり差が出てきている点を少し危惧しているところです。やはり全体的な方向性として、出前授業というよりは学校教育課程の中に位置づいて、担任の先生だったり、学校の先生たちがご自身で様々な取組みとして広い意味でのパラリンピック教育、パラスポーツ教育というのが展開されるべきかなと思っています。やはりいろいろな自治体の助成や補助などが減ってきている中で、結局のところ先生個人の熱意というものに任されてしまう可能性があるのです。どのように制度的なバックアップをしていくかということを考えていく必要があると思います。非常に手前味噌ですが、私が所属する順天堂大学が立地している千葉県の印西市では、スポーツ振興課に間に入っていただいて、市の事業として出前授業というものを継続して行っています。その結果、最近出てきた新しい取組みとして、小学3～4年生の福祉の授業の位置づけの中で、スポーツ庁が取り組んでいる「スポーツを作る」という基本計画にある文言との兼ね合いの中で、われわれがまずゴールボールやボッチャなどのパラスポーツの出前授業を行っています。その授業を受けた子どもたちが、自分たちで目の見ない人たちとか、聞こえない人たちというような対象を設定をして、その人たちが楽しめるスポーツというのはどういうものがあるのだろうかというのを半年かけて福祉の授業で取り組みます。その後、本学の大学生が行ってコメントすることで、3年生から4年生の学年の授業として位置付けているというのがありました。これはとても良い試みであり、われわれと市が継続して出前授業を行っていたからこそ、それが自前のものとして展開されていったのではないかなと思っています。結論は齊藤先生と一緒にありますが、継続して取り組んでいくこと。ただ、それは個人の熱意ではなく、ある種の仕組みとして作られるということがとても重要ではないかと考えています。

(藤田)：制度的バックアップが必要だということですね。では次の質問になりますが、

松尾さん、渡さん、齊藤さん、三井さんにお答えいただきたいと思います。大学におけるパラスポーツ研究体制、そしてセカンドキャリアを支えるための教育というものは進んでいるのでしょうか。

(松尾)：私からは、大学におけるパラスポーツ研究と教育、そしてセカンドキャリアを支えるための体制と、二つのポイントから話をさせてください。最初にパラスポーツ研究については、学会も随分できてきましたし、大学の中に専門の研究機関、例えば今回の主催をしている日本福祉大学の三井先生を擁したパラスポーツ研究所もそうですし、東京大学の中澤先生を中心としたような研究グループがしっかりとされているとか、筑波大学ですとか筑波技術大学ですとか、そういったところでの研究は随分進んできているようです。一方で、教育という点でいくと、(公財)日本パラスポーツ協会公認指導者課程認定校というのがあります。立教大学でも初級と中級の指導員資格を取れますが、全国で約200校近くあるということは聞いています。その中にあっては、スポーツ・健康系はもちろんのこと、それだけではなくて、いわゆる福祉系の学部・学科も含まれています。このように、この課程認定校制度は、スポーツ・健康系のみならず、福祉教育のなかにスポーツがしっかりと位置づくという意味でも、資格制度だけではなく、教育制度として非常に重要な意味を持っている制度であると考えています。一方で、セカンドキャリアという点で考えますと、大学には、「入れる、育てる、出す」というフェーズがあり、逆に言うと、「入る、育つ、出る」という話になるわけです。「入れる」ところが少しずつ整備はされつつあるかなと思います。例えば、いわゆるアスリート系の選抜入試というのがあり、アスリート全体の中でパラアスリートをどのように位置付ければ良いのか、どのように競技レベルの整合性をはかれば良いのか等、わかりにくいところがありましたが、今は少しずつそれが整理されつつあるというところではあります。例えば、日本体育大学や立教大学にも、パラアスリートが入って来るようになりました。彼らを「育て」ながら「出し」ていくという点では、パラアスリートが大学院に来て学び、そして専門的な力をつけるということがとても重要だと考えます。例えば、パラリンピアンである千葉祇暉(ちばまさあき)さん(車いす陸上の選手)が、立教大学の大学院で修士号を取りました。また、大学院には節丸真愛(せつまるまな)さんというゴールボールの日本代表の元強化指定選手がいますけれども、やがては日本のパラスポーツを変えたいという思いで研究に取り組んでいます。いわゆるセカンドキャリアということと同時に、そこでの高度な専門性を持ったアスリートの教育支援といったこともしっかりと考えていかなければと考えています。

(渡)：松尾先生のお話に賛同します。私から言えるのは、第2、第3の河合純一をどのように育てていくのかという点が重要だということです。その意味でも、合理的配慮の義務化が進むなかで、障がいのあるアスリートが「学び直す人」としての大学教育、すなわち学部・修士・博士といった各段階の教育を積極的に活用してもらえたらと思っています。ただ、これは冒頭でも触れられましたが、東京パラリンピック以降、いわゆる「アスリート就職」が比較的スムーズに進んだ時期がありました。その一方で、そうした状況と学び直しとの間には、ある種のトレードオフもあるのかもしれませんが、大学としては、セカンドキャリアやデュアルキャリアの観点から、働きながら学びやすい環境をどのように整えていくかが大切だと考えています。これはパラアスリートに限らず、健常のアスリートにも共通する課題だと思います。順天堂大学でも、大学卒業後に改めて学ぶ人や、競技活動を続けながら学んでいる学生が増えてきました。私としても、そうした人たちを支援していきたいと考えています。また、研究体制については、私は人文・社会科学系の研究者ですので、理系のように弟子を組織的に引き連れて研究を進めるという形はなかなか難しい部分もあります。そのため、まずは多くの人に「パラスポーツには研究課題としての魅力や面白さがある」と感じてもらうことが大切だと思っています。私自身も、かつて先輩方の研究に刺激を受けてこの世界に入ったように、今度は自分が背中を見せる立場として、次の世代に関心を広げていけたらと考えています。もちろん、こうした取り組みを進める上で、もう少し国や大学からのバックアップがあるとありがたいとも感じています。

(齊藤)：まず、東京大会の頃からみると、大学では、いろいろな競技力向上を目指した研究開発のプロジェクトがたくさんありました。それらで助成金をいただき、体育・スポーツだけでなく、工学やバイオメカニクス、さらには建築など、さまざまな分野とリンクしながら用具開発を進めてきました。そこで得られたノウハウというのは、パラ種目に限らず、さまざまな競技に関わる方々にも活用され、それぞれの専門性がいろいろな形で広がっていった。そうした意味で、研究体制のベースが出来上がった時期だったと思っています。それを継続していろいろな取り組みを進めたいと思っていたのですが、大会が終わってからは予算も減り、人も減ってしまいました。ただ、当時蓄積されたノウハウは全国に広がっていますので、それをうまく活用しながら、もう一度広がりを見せていければと考えています。一方で、筑波大学では「オリンピック・パラリンピック研究教育センター」という名称の組織を設立しようとしたのですが、「パラリンピック教育」という名称の使用はIPCから認められないと指摘され、何度も交渉を重ねましたが、最終的には認められず、名称から「パラリンピック」を外すことになりました。

ただ、実際の教育・研究の中では、パラリンピックに関する内容も同じように扱っています。こうした点は、今後の教育や研究体制を考えるうえで大きな課題だと思っています。また、学内に目を向けますと、パラアスリートが大学院に進学し、さまざまなキャリアを積んで教育・研究職に就くケースもあります。さらに、NFのスタッフが社会人として大学院に入り、力をつけて現場に戻っていくという流れも多く見られます。そういう意味で、大学院教育が非常に有機的に機能していると感じています。一方で、若手研究者を全国的に育てていくという観点では、大学院の定員がこの領域で増えていないという課題もあります。ここが充実してこないと、やはり次の世代につながっていかないのではないかと危惧しています。教育面に関しては、筑波大学では「学生は自分の学びたい学問領域で学びなさい」というスタンスを取っています。したがって、パラアスリートだからといってパラスポーツを学ばなければならないというわけではありません。哲学を学びたい学生は哲学を、社会学を学びたい学生は社会学を、スポーツ医学や工学を志す学生もいます。それぞれが自分の関心や将来を見据えて、アスリートと学生という二つの立場を両立させながら成長していけるよう、多様な選択肢を提示することを大切にしています。そのうえで、博士課程まで進んで研究を深め、次世代を担う研究者として育てていってあげればと考えています。

(三井)：私の場合、今、大学ではまさにこの本学の「パラスポーツ研究所」というところにいます。その前は、和歌山県立医科大学のげんき開発研究所、田島先生が立ち上げられたところにおりまして、そこでパラスポーツの研究に特化した事業を、約6年間くらい行ったのちに、愛知に来ました。そもそも私の場合は、大学を卒業してすぐに多摩障がい者スポーツセンターに入社して、本当にトップの選手を育てるという現場に入りました。1998年の長野パラリンピックに向けて、たとえば土田和歌子さんやマセソン美季さんといった選手が多摩地区にいまして、彼女・彼らと一緒にどうやったら勝てるのか、どう強くなれるのかということを考えながらやっていました。当時はいろいろな大学に行って、「どうすれば強化できるのか」「何が要素なんでしょうか」と尋ねましたが、「障がい者のことはわからない」と言われることが多かった。そこで、「じゃあ、一番いいのは強豪国ノルウェーに行くことだろう」と思い立って、オスロに何度も通いました。やはり、ノルウェーの人たちはエビデンスを持っているんですね。たとえば、エッジの研ぎ方ひとつ取ってもスピードスケートとは違うとか、ストックの角度もこうだとか、理論的に教えてくれる。まさに、そういう知見が諸外国にはしっかりあるんだなと感じました。そのあと、アメリカのミルウォーキーにも行きました。ウィンタースポーツのトレーニングセンターがあって、インドアのスケートリンクでデータを取りながら、オ

リンピアンの研究をしていたんです。そういう現場を見て、「ああ、大学ってこういうところなんだな」「将来は自分もこういう仕事に就きたいな」と思いました。私の場合、本当にトップ・オブ・トップの現場にずっといましたので、常に「どうやって選手の能力を上げていくか」ということを考えてきました。でも、大学で学んだ運動生理学とか運動方法学というのは、なかなか現場には合わない。さっき水泳の櫻井さんのお話にもありましたが、ベースとなる教科書がないんですね。だからこそ、「どうやってやっていくのか」ということをずっと考えていました。今は、陸上競技に特化した形でこの約20年間ぐらい研究をやってきていて、運動生理学的な呼気ガス分析をしたり、バイオメカニクスを使って動作解析をしたりということを行っています。ただ、先生方もおっしゃっていましたが、国全体で見ると、そうした研究をしている先生がどれくらいいるかという、大学院生レベルではポツポツとありますが、学会などでもまだ少ない。やはり、パラスポーツの研究を学際的に、継続的にやっている先生というのは、私たちの中でもまだまだ少ないのが現状です。これからは、ゼミに実際に選手を招いて一緒に活動しながら、そのまま大学院に進んで、自分で面白さを感じてもら。そして将来的には、セカンドキャリアとして大学教員になってもらう。そうした、パラスポーツに特化した教員を生み出していきたいと思っています。自分としては、やっぱり1998年の長野のときに現場で肌で感じたことを、ずっと引っ張ってきているんだなと思っています。そういった意味で、その経験を学生たちに伝えて、パラスポーツの分野で活躍できる人材を少しずつでも増やしていきたいと考えています。

(司会)：ここでご参加の皆様からいただいた質問にお答えいたします。初めにパラフォトの佐々木様から「メディアのあり方の変化をどう考えますか？」というお尋ねです。先ほどのご報告とも重複しますが、このご質問は山口さんにお問い合わせできますでしょうか。

(山口)：はい。変化というよりも、「メディアのあり方をどう考えますか」というご質問かなと思います。僭越ながら、よく「釈迦に説法」と言いますが、ここでは「記者に説法」になってしまうかもしれませんね。おそらく記者の方が一番嫌うパターンだと思いますが、あえて申し上げます。私がこれまで大事にしてきたのは、できるだけ多くのパラスポーツ関係者と友達になることです。そうすると、自然といろいろな話が入ってきます。たとえば(多摩障害者スポーツセンターにいた)三井さんのお話を聞けたり、パラ水泳取材での櫻井さんとのつながり、そして河合さんとのご縁も含めて、もう30年ほどパラスポーツに関わってくることができました。そしてもう1つ、当たり前すぎることなのですが、やはり「正確な報道をしてほしい」ということです。これが一番大切

だと思います。間違っただけを書いたり放送したりすると、（せっかくできたパラ関係の）友達を失います。ですから、資料をしっかりと確認し、取材した相手の話をきちんと聞いて、確かめてほしい。私自身、取材を受ける側になって「あれ？こんなこと言ったかな」と思うことがあります。そういうときは、自分の伝え方が悪かったのだと反省します。記者に説法で申し訳ありませんが、これは一人のOBとしての願いです。

(司会)：続きまして、研究生の石垣喜人様からです。小淵様に障がい者スポーツ実施についてご質問です。先ほど、障がい者スポーツ実施率が2013年度から2024年度にかけて7.8ポイント向上したとお伺いしました。その点についてはとても良いことだと考えています。第三期スポーツ基本計画において、障がい者スポーツ実施率を40%、若年層を50%にすることを目指している。その数値目標が適切なものなのか、どう考えているのか、お考えをお聞きしたいです。というのも、例えば肢体不自由であれば、運動やスポーツを通して身体を動かすことで身体機能が向上し、それが日常生活に直に影響するのではないかと考えています。その側面から、もう少し数値を上げてもいいのではないかと考えています。とのご質問ですが、いかがでしょうか。

(小淵)：ご質問ありがとうございます。数値目標は、第4期スポーツ基本計画で設定されると思います。これから策定議論が始まると思いますが、そこで検討されるのではないかと考えています。「数値目標を上げるかどうか」の議論ももちろんあるのですが、1つポイントになるのは、障がいのない、つまり健常者のスポーツ実施率とは前提が違うという点です。障がいがあるがゆえに、やりたくてもできない人が一定数存在しています。ですので、単純に「上げていくこと」が正しいのかどうかという点については、もう少し丁寧な議論が必要だと思っています。やりたくてもできない人に対して、どうアプローチしていくのか。その人たちをどのように捉え、このスポーツの位置づけをどう考えていくのか、そこが大事なポイントになってくると思います。そうした議論を含めて、実施率や数値目標をどう設定するのかという点は、これから本格的に議論が進んでいくのではないかと考えています。

(司会)：ありがとうございます。時間の都合上、質問はここまでとさせていただきますが、二点ほど情報提供が入ってますので、ご紹介いたします。「東京2020組織委員会が800の大学と連携協定を締結したことを生かして、JPC、JOC、JOA、東京2020大学連携レガシーネットワークを設立し、約600大学に毎月情報提供を行っています。藤田先生もこちらの運営委員の一人でいらっしゃいます」という情報を上智大学の諸岡文

夫先生からいただきました。もう一つが、長野県の理学療法士会日本ボッチャ協会の田口真紀様から、「長野県松本市でもパラスポーツ普及啓発事業を実施しています。長野県理学療法士会がサポートしています。近隣の計画相談支援事業所、大学、学生も協力してくれています。担当者変更により規模は年々縮小されてきています」とのことです。ありがとうございました。では、藤田先生にお戻しいたします。

(藤田)：では最後に、今後の方向性について、皆さまからご提言をいただきたいと思います。この先どのような施策を取るべきか、また、どのような社会のあり方を目指すべきなのか、などについてお聞かせください。最初に、小淵さんからお願いします。テーマは、先ほども話に出てきました「パラスポーツの普及」という観点でのご提言をお願いできればと思います。

(小淵)：私からは、パラスポーツの普及という観点で、地域の障がい者のスポーツ環境について2つほどお話しさせていただきます。まず1つ目は「施設」という視点です。私たち笹川スポーツ財団で調査を行っていますが、障がい者専用・優先のスポーツ施設は、現在、全国に150あります。日本パラスポーツ協会が位置づけている「パラスポーツセンター」、つまり地域の拠点施設は全国に31か所あります。細かい計算は省きますが、障がい者手帳を持つ方のうち、仮に半分の方が週1回以上スポーツをするという前提で考えると、この150施設では到底足りません。私の試算では、およそ10倍の数が必要になります。とはいえ、新しい施設をどんどん増やしていくのは現実的にはなかなか難しいと思っています。そこでポイントになるのが、全国に約5万ある公共スポーツ施設です。これらの施設で、障がいのある方もスポーツを楽しめる環境を整えていくことが重要です。まずは、ハブとなるパラスポーツセンターと公共スポーツ施設をネットワーク化し、相互に連携できる仕組みを作ることが大切だと考えています。2つ目は「人」という視点です。私たち笹川スポーツ財団では、障がい者のスポーツ指導を行う方々を「専門職」と呼んでいます。単にスポーツを教えるのではなく、障がい種別の特性や競技レベル、さらにはその人の競技志向に合わせた指導を行う必要があるからです。このような専門職の方々は、今お話しした施設ネットワークを地域で支えるキーパーソンになる存在です。ですから、専門職としての地位向上や、若い人が憧れる職業として認知されるような仕組みづくりが求められると思います。この専門職のプレゼンスを高め、周りを巻き込んでその数を一人でも増やしていければと思っています

(藤田)：では続いて、河合さんに「組織改革」あるいは「インフラ整備」という観点か

らご提言をいただきたいと思います。

(河合)：インフラ整備は非常に難しさもありますが、組織改革を含めて「組織の形を変える」こと以前に、まずはどうしていききたいのかというビジョン、そして個人で言えば夢や希望、目標を明確にし、共有していくことが大切だと思っています。ビジョンを作る際にも、「これがビジョンですのでよろしく」という形ではなく、どういうビジョンがよいのかを一緒に考えていくプロセスや時間が重要です。その段階から関わり、一緒に作ることで、「達成したい」という気持ちが生れます。したがって、丁寧な議論や段階的なステップを踏むことが大切だと改めて感じています。もう一つ付け加えるとすれば、半歩先、あるいは自分の周辺との関係に目を向け、情報を得たり巻き込んだりする努力が必要だと思います。リーダーなどが自分の知りうる範囲の中だけで判断してしまうと、広がりがなくなってしまいます。例えば、現状の団体との連携がなかなか進んでいなかったとしても、このタイミングでもう一度声をかけてみるとか、ノックしに行く。そうした一歩を踏み出す気持ちが大切だと感じています。私自身も、そうした思いを持って仕事に取り組まなければ、自分に言い聞かせながら頑張ろうと思います。

(藤田)：はい、ありがとうございます。宣言されました(笑)。続いて延興さん。人々の「意識改革」という点からご提言いただけるでしょうか。

(延興)：今日皆さんのお話を伺っていて、「大会から数年経った今をどう測るのか」という意味で、報道が減ってしまったり、パラリンピック教育もじわじわと減っていたりと、少し寂しい現実もあるなと感じました。その時に思い出したのが、東京大会の開催が決まった直後のことです。「さあ、これからパラリンピックをどう盛り上げていこう」「ポッチャって何?」というような時期でした。東京都としてさまざまな競技団体に「ぜひ広めるためにこういう事業を一緒にやりましょう」と声をかけたのですが、最初は皆さんとても及び腰で、「忙しいし無理です」と、なかなか協力してもらえませんでした。そんな時、ある団体の方に言われたんです。「延興さん、そうやって“やれやれ”って言うけど、大会が終わったらどうせハシゴ外すんでしょ?」と。「確かに大会が終われば予算も人も切られます。それは仕方のないこと。でもだからこそ今、やっておくんじゃないですか」と私は答えました。その後、多くの団体が協力してくださって、今ではパラリンピックを知らない人はないくらいまで広まりました。けれども、やっぱり時間が経つと下がっていくんですね。でもそれは“永久革命”のようなもので、常に仕掛け続けていくしかないのだと思います。たとえば、あと10日後にはデフリンピックが開催

されます。デフリンピックなんて、2年前までは誰も知らなかった。でも今では全国で38%の人が知っているというデータもあります。東京都ならもっと高いでしょう。やはり次々と新しい動きを仕掛け、その中で新しい挑戦をしていくことが大事です。その流れに乗って成長していく団体もあれば、残念ながら波に乗れない団体もあるかもしれません。けれども、それを続けていくしかないし、それこそがこの活動の面白さでもあると思います。私自身は今、目立った障がいはありません。でも誰でも、いつ病気やけがをして体に不具合が出るかわかりません。そんなときでも、「幸せになることを諦めない」「楽しみや挑戦を諦めない」、そのための力をくれるのが、パラスポーツだと思います。ですから、みんなで諦めずにやっていきましょう。そして、10日後に始まるデフリンピック。ぜひ会場で一緒に応援してください。よろしくお願いいたします。

(藤田)：では、同じく「意識改革」の側面で、松尾さんをお願いします。

(松尾)：私の方からは、二点申し上げたいことがございます。一点目は健常の方へのアプローチ、もう一つは支える側の人へのアプローチです。まず一点目は、特に健常の方へのアプローチでいえば、小さい頃から学ぶということが大事だと思います。そういった意味では、ぜひやっていただきたいのは、最近ニュースでも取り上げられていましたが、車いすを用いた運動会のような取り組みです。小学校は全国に約2万校ありますが、一輪車が常備されているように、一つの小学校に5台から10台の車いすを導入してほしいと思います。競技用の車いすが普通にあり、みんなで車いすバスケットや車いすのスポーツを楽しむ。そうするうちに、いつの間にか「あ、これが普通なんだ」という感覚が広がっていくと思います。これは年月を重ねる中で必ず広がっていくと思いますので、ぜひ実現していただきたいというのが一点目です。二つ目は指導者へのアプローチ。支える側については、現在、日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会、JOCの三者で、指導者のレベルを上げ、公共性を担保していこうという取り組みが始まっています。先日、「スポーツ指導者憲章」が出されました。三者でできることをしっかり進めていこうという内容になっています。そういった意味では、障がい者スポーツ指導員のカリキュラムを、すべての指導者養成のベースに入れていただきたいと思います。そうすることで、指導がより人に優しい支援にもなりますし、障がい者スポーツ、いわゆるパラスポーツへのアプローチもしやすくなります。これは制度的にも実現可能だと考えていますので、ぜひその方向で取り組んでいただければありがたいと思います。

(藤田)：では次に、櫻井さんと三井さんには「人材育成」の観点からご提言いただきました

いと思います。

(櫻井)：先ほど、指導者の養成において教材づくりを進めているというお話をしました。その教材を使って、実際に指導者になられた方々に実践を行っていただいています。やはり子どもたちを教えるときや、障がいのある方を教えるときに、まだまだ技術的な不足が見られます。また、そうした実践の機会が日常的にあるわけではないため、少し勉強してもすぐに忘れてしまうということもあります。したがって、教育の機会をもっと多く設ける、あるいは増やす工夫をしていかなければならないと感じています。それから、私たちは例えば水泳に特化してトップアスリートを育てるとなると、指導もプロフェッショナルな領域になっていきます。そうしたプロフェッショナルな人材を育成するためには、どのような学習方法が適しているかを考えたときに、最も合うのは「認知的徒弟制による協働学習」という考え方、やり方ではないかと思っています。そういった知見を持っている方や、私たちの研修を客観的に評価してくださる方など、第三者的な立場で関わってくださる人材が必要だと考えています。結果的に、そうした人材を求めるサイクルが自然と生まれてくるわけです。ですので、できれば私たち以外の大学などとタイアップし、学習制度や評価の面で助言・支援をしていただけるような仕組みをつくっていただけるとありがたいと考えています。

(三井)：私からは、人材育成の中でも「支える方の人材」という点について、事例を交えてお話します。本学の陸上競技部では、日本陸連の公認による陸上競技会を開催しています。今年度だけで九回開催しており、小学生からマスターズまで、誰でも参加できる大会です。さらに、障がいの有無にかかわらず、すべての方が競技会に参加できる仕組みとしています。ただしルールとして、「日本陸連にきちんと登録してください」「パラの場合はパラのNFに加盟登録してください」とお願いしています。その代わりに、記録は国際ランキングに掲載されるようになっていきます。こうした一連の手続きや運営を、学生たちがすべて担っています。なお、参加料は有料としています。このような運営を経験することで、学生たちは将来どこに行っても、例えば教員になって地方に赴任したとしても、「パラ陸上とはこういうものだ」と理解した上で、自ら競技会を運営できるようになります。

今年は東京から沖縄まで、幅広い地域からパラ選手が本学に集まり、記録を取りに来てくれました。競技会が全国各地で計画的に実施できることで、選手はコンディショニングやピーキングを考えて出場できます。結果として、競技会を通じて「自分を見てもらえる」場ができるわけです。日頃の練習はなかなか外から見えませんが、競技会での



図3

姿を通して、パラ選手のすごさを陸上ファミリー全体が知ることになります。実業団の選手もいますし、インターハイやインカレに出場する選手も一緒に参加していますが、「車いす速いな」「ガイドランナーと息がぴったりだね」といった声が自然に出てきます。見てもうことで理解が広がり、どこでも共に活動できるようになると感じています。近年、スポーツ庁も「ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスへ」という形で、「いつでもどこでもスポーツができる環

境をつくりましょう」と掲げています。まさにそれを体現するように、競技会を増やし、見てもらい、誰もがどこに行っても競技会に出られるようにすれば、練習の場にもなり、日常的にスポーツに触れるきっかけにもなります。練習までは行かない子どもたちが、家から一歩出てスポーツセンターに通うようになる、そんな広がり生まれてくるのではないのでしょうか。そうしたことを伝えられる人材を増やすには、大学の機能を十分に生かした競技会運営が非常に有効ではないかと考え、取り組んでいます。

(藤田)：続いて齊藤さんと渡さんには、「パラリンピック教育」についてお話しいただきたいと思います。

(齊藤)：私からは、キーワードとして「出前から自前、そして継続」という点をまずお伝えしたいと思います。学習指導要領の改訂が進んでいますが、中身を見ますと、より個別を意識した内容が変わっていくようです。そのため、パラの教育というのは、最終的には「ダイバーシティ・アンド・インクルージョン・アンド・エクイティ」、いわゆる共生社会の実現に向け、多様性への気づきに結びつけることが重要です。さらに、

ちょっとした工夫で可能なアダプテッドの実践が、インクルーシブの架け橋になる、という考え方です。こうした教育課程の中に根付いた、継続的な取り組みの位置付けが担保されるよう、今後の方向性を定めて進めていただきたいと思います。

(渡)：基本的には、パラリンピック教育は「多様性への気づき」が中心です。先ほど齊藤さんがおっしゃったことにもつながりますが、それが近くにある、自分の身近なところにあるということに気づいてもらうことが大事です。例えばスポーツの実践においても、多様なやり方があるということです。サッカーを例にとれば、立ってプレーするだけでなく、座ったり、片足でやったり、杖を使ったりと、さまざまな形で行うことができます。こうした多様性に気づくことは、単一の要因だけではなく、インターセクショナルリティや複合差別といったさまざまな属性とも関わることになります。つまり、周囲にいる多様な人々の状況に気づくこと、そして多様な選択肢を増やすことが、パラリンピック教育には求められているのではないかと考えています。

(藤田)：山口さんには、今、パラスポーツ関連の競技団体にしても、経済界とはなかなか結びつけられていない、連携が十分できていないという現状があります。スポーツ庁では「Uスポーツプロジェクト」なども始まっていますが、経済界の方々にパラスポーツの世界に参画してもらう、あるいは貢献してもらうという観点から、ご提言をいただければと思います。

(山口)：先ほど延興さんから「はしごを外される」というお話がありましたので、私の経験から、実際にはしごを外されたと感じた時の事例をお話ししたいと思います。車いすバスケットの国際親善試合、「大阪カップ」という大会を毎年2月に大阪で開いています。この大会の関連事業として、出前授業を大阪市の小中学校にも展開していますが、自前で資金を集め、2003年から継続している大会です。コロナ禍で中止になった時期もありましたが、復活させた際に、ある企業からスポンサー料が一部減額されました。その結果、2年連続で単年度赤字になりました。今年度の例で言うと、女子の大阪カップだけでなく、男子の北九州チャンピオンズカップもスポンサーが1社外れ、どうしようかという状況だったと聞きました。しかし、ここで「ホワイトナイト」が現れました。報道関係の方も多いので敢えて名前を出しますが、NASVA（自動車事故対策機構）という独立行政法人が、大阪カップ、北九州チャンピオンズカップのスポンサーとして名乗りを上げてくださいました。理由は二つあります。一つ目は、パラスポーツの選手には交通事故の被害者が多いこと。二つ目は、独立行政法人としての知名度を上げたいと

いう明確な意図です。これを聞いてくださっている企業の皆さんに言いたいのは、貢献の方法はいろいろあります。お金だけではなく、各大会に相談すれば、その事情に合わせて多様な形で関わっていただけます。繰り返しになりますが、スポーツには力があります。外交にも影響を与えうる。1971年のピンポン外交のように、ちょっとした動きが大きな変化につながることもあります。ですので、PRのためでも構いません、ぜひご協力いただきたいと思います。

(藤田)：では、最後になりますが、パラリンピック研究会によるシンポジウムと、調査研究の全てに関わってこられた小倉さんからご提言をいただきたいと思います。

(小倉)：率直に申し上げますと、東京2020の最大の特徴は、無観客、観客がいなかったことだと思います。私自身、武道館で柔道のメダル授与式に参画させていただきましたが、観客が全くいないというのは、普段スポーツ大会を見ている者としては、非常に奇妙な体験でした。そのときに強く感じたのは、パラスポーツの研究では、観客の役割について、もっと関心を持つ必要があるのではないかということです。野球やサッカーの試合などでは、今や観客がいないと成立しない部分がありますし、観客と選手が一体化している瞬間もあります。パラスポーツのイベントにおいても、観客が果たす役割やその社会的意義を考えることは重要だと思います。もう一つは、実務面のことです。以前の会合で河合さんが「アスリートのタレント化」というお話をされていましたが、今日の会合でも、トップアスリートと一般の障がい者の間に心理的距離があるという指摘がなされました。私が思うに、一番大事なことは、障がいのある方自身が、実務面でどんどん大会の運営などに主体的に係ることだと思います。例えば、一流のアスリートであられた河合さんがスポーツ庁長官になられたことも、まさに象徴的な例です。障がいを持つ方がパラスポーツの運営や実務面でも中心となって携わることで、組織や現場の在り方も変わっていくと思います。もちろん健常者の協力も必要ですが、障がい者自身が主体となる面をもっと出していくことが大事だ、ということ、アピールしたいと思います。

(藤田)：どうもありがとうございました。このパラリンピック、パラスポーツに関するフェーズは、私、この15年間のうちで三つあると思っています。一つ目は、2011年から2013年までです。2011年にスポーツ基本法ができていなかったら、今の発展はなかったと思います。ですので、誤解を恐れずに言うと、2016年の招致に一度失敗したことが、結果的には成功につながったと考えています。二つ目は、招致が決定してから大会まで

の期間です。この間に種をまき、双葉あたりまで育ってきたのではないかと思います。最後は、東京パラリンピックが終わってから今日までです。レガシーは続けていなければ、レガシーではなくなります。ですから、はしごを外すという話もありましたが、各競技団体だけでなく、自治体も将来の地区のパラスポーツをどうしていきたいかというビジョンを持ち、PDCA（Plan, Do, Check, Action）サイクルを回しながら、継続的に事業を進めていくことが今後必要になると思います。皆さん、本日はどうもありがとうございました。

（司会）：最後に、閉会の挨拶を、本シンポジウムの共催者である日本福祉大学パラスポーツ研究所所長の三井先生にお願いいたします。

（三井）：日本財団パラスポーツサポートセンターの皆様、本日は本当にありがとうございました。日本福祉大学を代表してお礼申し上げます。また、シンポジストの先生方、私も非常に勉強になりました。日頃私は現場ばかりでやっていますので、もう少し研究者として勉強しなきゃいけないなと思いました。オンラインで多くの方が今日はご視聴していると聞いていますが、いかがでしたでしょうか。また、こういった感想をぜひお聞かせいただいて、まだまだパラスポーツ研究をしていかなければいけない領域がたくさん残っていると思いますので、多くの方に参画をいただいて、盛り上げていきたいと思っていますので、引き続きお願いしたいと思っています。今日はありがとうございました。

（司会）：以上をもちまして、本日のシンポジウムを終了いたします。議事録は2026年2月発刊予定の『パラリンピック研究会紀要第25号』に掲載しますので、ご覧いただければ幸いです。藤田先生、ご登壇くださった皆様、本日は貴重なご報告ならびに示唆に富んだご提言をありがとうございました。皆様、ご視聴いただきありがとうございました。

## 執筆者（掲載順）

小倉 和夫

日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピックリサーチチーム 代表  
独立行政法人国際交流基金 顧問  
青山学院大学 特別招聘教授

永松 陽明

日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピックリサーチチーム 研究員  
東北大学大学院工学研究科技術社会システム専攻 教授

遠藤 華英

日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピックリサーチチーム 研究員  
同志社大学スポーツ健康科学部 助教

中村 真博

日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピックリサーチチーム 研究員  
常葉大学教育学部生涯学習学科 助教

昇 亜美子

日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピックリサーチチーム 研究員  
慶應義塾大学国際センター 非常勤講師

明 世熙

日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピックリサーチチーム 研究員  
びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部 講師

安岡 由恵

公益財団法人日本パラスポーツ協会 特命担当次長  
日本パラリンピック委員会 特命担当次長  
アジアパラリンピック委員会 理事

## Authors (listing order)

OGOURA Kazuo

Senior Director, Paralympic Research Group, The Nippon Foundation Para Sports Support Center

Senior Advisor, The Japan Foundation

Guest Professor, Aoyama Gakuin University

NAGAMATSU Akira

Research Fellow, Paralympic Research Group, The Nippon Foundation Para Sports Support Center

Professor, Graduate School of Engineering Department of Management Science and Technology, Tohoku University

ENDO Hanae

Research Fellow, Paralympic Research Group, The Nippon Foundation Para Sports Support Center

Assistant Professor, Faculty of Health and Sports Science, Doshisha University

NAKAMURA Masahiro

Research Fellow, Paralympic Research Group, The Nippon Foundation Para Sports Support Center

Assistant Professor, Major of Lifelong Sport, Department of Lifelong Learning, Faculty of Education, Tokoha University

NOBORI Amiko

Research Fellow, Paralympic Research Group, The Nippon Foundation Para Sports Support Center

Lecturer (part-time) , Keio University

MYOUNG Sehee

Research Fellow, Paralympic Research Group, The Nippon Foundation Para  
Sports Support Center

Lecturer, Faculty of Sport Study, Sport Business and Media Course, Biwako  
Seikei Sport College

YASUOKA Naoe

Deputy Director, Japanese Paralympic Committee

Executive Board Member, Asian Paralympic Committee

---

日本財団パラスポーツサポートセンター  
パラリンピック研究会 紀要 第25号

2026年2月発行

発行者 日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会  
〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル4階  
電話：03-5545-5991 Fax：03-5545-5992  
URL: <http://para.tokyo/>

---

Journal of Paralympic Research Group Vol. 25

Published in February 2026

Publisher The Nippon Foundation Para Sports Support Center  
1-3-5-4F, Akasaka, Minato-ku, Tokyo 107-0052, Japan  
Tel: +81-(0)3-5545-5991 Fax: +81-(0)3-5545-5992  
URL: <http://para.tokyo/english>

---

ISSN 2758-1578



Journal of Paralympic Research Group

Vol.25

February 2026